

「大正デモクラシー」期における知識人の社会的視野 -大衆社会化論の批判的再検討-

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2019-07-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 雨宮, 史樹 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/20272

明治大学大学院 文学研究科

2018 年度

博士学位請求論文

「大正デモクラシー」期における知識人の社会的視野

—大衆社会化論の批判的再検討—

Social Perspectives of the Intellectuals during the Time of
“Taishō Democracy”:
A Critical re-examination of the Mass-socialization
Theory

学位請求者 史学専攻

雨宮 史樹

目次

序章

第1節 問題の所在	6 頁
第2節 研究史の整理	7 頁
第1項 大正デモクラシー研究	7 頁
第2項 大衆社会化論	10 頁
第3項 新人会研究および宮崎龍介研究	14 頁
第3節 問題の限定	16 頁
第4節 本論文の構成	17 頁

第1章 青年知識人と「社会」の発見

はじめに	24 頁
第1節 宮崎龍介の人格形成過程	24 頁
第1項 宮崎滔天と龍介	25 頁
第2項 貧窮の中で	27 頁
第3項 孫文との出会い	28 頁
第2節 東京帝国大学入学と学生団体新人会結成	29 頁
第1項 東京帝大法科入学	29 頁
第2項 新人会結成	30 頁
第3項 改造理論の吸収	31 頁
第3節 新人会時代の労働組合運動	32 頁
第1項 渡辺政之輔との出会い	32 頁
第2項 新人セルロイド職工組合の結成	33 頁
第3項 労働争議の指揮	34 頁
第4節 中央法律相談所における弁護士活動	36 頁
第1項 中央法律相談所	36 頁
第2項 川崎・三菱両造船所争議と自由法曹団	37 頁
第3項 『中央法律新報』編集同人	39 頁
おわりに	41 頁

第2章 青年知識人と白蓮事件

はじめに	46 頁
第1節 白蓮事件がおきるまで	49 頁
第1項 改造運動としての白蓮事件	49 頁
第2項 宮崎龍介と伊藤燐子	51 頁
第3項 『大阪朝日新聞』に掲載された絶縁状	52 頁
第2節 新人会出身者による援護	57 頁
第1項 大阪朝日新聞社との交渉	57 頁
第2項 『解放』の白蓮事件特集	62 頁
第3項 婦人雑誌の白蓮事件特集	67 頁
第3節 青年知識階層の形成とその思考	69 頁
第1項 青年知識階層の成立	69 頁
第2項 新人会結成当初の思考様式	70 頁
第3項 白蓮事件で形成された思考様式	78 頁
おわりに	81 頁

第3章 社会的上層と白蓮事件

はじめに	89 頁
第1節 白蓮事件の意図せぬ効果	90 頁
第1項 おさまらぬ取材攻勢	90 頁
第2項 事件後の推移	92 頁
第3項 佐佐木信綱の辞職	93 頁
第2節 宮内省および政治家における白蓮事件	95 頁
第1項 華族問題として記事を組む新聞	95 頁
第2項 宮内省の危機意識	97 頁
第3項 政治家と白蓮事件	100 頁
第3節 国外における白蓮事件	101 頁
第1項 国外の事例と比較される白蓮事件	101 頁
第2項 東アジアと白蓮事件	102 頁

第 3 項	朝鮮における羅蕙錫	104 頁
第 4 節	一回性としての白蓮事件	105 頁
第 1 項	助けを求める森光子	105 頁
第 2 項	なぜ白蓮事件は一回性に終始したのか	106 頁
	おわりに	107 頁
第 4 章	大衆社会という幻影—新人会出身者の東アジア観を中心として—	
	はじめに	112 頁
第 1 節	新人会員の視野	115 頁
第 1 項	新人会と吉野作造	115 頁
第 2 項	大衆社会という観測と焦燥	118 頁
第 3 項	三・一運動支持と五・四運動学生指導者代表団との交流	121 頁
第 2 節	宮崎龍介と東アジア	125 頁
第 1 項	宮崎龍介と中国革命家	125 頁
第 2 項	コスモ倶楽部と雑誌『亜細亜公論』	126 頁
第 3 節	宮崎龍介と日本社会	129 頁
第 1 項	新人会時代の多面性	129 頁
第 2 項	社会民衆党結党と山東出兵	134 頁
第 3 項	国内における支持獲得のための東アジア	136 頁
	おわりに	139 頁
第 5 章	満州事変と「大衆」の発見	
	はじめに	145 頁
第 1 節	満州事変の勃発前後	146 頁
第 1 項	無産政党運動からの離脱	146 頁
第 2 項	「大衆」の発見	147 頁
第 2 節	上からの社会統制願望—日中戦争以降—	150 頁
第 1 項	近衛文麿の密使が意味するもの	150 頁
第 2 項	三つのブロック	151 頁
第 3 項	階級闘争理論を国家間闘争にすり替えた結果	153 頁

第3節 新人会出身者が視界にとらえられなかったもの	157 頁
第1項 近衛新体制への依頼	157 頁
第2項 形作られることのない大衆社会	158 頁
おわりに	160 頁
終章	
第1節 本論文の結論	164 頁
第2節 残された課題	167 頁
参考文献一覧	169 頁

【凡例】

※ 資料の引用は、旧字体から新字体に改めた。

※ 資料中のくの字点は、横書きで引用する際、／＼ という形で表記した。

※ [] は、注記で特別ことわりが入っていない場合、筆者が補ったものである。

※ 引用文には、現代において不適切な表現もあるが、同時代の状況を知るために、そのまま表記した。

序章

第1節 問題の所在

本論文は、「大正デモクラシー」期に知識人が社会をどう認識し、その営為は、いかなるものであったのかということを描き出す。さらに、それら知識人の姿を素材として、当時の日本の社会構造が、どのような特質を有していたかを逆照射させる。具体的対象として、「前期」新人会出身者¹と宮崎龍介の言行に焦点をあてて、分析をおこなっていきたい。

この課題に接近するために、本稿を貫通する1つの分析軸を設けたい。それが、大衆社会化論の批判的再検討という視座である。詳しくは、次節でみていくが大衆社会化論は、日本近現代史に普遍理論を適用して、歴史を叙述していく性格がある。歴史学研究は常に、現在的問題に対する緊張関係を持ち、諸問題の理解や解決に役立つ取り組みを求められている。本稿で、大衆社会化論の批判的再検討という視座を設けたのは、筆者が、普遍理論の適応によって日本の社会を理解することは、はたして可能なのだろうか、という強い疑問を持っているためである。

最近の日本社会をしてみると、政治家たちは国家の強さと、経済の大きさをことさらに強調している。また、メディアに目を向けると、テレビなどでは、日本や日本人の「素晴らしさ」を強調する番組がもてはやされ、連日のように放送されている。ネットの世界の論調は言わずもがなだろう。「日本の優越性」≡普遍願望は、近年の隠れた流行語ではないだろうか。経済大国の地位から転落し、格差社会の中で暮らす現在の日本で、そのようなキーワードは社会のそこかしこに溢れかえっている。

知識人は社会から遊離した存在であり、その遊離した地点に軸足をおきながら社会批判をおこなうのだという古典的定義がある²。しかし、現在の歴史学は、社会に対して自覚的に切断線・境界線を引いているだろうか。近年の日本近現代史研究は、ことさらに、日本の社会が持つポテンシャルを描きだすことに急ではないか³。ポテンシャルや希望を語る歴史学にどれほどの効果があるのだろうか。確かに日本近代をしてみると、田中正造や宮崎滔天とか吉野作造など、特筆すべき思想的営為をおくった人物が存在したことも、また事実である。しかし、歴史全

体でみるとそれらの人物は、数量的にも極めて少数であり、その思想的伝統もあまりに点的である。日本の社会運動は、どこまで負けないか、もしくはどう負けるか、ということを目指すべきと揶揄される所以である。日本社会が持つ可能性や希望をすくい上げる方法論は、その裏側で、そのような希望は継続しえないという、絶望の肖像を描き出していることを自覚しなければならない。普遍理論に依拠する歴史像の批判的再検討が必要であろう。

丸山眞男は、「古層論」の分析枠組みについて、次のように語っている。

私がいいたいのは、変化する要素もあるが、他方恒常的要素もある、とか、断絶面もあるが、にもかかわらず連続面もある、というのではなく、まさに変化するその変化の仕方というか、変化のパターン自身に何度も繰り返される音型がある、といいたいのです。つまり日本思想史はいろいろと変わるけれども、にもかかわらず一貫した云々というのではなくて、逆にある種の思考・発想のパターンがあるゆえにめまぐるしく変る、という事です。あるいは、正統的な思想の支配にもかかわらず異端が出てくるのではなく、思想が本格的な「正統」の条件を充たさないからこそ、「異端好み」の傾向が不断に再生産されるというふうにもいえるでしょう⁴。

丸山眞男は、その思想的営為の終着点で、日本の「思想が本格的な「正統」の条件を充たさない」という問題にたどり着いた。日本の近代という、現在も解かれていない古くて新しい問題に、正面から向き合い続けた丸山が、最終的に提出した回答一であるとともに難解な問い一は、皮相なポスト・モダン理論をよせつけぬほど再考の意義を持っていると思う。

本稿では、日本の独特な個性という要素を重視することによって、「大正デモクラシー」期の社会を描き出していくことにする⁵。

第2節 研究史の整理

第1項 大正デモクラシー研究

「大正デモクラシー」期を扱う本稿において、はじめに整理しておかねばなら

ないのは、大正デモクラシー研究だろう。1960年代から大正デモクラシー研究をリードしてきた松尾尊兌は、同時期の特徴をこう定義する。

私のいう大正デモクラシーとは、日露戦争後より大正末年にかけて、日本の政治・社会ないし文化の各方面に顕著に現われた民主主義的傾向をさすが、その推進力となったものこそ、広汎な民衆—都市中間層を中核とし、労働者・農民および特権をもたぬ新興の資本家をもふくむ—の政治的自由獲得をめざす運動であったと考えている⁶。

松尾は主として、日露戦後から20年代にかけて、都市中間層を中核とし、民衆をも含めた広範な人々が主体的に運動へ参加したことを示していった。

他方、金原左門は、農村諸階層の動きを分析し、農村では自小作農民以下の農民までもが、国家の支配機構に対抗するエネルギーを持っていたと指摘した⁷。彼は、大正デモクラシー思潮が農村に波及したことを強調したのだった。

これらの研究潮流は、近年でも継承されており、黒川みどりは、民衆までもが社会体制の根本的な変革を模索した、「改造」の時代として1920年代を描き出している⁸。

論者により程度の差があるものの、これらの研究では、1910年代から20年代において被支配諸階層に属する人々が、自立的に社会運動へ参加する動態が対象とされた。そこでは、当時における諸運動の興隆を把握できる一方、ある前提が設定されているように思われる。それは、「大正デモクラシー」や「改造」のプログラム⁹という標語に明らかなように、同時代の民主主義的思潮が、社会全体を包摂していたという認識である。

当時の日本は、本当に、社会全体の改造を志向するような思潮に包まれていたのだろうか。もし、そのような社会が出現していたのであれば、新人会出身者の展開した改造運動も成功したのではなかったか。しかし、現在に生きるものは、彼らの展開した運動がことごとく敗北していったことを知っている。

以上のような疑問に一定の参照軸を与えてくれるのが、鹿野政直が、著作『大正デモクラシーの底流』でおこなった取り組みである¹⁰。大正デモクラシーが凋落していったことの意味を問うた鹿野は、創唱宗教などの事例をもとに、大正デ

モクラシー的状況の「周辺」におかれた民衆の営為をひろいあげていった¹¹。鹿野は、同時期において大正デモクラシーに参加できない膨大な民衆の存在を明らかにしたのである¹²。もとより、知識人の営為を対象とする本稿では、民衆世界の内実まで考察することはできない。しかし、鹿野の研究を前提にすれば、新人会出身者の社会認識と、民衆をはじめとする広範な人々との認識が乖離していたのだから、彼らの運動は敗北していったのではないかという推論を立てることができるのである。そしてそれは、デモクラシー思潮が社会を包摂性していたとする、既述の大正デモクラシー研究に対して批判的視座を与えてくれるといえよう。

また、大正デモクラシー研究について、その論理的系統性を強調する研究者も、あるいはいるかもしれない。しかし、以上の研究史整理に明らかのように、筆者はそのような立場はとらない。大正デモクラシー概念の多義性、不統一性については、すでに、古典的に、有馬学と伊藤隆の書評によって批判がおこなわれている¹³。

「大正デモクラシー」という言葉で適確に表現されうる対象が存在したのかどうか、或いはまたその言葉（概念）を用いることによって対象を有効に分析しうるのかどうかという点について、著者たちが必ずしも疑問を感じていないように思われることである（鹿野氏の場合多少ニュアンスの差があるが）
〔中略〕ましてや「デモクラシー」の定義は、各人の間においても決して一義的ではないように思われる¹⁴

彼らは、大正デモクラシー研究が対象とする時期を、「デモクラシー」として特徴づける不適當性を指摘したのであった。周知のように、この議論は伊藤隆による「革新」派論に接続していくことになる¹⁵。次項で、検討する大衆社会化論も、この「革新」派論に影響を受け、研究が進められてきた側面がある¹⁶。研究史的に見た場合、大正デモクラシー概念を多義性において捉えることは問題無いといえよう。のみならず、その論理的多義性に注目し、批判的に腑分けしていく作業こそが重要だと考える。

また、当該期については、筆者とは分析対象や論理的結論を異にするものの、日露戦争後の日本社会を検討した宮地正人の研究がある¹⁷。宮地は、日露戦後に

台頭してきた「国民主義的対外硬派」の興隆と衰退の過程を、運動組織者と彼らが働きかける対象との間に存在したギャップに注目することによって析出した¹⁸。この、諸階層間における断絶やギャップへの視座は、本稿の分析においても一定の参照軸をあたえてくれる。

第2項 大衆社会化論

次に本稿が、批判的検討の対象におく大衆社会化論について見ていきたい。1990年代初め、安田浩は、大衆社会という視点から日本近現代史を分析する有用性を指摘した。安田は、「近現代史の発展過程を、近代＝名望家社会から現代＝大衆社会へ」の「転形」において捉えるべきだと主張した¹⁹。彼は、現代社会への転形開始期を1920年代から30年代においていく²⁰。

大衆社会化論は、30年代以降を視野に入れる意思において、大正デモクラシー研究がもった限界を止揚しているにも見える。しかし、大衆社会化論もまた、国家と地域の再組織化が進行して、社会的格差が平準化していくという普遍理論に根拠していたのであった。大衆社会化論は、日本に特異な個性に注目するのではなく、「普遍性の認識にもとづき、現代の視点から国家と社会の関連を段階的に考える」²¹志向を内包していた。しかし、初期における大衆社会化論の研究者は、このような普遍志向を持ちながらも、日本で大衆社会が発現する形態の個性―彼らにいわせれば特殊性―に着目し、それへの警戒を怠らなかった。

例えば、安田浩は、この論理にのっとなって労働争議を考察した際も、組合組織や争議の形態に、「職人の作業集団の伝統的慣行」²²が影響を及ぼしていたのではないかと指摘している。また、林宥一は、大衆社会化過程における人々の社会運動や政治参加を考察した²³。しかし、林は、本来であれば都市部で高揚するはずの運動が同地では低調におわり、逆に農村において活発な動きを見せたというアイロニカルな結論を導き出している²⁴。安田や林は、大衆社会化を論じながらも、そこにつきまとう違和感に敏感であった。また、1920年代は、大衆社会の端緒的形成期だともされている²⁵。

しかし、近年の大衆社会化論では、大衆社会状況の包摂性を重視していく潮流がある。

例えば、畔上直樹は、在地神主である「村の鎮守」が、1920年代に地域社会の再組織化を達成する姿を描き出した²⁶。その際、畔上は「村の鎮守」について、「積極的におのれを「現代化」しようとする地域社会のなかに、「居場所」を積極的にみいだそうとするもの」²⁷と評価する。すなわち、当時の社会は、地域まで含めて自発的に大衆社会へと移行しようとしていたという見解である。しかし、果たして当時の社会は総体として「積極的におのれを「現代化」しようとして欲していたのだろうか。やはりここでも、大正デモクラシー研究と同様の疑問が浮かんできってしまうのだ。

また、住友陽文は、日露戦後の社会が追求したのは、公共性を内面化した「社会的なるもの」としての「個人」創出だったとする²⁸。住友は、主に在地リーダー層の言説分析をおこない、そこに現れた「個人」創設要請を、社会総体としての要請とまで拡大して解釈していく。

近年において、畔上や住友が展開する大衆社会化論は、普遍的現代社会—公共性と言い換えてもいいが—の萌芽が、1920年代の日本にあったという希望を語っているものである。しかし、であるなら、なぜ同時期、都市部で新人会出身者などの知識人がおこなった改造運動は、ことごとく敗北したのだろうか。彼らは、社会的矛盾を発見し、その是正のために真剣に運動を展開した。社会が格差の平準化を望んでいたのであれば、民衆をも含めた人々は、新人会出身者の主張に賛同したのではないのか。詳しくは、次項や各論で見ていくが、これまでの新人会研究では、彼らが運動に敗北していった理由を、知識人のパーソナリティに求める傾向がある。しかし、知識人も人である以上、日々を営為していくためには、社会からの不断の規定にさらされることになる。「大正デモクラシー」期の知識人が、どのように苦悩し、どのように必死に行動していったのかということ、丁寧に掬い上げる必要があるのではないか。社会再編の「達成」²⁹例よりも、敗北の過程にこそ、当該期の社会構造の実態が反映されているのではないだろうか。

近年では、大衆社会化論の枠組みに疑問を投げかける研究がおこなわれている。有山輝雄は梁川をフィールドにして、1900年から30年代にかけて、新聞などのメディア受容層の変遷を分析した³⁰。有山は、その分析結果を次のようにのべている。

1920年代には雑誌や書籍の購読は増加し、さらに円本のブームまで起きるのであるが、これらメディアは新たな購読者層を開拓したわけではなく、主にこれまで新聞を購読していた層に購読されたのである。特に最上層・上層は、新聞定期購読者に加えて雑誌・書籍・円本を購読したのであるから、依然として新聞も読まず雑誌・書籍も読まない下層とのメディア格差は大きく拡大したのである。〔中略〕

このようなメディア格差の拡大は、梁川の社会に二つの文化を生み出したといえるだろう。一つは新聞・雑誌・書籍、さらに放送など、メディアの複合的利用によって大都市の文化を享受する上層の文化があり、また一つにはそれらとはまったく無縁な直接体験世界の口頭メディアの単色的文化がある³¹。

各論で述べていくように、新人会出身者—おそらく他の知識人の圧倒的多数も—は、同時代を大衆社会だと考え、メディア媒体を用いた宣伝を展開していく。彼らは、宣伝をおこなうことによって、自らが目指す社会改造が実現すると考えていた。しかし、有山の研究にもとづけば、新人会出身者が改造の対象とした、社会的下層におかれた人々は、1920年代から30年代において「マス・メディア」に触れていないのだった。

梁川は養蚕で栄えた地域だった。生糸の相場価格など村落共同体の外側の世界における動向に敏感であった同地域においても、このような状況なのである。有山は、新聞や雑誌などが誇張して発表した発行部数の数字などを鵜呑みにして、大衆化や格差の平準化を議論することに強い警句を与えている³²。この警句は、本稿でも参照すべきものである。

そもそも、大衆社会化論は、1950年代後半に松下圭一が提唱した大衆社会論³³の影響を受けているといえる³⁴。松下の大衆社会論は、大きな反響を呼び、同時代を階級社会だと考えるマルキストとの論争、いわゆる「大衆社会論争」に発展した。後藤道夫は、この論争の問題点を、同時代において松下とマルキストが、本来であれば両立可能な認識を有していたにもかかわらず、当時の社会状況も相まって、その点についての議論をおこなわなかったことにあるとしている³⁵。おそらく、出発当初の大衆社会化論や後藤道夫の議論は、この「大衆社会論争」における問題点の止揚という意味合いも持つものだったといえよう。

しかし、社会形態や社会認識というものを問題とするならば、より注目しなければならないのは、論争後、大衆社会論の旗手松下圭一自身が、同論を変容させていった過程にこそあるのではないか。松下は、60年代に入ると自身の大衆社会論に「ムラ状況」という概念を挿入するようになる³⁶。その契機について彼は、「1958年の地方選挙のとき、投票日の前日、私は北関東のある町をたずねた。選挙のやり方は、ここでも、きだみのる氏のいわゆる「きちがい部落」であった」³⁷と語っている。ここで、松下が強烈な体験のもとに想起したのは、きだみのるが『気違い部落周游紀行』³⁸において報告した、村議会選挙をめぐる一コマであろう。

ゴンタ英雄は育ちの悪い麦畑に出ている。私の近づくのを見て声をかける。
一やあ、先生よ。昨晚は大変だったぜ。向こうの部落や上の部落じゃよ。部落の候補を落しちゃなんねえちゅんで、青年まで狩り出して通りの向うとこっちにかがり火を焚いて切り込みを一步も部落内には入れめえと一晩中警戒よ。梅屋敷じゃ行くのには橋一つしかなかんべえ、あの橋の袂でかがり火を焚く始末さ。今になって折り鶴の百円札が飛んだり、租税が安くなるように掛け合ってやるとか、闇で捕まっても直ぐに出してやるとかで、予定有権者をさらわれて落選しちゃ敵わねえからよ³⁹。

きだみのるは、アジア・太平洋戦争中から戦後にかけて、多摩地方の恩方村に移り、自然村単位の村落秩序を観察した。彼の観察によれば、村落共同体において最重要の選挙は、国政選挙でも都道府県議会選挙でもなく、村議会選挙である。この選挙では、自然村単位で「公認」候補者が選定され、当該地域の成員は当該候補者に投票することを義務付けられる⁴⁰。きだは、戦後の村議会選挙中、候補者がみなで選挙演説会をボイコットしたことを観察し、驚愕している⁴¹。先の引用は、外界からの侵入者に対し、共同体が発動した自己防衛策である。これらの事態のどこに、現代化＝大衆社会化の機能が見られようか。そこに現出したのは公共性ではなく共同体秩序であり、その内容は民主主義というよりは、村落共同体成員の全員参加を強制する近世の一揆作法の方がおそらく近いのではあるまいか。繰り返すが、これはアジア・太平洋戦争敗戦後の出来事である。

松下も自身の眼で、この事態を確認してしまった。彼は、大衆社会論に「ムラ

状況」という概念を導入したが、これは本質的に「マス状況」⁴²と背反するものである。彼は自身の経験によって、自らのたちあげた普遍理論を、日本へ適応することを放棄していくことになった。

翻って、大衆社会化論に視線を戻すと、林宥一は、農村において社会運動が勢いを見せ、他方、都市部においては政治的アパシーによって運動が低調に終わったと述べている⁴³。他の大衆社会化論や、同論と親和性を持つ統合論的アプローチ⁴⁴もその対象は、主要都市ではなく農村やせいぜいのところ地方都市をフィールドにしているものが多いように見える。普遍理論にもとづけば、大都市で起こるような事象が、なぜ、日本では農村でしか起きないのか。それを、都市部の単なるアパシーで片付けていいのか。松下の苦悶や、きだの報告は、その答えに近づく道筋を示唆しているように見えるがどうであろうか。

やはり、1920年代から30年代を現代社会化の過程ととらえる大衆社会化論は、その設定自体が楽観的すぎはしないか。繰り返すが、知識人を対象とする本稿では、地域や民衆までも分析の対象とすることはできない。しかし、新人会出身者の改造運動における敗北の具体的内容は、それ自体において、同時代の社会構造を逆照射させうるものだと考えている。その意味で、本稿の作業は大衆社会化論の批判的再検討をおこなうことが可能である。

第3項 新人会研究および宮崎龍介研究

新人会の研究であるが、数量的にも分厚い蓄積があるので、個々の詳細部分で参照・検討すべきところは、各論で整理していくことにしたい。ここでは、従来の新人会研究も大衆社会化状況を自明としていたことを示していきたい。

松沢弘陽は、新人会をはじめとする、1920年代の社会主義者の問題点を、「現在の大衆の意志の中には未だ存在しない新しい原型とプログラムを提示し、それに拠って大衆を指導しうる指導者」⁴⁵が存在しなかったと述べている。おそらく、松沢が念頭に置いているのはマルキストと、それ以前の「前期」新人会出身者らの思想的差異であろう。彼の論理展開は、働きかけるべき大衆が設定されている時点で大衆社会状況を前提としているのがわかる。その後の新人会研究は、基本的にこの前提を受け入れていると思われる⁴⁶。

詳しくは、第 5 章で検討していく、藤田省三の転向論も大衆という存在を自明としている⁴⁷。また、有馬学も、新人会出身者が、満州事変以後につらなる大衆運動のリーダーシップを握っていたと指摘している⁴⁸。

大衆社会状況において新人会出身者をとらえる視角は、近年になり一層強調されるようになった。

古川江里子は、社会移動が容易となった時代状況の中、新人会出身者は立身出世のために改造運動に参入したとしている⁴⁹。そのため、彼らは、「現実と大衆の意向を看過する形で強権的な方向を選択し」⁵⁰たと結論する。古川の議論は、同時代が大衆社会状況であるという認識にもとづき、新人会出身者は大衆の意向に気づきながらも、自身の上昇欲求ゆえにそれを無視したというものである。

すでに述べてきたように、本稿では、「大正デモクラシー」期における大衆社会化過程の批判的再検討をおこなっていく。そこにおいて問われねばならないのは、新人会出身者ははたして、戦前において一度でも大衆なるものを実体として認識しえたのであろうかということだ。それは、彼らが必ずしも、立身出世のためだけに改造運動を展開したのではないということも分析していくことを意味する。

また、本稿では、「前期」新人会出身者の中でも、同会の創立者の一人である宮崎龍介という人物に注目していきたい。龍介は、宮崎滔天を父にもち、孫文などの中国革命家が行き来する特別な家庭環境で育った、ユニークな人物である。近年では、井上桂子⁵¹や菊池道人⁵²が宮崎龍介について考察をおこなっている。しかし、その際とられる叙述方法は、井上が、「龍介は、父の理想と父が命をつぎ込む中国革命にいつしか自身も向き合うことになっていた」⁵³と述べているように、滔天の思想的延長において龍介をとらえるものである。その点では、菊池の叙述も同様である⁵⁴。本論文では、宮崎龍介の営為を、新人会の歴史に位置付ける作業をおこなう。それは必然的に、その後の時代、彼がおこなった戦争協力にも焦点をあてていくことになる。

また、宮崎龍介に注目することは、これまでの新人会研究では、主要題目として扱われてこなかった事象をとりあげることができることを意味している。本稿の第 2 章、第 3 章では、1920 年代を代表するスキャンダル白蓮事件を新人会の研究史に組み込む作業をおこなう。また、第 4 章と第 5 章でとりあげる新人会出身者の東アジア認識についても、これまでは断片的に指摘がなされたのみであった

が、龍介に注目することで一定の回答を与えることができると考えている。宮崎龍介を新人会研究において捉え直すことは、大きな意味がある。

第3節 問題の限定

本論文の題目は、「大正デモクラシー」期における知識人の社会的視野」である。この題目からは、「前期」新人会出身者をもって、「大正デモクラシー」期の知識人一般を語るができるのかという問題も提起されよう。

まず、同時代における「前期」新人会出身者の特徴についてみていきたい。彼らは、戦前期における社会運動、労働運動、ひいては無産政党運動の中心的指導者となっていった⁵⁵。つまり、各種肩書きの上では、彼らは「大正デモクラシー」と呼ばれる現象の中心にいた人物だった。

また、彼らの知識人としての営為も、つとめてオーソドックなものであった。藤田省三は、「前期」新人会出身者の戦争協力過程を、「近代日本における制度通過型の中小秀才の多くに見られる典型的な生き方」⁵⁶として痛烈に批判している。しかし、この藤田の見解は、ある逆説を示している。つまり、彼の観測にもとづけば、「前期」新人会を対象とすることで、日本近代における知識人一般の知のモデルに接近できることになる。

近年では、能川泰治が、「大正デモクラシー」期に「民衆的知識人」⁵⁷という範疇を設けた。この「民衆的知識人」の特徴について、能川は、吉野作造や新人会などの「大正デモクラシーのエリート文化を批判する対抗文化の創造」⁵⁸にあったと指摘している。つまり、「民衆的知識人」の存在は、新人会出身の知識人と比較することで、はじめて定義できるものなのである。やはり、ここでも新人会出身者は、同時代の知識人を評価する際の一つの基軸となっている。

また、新人会出身者の思考と行動も、当時の知識人の典型を示していた。詳しくは第4章と第5章で見ていくが、新人会出身者の国際社会認識は、近衛文麿や矢部貞治など同時代の知識人と親和性を持つものであった。新人会出身者の言行は、最終的に近衛新体制運動やアジア・太平洋戦争へと向かっていく日本知識人の歩みを体現するものとなる。

以上の諸要素を参照すれば、やはり、同時代の知識人の一般類型は、新人会出

身者に体现されていたとみて差し支えないといえよう。

また、本論文において新人会や新人会員もしくは、新人会出身者という呼称を用いる際は、原則として「前期」新人会出身者を示すこととする。

第4節 本論文の構成

本論文の章立ては以下の通りである。

序章

第1節 問題の所在

第2節 研究史の整理

第1項 大正デモクラシー研究

第2項 大衆社会化論

第3項 新人会研究および宮崎龍介研究

第3節 問題の限定

第4節 本論文の構成

第1章 青年知識人と「社会」の発見

はじめに

第1節 宮崎龍介の人格形成過程

第1項 宮崎滔天と龍介

第2項 貧窮の中で

第3項 孫文との出会い

第2節 東京帝国大学入学と学生団体新人会結成

第1項 東京帝大法科入学

第2項 新人会結成

第3項 改造理論の吸収

第3節 新人会時代の労働組合運動

第1項 渡辺政之輔との出会い

第2項 新人セルロイド職工組合の結成

第3項 労働争議の指揮

第4節 中央法律相談所における弁護士活動

第1項 中央法律相談所

第2項 川崎・三菱両造船所争議と自由法曹団

第3項 『中央法律新報』編集同人

おわりに

第2章 青年知識人と白蓮事件

はじめに

第1節 白蓮事件がおきるまで

第1項 改造運動としての白蓮事件

第2項 宮崎龍介と伊藤燐子

第3項 『大阪朝日新聞』に掲載された絶縁状

第2節 新人会出身者による援護

第1項 大阪朝日新聞社との交渉

第2項 『解放』の白蓮事件特集

第3項 婦人雑誌の白蓮事件特集

第3節 青年知識階層の形成とその思考

第1項 青年知識階層の成立

第2項 新人会結成当初の思考様式

第3項 白蓮事件で形成された思考様式

おわりに

第3章 社会的上層と白蓮事件

はじめに

第1節 白蓮事件の意図せぬ効果

第1項 おさまらぬ取材攻勢

第2項 事件後の推移

第3項 佐佐木信綱の辞職

第2節 宮内省および政治家における白蓮事件

第1項 華族問題として記事を組む新聞

第2項 宮内省の危機意識

第3項 政治家と白蓮事件

第3節 国外における白蓮事件

第1項 国外の事例と比較される白蓮事件

第2項 東アジアと白蓮事件

第3項 朝鮮における羅蕙錫

第4節 一回性としての白蓮事件

第1項 助けを求める森光子

第2項 なぜ白蓮事件は一回性に終始したのか

おわりに

第4章 大衆社会という幻影—新人会出身者の東アジア観を中心として—

はじめに

第1節 新人会員の視野

第1項 新人会と吉野作造

第2項 大衆社会という観測と焦燥

第3項 三・一運動支持と五・四運動学生指導者代表団との交流

第2節 宮崎龍介と東アジア

第1項 宮崎龍介と中国革命家

第2項 コスモ倶楽部と雑誌『亜細亜公論』

第3節 宮崎龍介と日本社会

第1項 新人会時代の多面性

第2項 社会民衆党結党と山東出兵

第3項 国内における支持獲得のための東アジア

おわりに

第5章 満州事変と「大衆」の発見

はじめに

第1節 満州事変の勃発前後

第1項 無産政党運動からの離脱

第2項 「大衆」の発見

第2節 上からの社会統制願望—日中戦争以降—

第1項 近衛文麿の密使が意味するもの

第2項 三つのブロック

第3項 階級闘争理論を国家間闘争にすり替えた結果

第3節 新人会出身者が視界にとらえられなかったもの

第1項 近衛新体制への依頼

第2項 形作られることのない大衆社会

おわりに

終章

第1節 本論文の結論

第2節 残された課題

注

¹ 「前期」新人会とは、1921年に純粋学生団体へと再構成される以前の組織のことをさす。この「前期」新人会をとりあげる意義については、本章第3節の「問題の限定」において述べていきたい。

² マンハイム『イデオロギーとユートピア』（中央公論新社、2006年）。

³ 大日方純夫・源川真希「対談 世界史の中の近代日本—内政と外交のはざま—」（『本郷』第126号、2016年11月）。

⁴ 丸山真男「原型・古層・執拗低音—日本思想史方法論についての私の歩み—」（『日本文化のかくれた形』、岩波書店、1984年）149-150頁。

⁵ 日本の個性という概念について、丸山真男は、『丸山真男集 別集』第4巻（岩波書店、2018年）191頁で、次のように説明している。「特殊性ではないのは、それはぼくも前に書いたことがあるんだけど、特殊なもの一つもないんです。要するに、ぼくは日本神話というものは、一つの個々の要素をとってみるに、特殊なものは一つもなく、それがある組み立てをしたときに特殊になると。それで、政治のストラクチャー〔中略〕というものが問題なんだと。こういうもの

がほかにあるのかということをお問ひなさいけない。だから個性というんです、ぼくは。特殊性といわないで。これは日本という、これは石田雄というのは世界に一人しかいないというのと同じように、日本文化の個性は何かというのが問いであって、特殊性というのは普遍性の下位概念であって、だから特殊性というのは一つもないと思うんだ。そこはいろんな個々の、みんな世界的に共通している要素が集まって、一つの組み立てをなすと、そこに一つの個性が生まれてくると。」

6 松尾尊兌『大正デモクラシーの研究』（青木書店、1966年）1頁。

7 金原左門『大正デモクラシーの社会的形成』（青木書店、1967年）、金原左門「大正デモクラシーの推進力」（『大正デモクラシー』シンポジウム日本歴史 20、學生社、1969年）。

8 黒川みどり「『改造』の時代」（『近現代 3』岩波講座 日本歴史 第17巻、岩波書店、2014年）。

9 同前 194頁。

10 鹿野政直『大正デモクラシーの底流』（日本放送出版協会、1973年）。

11 同前。

12 しかし、能川泰治「添田唾蟬坊論—都市下層社会と大正デモクラシーに関する研究として—」（『歴史学研究』No.955、2017年3月）も指摘するように、その後の「大正デモクラシー」期を扱った研究では、鹿野の研究手法が主流となったとは言いがたい。

13 有馬学・伊藤隆「書評 松尾尊兌著『大正デモクラシー』 鹿野政直著『大正デモクラシーの底流』 金原左門著『大正期の政党と国民』 三谷太一郎著『大正デモクラシー論』（『史学雑誌』84編3号、1975年3月）。

14 同前 70頁。

15 伊藤隆『昭和期の政治』（山川出版社、1983年）。

16 源川真希『近現代日本の地域政治構造—大正デモクラシーの崩壊と普選体制の確立—』（日本経済評論社、2001年）。

17 宮地正人『日露戦後政治史の研究—帝国主義形成期の都市と農村—』（東京大学出版会、1973年）。

18 同前。

19 安田浩「総論」（『シリーズ 日本近現代史 3 現代社会への転形』、岩波書店、1993年）4頁。

20 同前。

-
- 21 大門正克「時代を区分するということー日本近現代史の場合ー」(『歴史学における方法的転回』現代歴史学の成果と課題 1980-2000年 I、青木書店、2002年) 142頁。
- 22 安田浩『大正デモクラシー史論』(校倉書房、1994年) 213頁。
- 23 林宥一『「無産階級」の時代』シリーズ 日本近代からの問い(青木書店、2000年)。
- 24 同前。
- 25 大岡聡「大衆社会の端緒的形成」(前掲『近現代3』岩波講座 日本歴史 第17巻)。
- 26 畔上直樹『「村の鎮守」と戦前日本ー「国家神道」の地域社会史ー』(有志舎、2009年)。
- 27 同前 246頁。
- 28 住友陽文『皇国日本のデモクラシーー個人創造の思想史ー』(有志舎、2011年)。
- 29 前掲『「村の鎮守」と戦前日本』 245頁。
- 30 有山輝雄『近代日本のメディアと地域社会』(吉川弘文館、2009年)。
- 31 同前 337頁。
- 32 同前。
- 33 松下圭一『現代政治の条件 増補版』(中央公論社、1969年)。
- 34 前掲「総論」。
- 35 後藤道夫「大衆社会論争」(『戦後思想の再検討 政治と社会篇』、白石書店、1986年)。
- 36 松下圭一『現代日本の政治的構成』(東京大学出版会、1962年) 35頁。
- 37 同前 37頁。
- 38 きだみのる『気違い部落周游紀行』(富山房、1981年)。
- 39 同前 230頁。
- 40 同前。
- 41 同前 224頁の「いやわが愛する前村長よ。よくぞ教えてくれた。私は今まで選挙と演説とは歩くとき手を振るように必ず共にあるものだと迂愚にも信じていた。演説なき選挙、これは私には一つの発見だ」という箇所。つまり、戦後の恩方村では開かれた公共空間に、公衆が参加し議論するというような現代社会型のシステムは存在していなかった。

-
- 42 前掲『現代日本の政治的構成』33頁。
- 43 前掲『「無産階級」の時代』。
- 44 大門正克『近代日本と農村社会』（日本経済評論社、1994年）。
- 45 松沢弘陽『日本社会主義の思想』（筑摩書房、1973年）164頁。
- 46 しかし、H・スミス『新人会の研究－日本学生運動の源流－』（東京大学出版会、1978年）は、新人会という組織自体の解明に努めた実証的研究であり、この研究についてみれば、大衆社会状況を前提としているか定かではない。
- 47 藤田省三「昭和八年を中心とする転向の状況」（『共同研究 転向』上巻、平凡社、1959年）。
- 48 有馬学「「前期学生運動」と無産政党リーダーシップの形成－「政治」観の問題を中心に－」（『年報・近代日本研究-二-近代日本と東アジア』、山川出版社、1980年）。
- 49 古川江里子「立身出世としての社会運動－帝大新人会エリートたちの挑戦と挫折－」（『日本歴史』第702号、2006年11月）。
- 50 同前68頁。
- 51 井上桂子「宮崎滔天の長子宮崎龍介の中国認識－その孫文観を中心に－」（『国際関係研究』37巻1号、2016年10月）。
- 52 菊池道人『アジア主義の行方・宮崎龍介小伝』（一人社、2017年）。
- 53 前掲「宮崎滔天の長子宮崎龍介の中国認識」29頁。
- 54 前掲『アジア主義の行方・宮崎龍介小伝』。
- 55 前掲「「前期学生運動」と無産政党リーダーシップの形成」。
- 56 前掲「昭和八年を中心とする転向の状況」46頁。
- 57 前掲「添田唾蟬坊論」1頁。
- 58 同前15頁。

第1章 青年知識人と「社会」の発見

はじめに

自由や善悪の概念が、いくらか実感の中味をもちはじめた。言葉にすぎなかったものが、生きた現実のなかで、ひとつの場をもつようになった。高等学校でいわば個人を発見したわたしは、大学では社会を発見したのだ¹。

若者は往々にして既存の固定した秩序や観念の破壊者として立ち現れるといわれる。現在の日本の状況を鑑みると、一見同語はもはや死語となってしまうかぬない感もないわけではないが、それでも日々を営為する若者たちの言動はエネルギーに富んでいることに変わりはない。冒頭で引用した史料は、今から約100年前の1910年代末に青年期を迎えたある知識人が当時を振り返った回想である。有馬学が指摘したように、当時の青年知識人²たちは「社会」を発見し、社会的階級関係の認識から既存の秩序を改造するために積極的な活動を開始したのである³。

本章では、1918年末に東京帝国大学で結成された学生団体新人会の創立者の一人である宮崎龍介の人格形成期から新人会時代及び大学卒業後の活動を追っていく。この一連の作業によって、同時期社会に複数輩出されるようになった、青年知識人の具体的姿を明らかにすることを目的とする。

戦後の歴史学において新人会研究は早期からその重要性が認識され、現在に至るまで数多くの研究蓄積があるが⁴、宮崎龍介に焦点を絞って同会の歴史を描き出したものは少ない⁵。しかし、宮崎龍介は、大陸浪人である宮崎滔天の息子として生まれ、少年時代から孫文をはじめとする数多くの中国革命家と交流し、強い影響を受け人格を形成していったユニークな人物である。また、先述したように新人会にはその創設時から参加している。龍介のたどった一連の軌跡を具体的史料をもとに明らかにすることは同時代の青年知識人像の一端に迫るのみならず、これまで蓄積されてきた新人会研究に新たな視点を寄与する可能性を有する。本章では、以上のような目的のもと、宮崎龍介の活動の実態を描き出していく。

第1節 宮崎龍介の人格形成過程

第1項 宮崎滔天と龍介

宮崎龍介の人格形成に大きな影響を与えたのは、彼の特別な家庭環境だったといえる。龍介の父親は、孫文をはじめとする中国革命家の支援者宮崎滔天であり、伯父は土地均享論を提唱した宮崎民蔵だった。

滔天は中国革命のために奔走した大陸浪人であり、他方、民蔵は国内における土地問題解決に邁進と一見別々の活動を行っていたともとれる。ただ、両者の根底には、既存の権力に対する反抗心という共通の土壌があった。この特徴は、龍介のおこなった社会改造運動においても、その端緒においては同類系の傾向を看取することができる。滔天、民蔵そして龍介に特徴的な権力への反抗という主体性は、いったいどこからもたらされたのだろうか。それを明らかにするためには、滔天の兄弟に遡って言及する必要がある。

滔天は、肥後藩荒尾村の郷士の末息子として生まれた。彼は幼いころから父長蔵、母佐喜あるいは近所の人々に、自由民権運動を行い西南戦争で戦死した長男八郎のような人物になれと教え込まれる⁶。滔天は自らの少年期を、こう回想している。

殊に明々地に頭脳に印せられて忘れざる〔父親の思い出—雨宮〕は、豪傑になれ大将になれと、日に幾度となく余が頭を撫でて繰返し玉ひしこと〔中略〕母上も亦よく父上の気を承け玉ふて、心強く、常に戒めて、畳の上に死するは男子何よりの恥辱なりと教へ玉へり。而して余が親類縁者や、村中の老爺、老婆等は、皆言を極めて兄様のやうになりなさいと煽りたり。兄様とは、明治初年に自由民権論を主張して四方に漂浪し、十年西郷の乱に与して戦死したる長兄八郎の事なり。されば余は、大将豪傑の何者なるやを知らずして、大将豪傑たらんことを望み、自由民権の何物なるやを知らずして、自由民権を善き事と思ひ、また官軍や官員や、総て官のつく人間は泥棒悪人の類にして、賊軍とか謀反とか云ふことは、大将豪傑の為すべき事と心得居たり。嗚呼家庭余に善からざりし歟、余家庭に善からざりし歟。余や今実に斯の如し⁷。

龍介は滔天、民蔵の思想的基礎を、宮崎八郎の自由民権思想によっていたと振り返る⁸。龍介自身も新人会の機関紙に載せた「血潮録の後に」という短文で、自由

民権運動の理論的支柱となったルソーの天賦人権論について、次のように語っている⁹。

◇利益や貧窮に動かざる彼ルソウの心も天賦の神聖は愛の為めには禁じ得ぬ胸裏の動悸を覚えた。彼は真個の人間としての情操を備へてゐたと云はねばならぬ。

◇人として人間たるの心情を解し得ない者は遂に精神的不具者と云はねばならぬ。ルソウは天幸か否か深く自然の賜物を自ら覚るの機会を持つてゐた。ルソウはこう云つてゐる。感じ深い心を持つことは「自然」の賜物であり又は単に此の自体の組織の結果であるが、それが充分に発展するには然る可き地位を要求する。如何に熱烈な情をもつて生れた人でも或る都合のよい境遇に身を置かなくては遂に自らその心を知らずして過ごすことがあると。一人々は皆その雰囲気に気を付けなければ駄目と僕は思ふ〔中略〕

僕は全くルソウの生涯を通じてその心と行為とに同情し寧ろそれを賛美してゐた。而もそれは彼ルソウに預言者としての尊さを感じてゐたのだ。然し今の僕に取つては預言者としてよりも、より多く彼を自然の人、自由の人、野の人として尊く思ふ。

五年前に書いた此の手記が今尚ほ僕に多くの追憶と反省とを與へて呉れる。一般識者のすげ無き冷笑にも^(ママ) 僕はやはりルソウの人権説を棄てることが出来ぬ。追慕と憧憬の間から新らしき理論と組織と教訓とを生み出す時の遠からざるを思つて僕の心は何となく悦びを感じる¹⁰。

自由民権運動の衰退とともに天賦人権論も影響力を失つていった。そんな状況下でも龍介が、ルソーに強い共感を示すのは、滔天や民蔵の存在が彼の中でどれほど大きかったかを物語っている。自由民権運動を既存の権力への反抗という観点で捉えると、龍介のおこなった社会改造運動にも、その初期には同様の志向を認めることが出来る。

しかし、この文章を、その後、龍介がたどった軌跡において見てみると、若き日の彼が、「如何に熱烈な情をもつて生れた人でも或る都合のよい境遇に身を置かなくては遂に自らその心を知らずして過ごす」と指摘したことは、自身に向けた最大

の反語であったのかもしれない。

第 2 項 貧窮の中で

宮崎龍介は 1892 年 11 月 2 日、熊本の荒尾に生まれた。同時期すでに父滔天は中国革命模索を開始しており、家族と生活を共にすることはほとんど無く、龍介は荒尾で母槌子、弟震作、妹セツ子とともに貧窮の中暮らしていた。幼いころの龍介は滔天と生活することはおろか、父親のために貧窮を背負わされていた境遇にあったといっている。

龍介の母槌子は一家の生活状況について、次のように語っている。

折々滔天に家計に就いての相談を持ちかけると「革命のための金は出来るけれども、妻子を養う金は出来ない、お前はお前でどうにかしておけ」と云つて一向顧みないので、私や子供は全く生活に窮してしまいました。ですから私は何か仕事を始めなければならなくなつて、浜辺にある土地の下に埋つてみ貝殻を焼いて、石灰を作る計画を立てたのです。荒尾地方にはかうした仕事をしてゐる人が他にも沢山ありました。今まで里方で御嬢さん育ちであつた私も、宮崎へ来てからは手なれない仕事もしなければならなくなつたわけです¹¹。

そんな龍介の生活の転機となつたのが 1905 年である。熊本に残された龍介らは、このころになると、貧窮が極まりはじめた。槌子は、龍介の高等小学校卒業を待たず一家で東京に移り、滔天と暮らしはじめた¹²。同時期、東京では滔天も結成に尽力した中国革命同盟会が出来、彼の家には孫文、黄興、胡漢民、張繼、宋教仁、何天炯、汪兆銘などの中国の知識人はもちろん、時にはロシア社会革命党創立者の一人であるゲルシューニが訪ねてくるなど、国際色豊かな人物が頻繁に出入りしていた¹³。滔天と暮らすようになって以後、少年龍介の日常生活は、進歩的思想を持った外国の知識人とともに送るものへと変化した。この環境が、龍介に独自の視野を植え付け、新人会などの実践活動において、彼は積極的に東アジアについて言及していくことになる。

第3項 孫文との出会い

孫文は来日の際、度々滔天のもとを訪ね、時には一定期間逗留した。龍介も少年期、孫文にかわいがられた。次のようなエピソードが、槌子によって語られている。

悪戯盛りの龍介、震作の二人の仲は毎日小学校から帰りますと、建具屋に行つて障子の骨のくづ木を買ひ求め、それを鉄道にこしらへて庭中に敷設し、小さい箱に糸巻の車をつけて、線路の上を走らせ、日暮れまで遊ぶのが常でした。

或日孫さんは読書をやめて子供等のトロッコ遊びに見惚れてをられました。そこへ丁度何天炯氏が来合せました。そして孫さんが無心に子供の遊びに見入つてをられるのを眺めて、何さんは孫さんに話しかけました。

「何を見てをるのですか」

孫さんは答へました。

「面白い遊びだ。仲々上手に鉄道を作つてゐる」

子供の遊びに感心した孫さんは何さんの通訳で子供等に、

「革命が出来たら支那では鉄道の敷設が第一だ。その時は二人に敷設を頼む事にしよう」

と云はれ、孫さんは二人の子供等の手を握つて、その将来を祝福されました¹⁴。

少年時代の龍介は、孫文に可愛がられた。また、龍介は、孫文をスパイから守るための逃走の案内役を務めたり¹⁵、中国革命運動で使用するための武器運びをするなど、革命運動の最末端部分にも間接的に関与するようになった。

明治四十四年の四月になりますと、黄興さんを主謀とする革命の一揆が広東に起つたのです〔中略〕これに使つた武器も、例の倉地鈴吉氏の手で集められたものであります。倉地氏が秘かに集めた武器は、汽船の火夫になつてゐる支那革命党の人に託して送つたのです。ですが荷造りが仲々むづかしく、大部分は私の実弟の前田行蔵の宅で目立たぬやうに行はれました。倉地氏の宅から行蔵の宅までの運搬は、中学生だつた龍介と震作とに少しづつ持たせました。子供等だとあまり注意を受けないからさうしたのです¹⁶。

龍介は、父親が中国革命の支援者であり、日常生活でも中国の知識人と交流を持つことによって、革命の成功を願うようになっていく。詳しくは、第4章で言及していくが、龍介の孫文に対する尊敬は非常に強く、彼は孫文の三民主義を積極的に紹介していくことになるのであった。

第2節 東京帝国大学入学と学生団体新人会結成

第1項 東京帝大法科入学

龍介は、父滔天の影響により幼少期から中国革命家と交流を持ち、自らも革命運動に共感を持つようになった。一方母槌子は、滔天の行う革命運動支援などによって家計が逼迫する中、龍介を始めとする兄弟の勉学だけは犠牲にすることは無く、龍介は学業にも励むことができた¹⁷。

そのかいもあり、1911年9月、龍介は第一高等学校に進学し、その後結核療養のために通常の進学年限よりも2年遅れはしたものの、1917年には東京帝国大学法科大学仏法科に入学した。

龍介は大学入学とともに法科学生による学生自治会緑会の弁論部に加入する。同じ年の秋には、東京帝大内での演説会開催を目的とする時局講究会を独自に設立している。時事講究会では、吉野作造をはじめとする東京帝大教授の他、尾崎行雄、犬養毅などが講演をおこなった。

この時期、龍介に強い影響力を持ったのが、時局講究会で演説もおこなった吉野作造だった。そもそも吉野は1916年前後から中国革命研究にも取り組んでおり、その関係で滔天と交流があった¹⁸。彼は緑会弁論部部长でもあった。1918年、吉野は龍介を緑会弁論部委員に指名する。龍介は弁論部委員に就任したことにより新人会結成に参加していくこととなる。

龍介は緑会弁論部、時事講究会に続き、1918年に星島二郎が社長を務める雑誌『大学評論』の編集同人となる。同誌は、社会と大学の連携を目指していた¹⁹。龍介は、『大学評論』に自らの短文を掲載していくようになる。

第2項 新人会結成

龍介が『大学評論』の同人となった1918年、日本の国内外では大きな変化が起こっていた。当時、国外からもたらされた変化を、龍介は「ロシアには共産主義革命が進行し、ドイツでは社会民主党の政府が出来るなど世界は全く新しい展開を始め」と回想している²⁰。国内でも同年夏、米騒動が勃発し、9月には藩閥出身の寺内正毅内閣が倒れ、政党内閣である原敬政友会内閣が誕生した。

新人会結成の直接的な経緯は、1918年10月、龍介ら緑会弁論部委員が毎年1回開催されていた京都帝国大学弁論部との合同演説会のため、京都に赴いたことによる。同時期、京都では東京に先んじて、京都帝大生と同志社大学生が友愛会の活動に参加していた。同年9月には、京都の友愛会の指導者高山義三らによって、京都帝大法科学生を中心とし、労働問題を研究する組織京都労学会が結成された²¹。後に、社会民衆党で龍介と行動を共にする田万清臣ら労学会員は、合同演説会後の懇親会で緑会弁論部委員に対し実践運動の必要性を説いて回った²²。この呼びかけに強い興味を示したのが、龍介、赤松克磨、石渡春雄だった。彼ら3人が学生団体新人会の創設者となる。

合同演説会からの帰途、龍介らは「われわれは今や安閑としている時機ではない。緑会の弁論部などでお茶を濁している場合ではない。東京に帰ったら早速、三人で發起して別に同志を集め、互いに錬磨し、協力して運動を進めようではないか」と意気投合した²³。その後、さらに討議を交わした結果、彼らは東京帝大内に学生団体を組織することに決定した²⁴。

1918年12月上旬、龍介ら3人は、新人会という会名で赤松起草の綱領を記したビラを大学内の掲示板に掲載した²⁵。同綱領は、翌年発行された新人会機関誌『デモクラシイ』に掲載された。

その後、東京帝大内の一室で行われた新人会の第一回会合には、龍介、赤松、石渡の他、佐々弘雄、新明正道、平貞蔵、波多野鼎、門田武雄、児島健爾、細野三千雄、山崎一雄、早坂二郎、村上堯が出席した²⁶。

翌年初めには、東京帝大OBの麻生久、棚橋小虎、山名義鶴、佐野学及び慶應義塾大学出身の野坂参三が合流する。彼らOB会員は新人会結成以前から社会主義理論の考究などを目的とする木曜会という勉強会を独自に組織し、労働組合運動への

参加を周到に計画していた。さらに同年夏には三輪寿壮、林要、嘉治隆一、河西太一郎、伊藤武雄などが加入し、新人会は活動を本格化させていく²⁷。

第3項 改造理論の吸収

結成初期の新人会において、統一された思想など無かった。赤松は、新人会とは、大きく変化する「社会情勢が、反逆的な勇敢な一群の青年知識階級の献身的熱情を動かして、社会運動に乗り出す」という性格を持った組織だったと振り返る²⁸。

京都での刺激によって会が結成されたことから明らかなように、龍介らは労働組合運動をはじめとする実践としての社会改造運動に強い興味をもっていた。しかし、彼を始めとする学生会員のほとんどは、実践運動に対する知識を全く持たなかった。新人会員は、第一に労働運動の方法論を学ぶ必要があった。

1919年春、新人会は本部を本郷の下宿から、高田村の黄興邸に移した²⁹。龍介が黄興亡き後、屋敷の管理をしていた滔天に、合宿としての使用について相談したところ、二つ返事で許可されたという。黄興邸は、総部屋数13部屋の大きな屋敷で、新人会の主要メンバーのほとんどが合宿に参加した。龍介自身は近くにある実家から通った。

新人会が黄興邸に引っ越した初期、麻生夫婦がそろって同合宿に住み込み、その後麻生夫妻と入れ替わりに佐野が共同生活に加わった。麻生は労働運動など実践面を指導し、佐野は社会主義思想など理論面の指導にあたった³⁰。彼らとの共同生活が、龍介ら実践運動を目指す青年知識人に与えた影響は大きかっただろう。その後、佐野も本部を後にするが麻生、佐野及び本部に度々出入りしていた岡上は、洋書を中心とする大量の蔵書を残していった。新人会員は、OB会員の残した蔵書からも新たな知識を吸収していった³¹。

さらに、新人会本部には、堺利彦、山川均、長谷川如是閑、大山郁夫、森戸辰男、榎田民蔵、呂運亨など、古参の社会主義者、ジャーナリスト、労働運動家、植民地独立運動家などが頻繁に訪れた³²。彼らからもたらされた影響もまた大きかっただろう。

今まで見てきたように、龍介をはじめ、労働組合運動に関心を寄せていた学生会員に対し、麻生らOBグループが中心となり、実践運動の方法及び社会主義思想の

指導を行った。麻生らの指導もしくは、学生会員内において研究を進めた龍介たちであったが、次第に卓上議論では満足しないようになる。彼らは実践運動への参加を模索するようになる³³。

第3節 新人会時代の労働組合運動

第1項 渡辺政之輔との出会い

龍介ら新人会員が労働運動へ関与する契機は、次のような偶然から始まった。1919年2月15日、龍介は当時盛り上がりを見せていた普選運動の一環で、日比谷公園の普選デモに参加した。彼はデモの帰り、都電の停留所で電車を待っている最中、亀戸の永峰セルロイド工場で働く青年労働者渡辺政之輔から普選運動の仲間に入れてくれと相談を受ける³⁴。

馬場先門で都電に乗ろうとしたとき、後ろから私を呼びとめる声がしました。これがのちの共産黨員、渡辺政之輔君でした。彼は近よってきて、ぜひ私も普選運動に参加させてもらいたいと、いうのです。

「あなたは何をしている人ですか」

「私は労働者だ。亀戸の永峰セルロイド工場の職工をやっている者だが、ぜひ学生の普選運動に加わりたい」

「あなたは労働者だ、労働者には学生とはまた別の運動の方法があるんじゃないかと思うが、では、われわれの新人会にも、一席出席してみますか」

こんなやりとりをしたのを覚えています。そのとき新人会は、学生の思想運動と労働組合の運動をどう結びつけるべきかについて、議論しているさ中でした。みんな、社会主義ということばや思想だけでは、そろそろもの足りなくなっていたのでした³⁵。

龍介は、彼を新人会の会合に招待したのであった。後日おこなわれた新人会会合には、渡辺の他に2人の同僚が来会した。この会合で新人会は労働組合を組織し、実践運動に参加していくことを決定した。

第2項 新人セルロイド職工組合の結成

2月24日、龍介が渡辺と交渉を持ってからわずか9日後、新人会亀戸分会（後に支部）の発会式が永峰セルロイド工場で行われた³⁶。労働者との提携を強く熱望していた龍介は、新人会亀戸分会発会式の様子を彼独特の叙情的文章で描く。

二月下旬の或る日曜日に小松川のN工場に働いてゐるW君から突然通知が来て廿四日の夜亀戸分会発会の集りをするから大学から大勢で出掛けよとの注文があつた。嬉しい、大願成就!!〔中略〕

車中に入って暫しはそこに沈黙が続いたが、無量の感慨を何とて何時までも秘め得よう。誰かゞ「処女地!未墾の土地!それを耕す職責は我々にある。日本は処女地だ、どこでもこゝでも。」とやる。その言葉の熱烈さ、柔らかさそして力強さ!「それを耕すには鋤ではいけない、土に深く喰ひ入る犁を使はなくてはだめだ。君知つてゐるだらうあの粘土の山をさ。」一人がツルゲネエフばりて意味ありげにやり返すと側にゐた二人が同時にうなづく。〔中略〕

汽車が亀戸駅に着くとW君と五六名の新しい兄弟達が吾々を出迎へて呉れる。嬉しい!!そこでまたホロリとなり、異様な悦びに打たれ乍ら一同は連れ立つて程近い説教所の玄関に立つた。田舎びた説教所の大広間の正面には淋しそうに阿弥陀様の像が立つてゐる欄間の蓬花も変り行く宗派の佛を止めて力なげに古びて見える。何と云ふ皮肉だらう。新理想主義を標榜して立つた新人の集ひが此の淋しい敗残の広間に改造と解放の新生命の烽火を揚げるとは。〔中略〕

愈々緊張した気分が張り次々に立つて純潔な道義の絶叫が加はるにつれて寂たる工場地の一角に黎明の警鐘が高鳴り、改造の力が湧き出で、新世界の萌芽が発生した。〔中略〕

本郷連は名残を惜しみ々々再会を期して別れを告げた。暮れ方からの黒雲は聚雨に変じて、時々車軸を流すような雨が降ってくる。傘もなく雨にはぬれても、一同の胸には云ひ知れぬ喜びがある。「処女地の開拓、そして雨、何と云ふ吉兆だらう。」³⁷

実践運動への糸口をつかんだ龍介の感慨はひとしおだったのだろう。彼の書いた「亀戸の夜雨」は、新人会亀戸分会を基盤として「粘土の山」日本を「改造」し、「新世界」を誕生させるという理想にあふれている。

新人会員の中でも熱心に労働組合運動に参加したのは、宮崎龍介、赤松克麿、門田武雄、山崎一雄の4人だった³⁸。龍介らは、渡辺を通して他のセルロイド職工とも関係を築く。彼らは矢継ぎ早に日暮里及び四ツ木の永峰系列セルロイド工場にも労働組合を結成する。日暮里の労働組合の初代組合長には岩内善作が就任した³⁹。また、亀戸分会には新人会員の手によって労働学校も開校された⁴⁰。

龍介たちが労働組合運動に関与して3ヶ月後の5月6日、永峰セルロイド工場において全国セルロイド職工組合、いわゆる「新人セルロイド職工組合」発会式がおこなわれ、新人会からも会員4名が参加している⁴¹。

第3項 労働争議の指揮

全国セルロイド職工組合の規模は、内務省警保局資料によると、1919年10月の時点で、会員数約120名が所属していた⁴²。全国セルロイド職工組合と謳ってはいるが、当時まだ日本でセルロイド工業は新規産業の部類に入り、実態としては亀戸、日暮里、四ツ木の永峰系列工場で働く職工が大半を占めた⁴³。

次に、全国セルロイド職工組合の性格であるが、同組合の綱領は「本組合ハ人類共済ノ精神ニ基キ組合員ノ生活ノ安固、人格ノ向上ヲ計ルヲ以テ其ノ目的トス」としている⁴⁴。ここからは同組合が、他の一般的組合と同じく、組合員の安定した生活の実現を目的として謳っていたことがわかる。労働者自身の「人格ノ向上ヲ計ル」という文言は、友愛会が1912年、労働組合として組織された時に用いた、「一、我等は公共の理想に従ひ、識見の開発、徳性（道徳品性）の涵養、技術の進歩を図らんことを期す」という個所を受けたもので、龍介らが独自に使用したわけではない⁴⁵。綱領から判断する限り、全国セルロイド職工組合は、他の多くの組合と同じく穏健的労使協調型の組織だと捉えることもできる。

しかし、全国セルロイド職工組合の内実は、決して穏健かつ労使協調主義的なものではなかった。1919年7月5日、龍介ら新人会員と、全国セルロイド職工組合の主力である亀戸の永峰セルロイド職工組合員は、同盟罷工を執行している⁴⁶。

この発端は永峰セルロイド工場経営者が、同工場職工約 380 人に対し原材料価格の高騰を理由に事業縮小、賃金引き下げを表明したことによる。永峰セルロイド工場働く職工の多くは、全国セルロイド職工組合に所属していたことから、彼らは新人会員と協議に入った。新人会は賃金引き下げに反対し、賃金 3 割値上げを要求に掲げ同盟罷工に踏み切った⁴⁷。

この同盟罷工が、龍介にとって労働運動におけるデビューになったといえる。龍介ら同盟罷工を指揮した新人会員は、罷工実行に関する電報を高田村の新人会本部へ送っている。細野三千雄は、電報内容を日記に記した。「亀戸より飛電一閃。「ハジメタ、スゴイ」と。同盟罷工決行の報なり。自分の外皆行く」⁴⁸。当時の会員の興奮状態がうかがえる。

同盟罷工の結果はというと、罷工に直面した永峰セルロイド工場の経営者は、同盟罷工に対する経験が浅かった。彼らは、職工が同盟罷工に入ると、直ちに組合が要求した賃金 3 割値上げ要求を承認する旨発表する⁴⁹。新人会は、初めて主導した同盟罷工が勝利をあげたことを機関誌で発表した。

亀戸支部に属する会員の人々は七月初旬同盟罷工断行、其要求も正当であり手段も秩序正しく資本家側にも頭のある人があつたので要求全部貫徹円満解決、七月末八月初の各所の罷工に加つた人の中に会員の雑つてゐる所もあつたが目出度落着した所もあり今尚ごてついている所もある、資本家の態度如何で事は決するのだ⁵⁰。

後半部分に、「七月末八月初の各所の罷工」という個所があるが、「新人セルロイド職工組合」は、7月の終わりにもう一度、永峰セルロイド工場同盟罷工を行っている。この時、新人会員と組合員は、給料 5 割増、請負仕事 3 割増を要求した。ただ、この要求は前回の同盟罷工の後、うやむやにされた合意内容をはっきりさせるための牽制という性格が強かったようだ。経営者は、この時も即座に賃金平均 3 割値上げ、臨時手当約 2 倍半増額を発表した⁵¹。新人会員の主導した組合運動は罷工において一定の成果を獲得することができた。

以上のことからわかる、全国セルロイド職工組合の特徴とは、同盟罷工をも辞さない急進的性格にあったといつていい。有馬学はこの頃、新人会員の多くが労働組

合運動による直接行動論に傾斜していたと指摘している⁵²。全国セルロイド職工組合の急進性は、当時の新人会員の理念を強く反映していたといえる。

一時は積極的な活動を展開した全国セルロイド職工組合であったが、1920年以降、新人会内部で、龍介を含むいわゆる「実行派」と、他方、理論習得を第一とする「学究派」との対立が顕著となりはじめ、新人会の同組合への直接的関与は漸次減少していった⁵³。また、セルロイド職工内部でも、渡辺を中心とする急進派と穏健派の対立が起こり、組合は分裂、その機能を喪失してしまった。1920年版の『日本労働年鑑』は、事態をこのように伝えている。

東京本所永峰セルロイド工場の職工が作つて居た古い歴史のある小さい職工組合が拡張され新人セルロイド職工組合なるものが組織された。同会の幹部は菴澤義夫渡辺政之輔等であつたが其後の会発展支部の増設等につき会員中幹部に反感を持つ者を生じ菴澤氏等は辞職した。其為会員も大に減少し目下は永峰工場の職工丈に限られて^(マツ)る様である⁵⁴。

新人会時代におこった、龍介と労働者との最初の連携は、一時の成功をへた後、挫折してしまった。しかし、龍介に接触し、新人会員に実践運動の糸口を提供した青年渡辺政之輔はその後、日本共産党の組織者として、その最期も相まって代表的人物にまで成長した。日暮里支部組合長を務めた岩内善作も、日本労働総同盟や社会大衆党の幹部に就任することとなる。全国セルロイド職工組合で、龍介ら新人会員が見出した労働者たちは、日本社会運動史上重要な位置を占めることとなった。

第4節 中央法律相談所における弁護士活動

第1項 中央法律相談所

1920年、東京帝大を卒業した龍介は、中央法律相談所に所属する弁護士として活動するようになる。また、彼は弁護士活動のかたわら、総合雑誌『解放』の主幹も務めた。

中央法律相談所は、1918年、東京帝大基督教青年会内に作られた簡易法律相談所を前身としている⁵⁵。この簡易法律相談所は、東京帝大卒業生で弁護士の片山

哲を中心に、『大学評論』の運営にあたっていた星島二郎らも参加して開設された。この相談所は、「社会救済社会改良」⁵⁶を掲げ、一律一円で貧困や、社会的抑圧に苦しむ人々に対する法律相談をおこなった。この簡易法律相談所は盛況となり、1920年1月、片山と星島はこの事業をより大きくすることに決定する。彼らは、星島の出資金を元手に、日比谷の一角にビルを買い、中央法律相談所を開設した。同相談所は、「法制の改造」⁵⁷を掲げ、社会問題などの弁護活動にあたっていくことになった。

龍介が中央法律相談所に所属するきっかけは、彼と星島、片山との個人的つながりが大きいと思われる。なぜなら、龍介は、先に見たように、1917年に自身の主催した時局講究会で、星島に演説を頼んでいる。また、1981年からは星島が社長を務めた、雑誌『大学評論』の編集同人にもなっているからである。

第2項 川崎・三菱両造船所争議と自由法曹団

宮崎龍介が弁護士活動で、最も手腕を発揮したのが労働運動への支援であった。周知の通り、当時の労働運動に対しては、治安警察法や違警罪即決例などが適用された。龍介は、これら法的取締で拘束された労働者の支援をおこなっていった。龍介の弁護士活動で、代表的なのが自由法曹団の一員としておこなった、川崎・三菱両造船所争議への法律的支援である。この戦前における最大級の労働争議は、1921年夏、三菱神戸造船所と川崎造船所という2カ所の大型造船所がほぼ同時に争議に突入し、参加人員約3万人以上、争議日数述べ50日にも及ぶものであった。この争議に対する政府の対応は苛烈なものとなり、軍隊および武装警官隊までもを用いて鎮圧がおこなわれた。

この争議の最中の7月29日、労働者のデモ隊と警官隊との間で衝突が起きた。その際、警官隊は、抜刀して労働者に斬りかかる。この衝突において、労働者の一人が逃げようとしたところ、警官に刺されて死亡した。この事件をきっかけに、龍介も参加した自由法曹団が組織されることになった。自由法曹団結成の過程を、新聞記事は次のように伝えている。

警官の抜剣から死亡者を出すに至った神戸に於ける労働争議の出来事は明ら

かに人権蹂躪であると言つて在京少壮弁護士団は其真相調査に当たることとなり、五日午後六時から日比谷の中央法律相談部に此の協議会を開くこととなつた、〔中略〕顔触れには布施辰治、山崎今朝弥、宮崎龍介、三輪寿壮、細野道雄、上村進氏等も居るが、三輪氏は『世間の評判に東京の弁護士が騒ぐ人権蹂躪問題は対象が富豪や名門の場合だけでであると云ふ噂を立てられて東京には金権に媚びる弁護士より居ないやうに伝えられて居るから東京にも金権に計り媚びて居ない同業もあることを洽く知らせたい為である、併し我々の蹶起は単に少壮者の意地を見せる為計りではない、今度の事件は確かに人権蹂躪と見得る処がある故に今夜の会合で実行委員十名を選んで八日神戸に出張実地調査をした上で輿論を起こしたいと思ふ』⁵⁸

龍介は同時期、日本労働総同盟系の組織、全日本鉦夫総連合会の法律相談部にも所属していたため、当該事件後、自由法曹団よりも一足早く神戸入りし、同組合幹部の赤松克麿とともに争議の指導にあたった⁵⁹。その後、自由法曹団が神戸入りし、本格的に活動を開始すると、龍介は拘束された労働者の法的支援活動をおこなっていくことになった。川崎・三菱両造船所争議のリーダーであった賀川豊彦は、龍介の弁護活動について回想している。

神戸川崎造船所、三菱造船所、神戸製鋼所等の職工約四万五千人の総同盟罷業なので、主流の治安警察法違反事件の外に小事件が幾つか起こつた。それを県警察当局は面白がつて取上げた。それを東京から来た三輪寿壮氏や、宮崎竜介^(ママ)氏が、一々弁護に立たれた。しかも、一文も弁護士料を取らない。奉仕の仕事であつた。それにはみな敬服してしまつた⁶⁰。

労働争議の中で、警察による労働者検束が進む中、龍介は「人権蹂躪」という普遍概念をもちいて、被検束者の弁護にあつた。先の引用文においても言及されていたように、弁護士は金権に媚びるといふ時代風潮の中、龍介は労働者の弁護に無償で奔走したのであつた。

龍介の労働者に対する法的支援は、川崎・三菱両造船所争議以降も続いた。1921年から翌年にかけて、横浜船渠株式会社において断続的に労働争議が発生した⁶¹。

六日午後三時半戸部常設館の演説会の解散を命ぜられた横浜船渠の職工連は本部で協議の末更に熱烈な演説会を開いたが届出でをしなかつたため所轄戸部署の警官隊は演説者を始め之に反抗した者廿四名を拉致し去つたので七日早朝来争議団本部は静まり返つてみた其処へ前日検束された造機仕上工の高橋宇之吉が跛を引きながら帰つて来たが顔面は紫色に腫上つて頭部には打撲傷を負つてゐるので足を検べて見ると腫れ上つた上に創傷を負つてゐるので付近の病院に入院せしめ来援する筈の鈴木文治君と相談の上問題を惹き起こさんと敦^(ママ)団いてゐたが此れに関連し今回の争議中無抵抗の職工に対する警官の暴行も共に一問題とならう⁶²

横浜船渠争議の末期の1922年3月、争議団側がおこなつた示威運動において、警察による労働者の検束と暴行行為がおこなわれたのであった。龍介は、この事件の一報をきくと、中央法律相談所と自由法曹団の13人の弁護士を引き連れ現地入りした。

横浜船渠労働争議に警察官の暴行を憤慨して蹶起した東京の自由法曹団の少壮弁護士を始め中央法律新報社の応援団一行十三名は宮崎龍介氏を先頭に松岡駒吉氏の案内で八日横浜駅に到着直に争議団本部に入り職工代表者数名と井上知事に会見を求めた処折柄知事不在佐々木内務久木警察両部長に会見し〔中略〕診断書を突付けて官憲暴行の事実を列挙し問責の矢を發した⁶³

龍介は、警察署の幹部に対して、暴行をおこなつた警察官の処分と、検束されている労働者の即時釈放を求めていく。これに対し警察側は、大部分の検束者はすでに釈放したと説明し、「今後言論に対しても不当の圧迫を加へない」と答えた⁶⁴。この事件において龍介は、警察から一応の言質を獲得したのであった。

第3項 『中央法律新報』編集同人

また、龍介の中央法律相談所での取り組みは、弁護士活動に限られたものではな

かった。彼は、中央法律相談所が発行していた、法律雑誌『中央法律新報』の編集同人となり、かつ同誌に自らの法律観を明らかにした論考を掲載した。

そもそも、『中央法律新報』は、進歩的な法律論を、一般の人でもわかるように伝える平易な法律雑誌として、1921年2月に創刊された⁶⁵。同誌の発行人には、星島二郎、編集人片山哲、印刷人を三輪寿壮が務めた。龍介は、社会主義者とされ陸軍中尉の職を追われた松下芳男らとともに、同誌の編集同人となった。『中央法律新報』の寄稿者を見ると、牧野英一、穂積重遠、吉野作造、布施辰治、堺利彦、山川均、新居格など、法律学者、法律家に限らず非常に幅広いジャンルにわたっていたことがわかる。

龍介は、同誌に対して「近世法律思潮と民法の解釈」という論考を、計3回かけて連載した⁶⁶。題目の通り、ここで彼は西欧における法運用の変遷を説明していくのであるが、その説明にもやはり、「社会」発見という同時代の拘束性が、色濃く反映されている。

即ち第十七世紀末から第十八世紀の初に亘つて人権論の提唱と共に循俗的、保守的時代が一転化して個人主義の発達を見るに至り、その結果は法典編纂となつた而も他方歴史法学派の勃興と共に法文本位主義の解釈論はその全盛を極めたけれども、やがて歴史法学派の地歩が新意義を抱いて復活したる新自然法論に依つて覆さるゝに至つて立法論上又解釈論上そこに一大変革が齎らされたのである。立法的方面に於ては、法律は単に無意義なる形式的規範たるに止らず進んで社会生活を確保すると共に将来に向つて之を指導向上せしむ可きものたるの意義か宣明され、解釈的方面に於ても法律は須らく社会を目標とし、社会事実に適応して解釈す可しとなす所謂社会本位の解釈論が高調せられて来たのである。

かく法律思想が発達すると共に、社会に対する法の使命の重大さが漸次明瞭となり、法律と社会との接着の度は益々濃密を加へて来たのである⁶⁷。

ここまで見てくれば、この論考で龍介が暗に言わんとしていることがわかるだろう。それは、彼において「労働組織に関する法規の制定の如きは」、「法規の内容が所謂正義の觀念に基き、新らしき社会的要求に従つて漸次転化発展」していかなく

てはならないという地点に着地することになる⁶⁸。つまり、龍介は国家ではなく社会的要求にもとづいて、労働者を支援する法律を作らなければならいと訴えているのであった。彼は、やはり社会的矛盾が噴出した、「社会」発見の時代に生きていたのだった。

しかし、1922年、龍介は白蓮事件（この事件については第2章および第3章で詳しく見ていく）を理由に、弁護士会から懲戒動議をかけられ、一時的に弁護士登録を取り消した。彼は、1923年に持病の結核が再発し、数年の間、療養生活を送ることになる。他方、中央法律相談所は、1923年の関東大震災で打撃を受け、翌年には閉鎖に追い込まれたのであった。

おわりに

本章では、学生団体新人会の創立者の一人である宮崎龍介の人格形成期から新人会結成、そして大学卒業後の活動までを追ってきた。宮崎龍介の活動をもとにして、「社会」発見の時代に躍り出た青年知識人のエネルギー溢れる姿を描きだすことができたと考えている。

この時期の龍介の思想には、父宮崎滔天と叔父宮崎民蔵から受け継いだ既存の権力への反抗心という土壌があった。また、彼は東京で滔天と暮らすようになって以降、進歩的思想を持つ中国の知識人と交流を持ち、人格形成をしていくこととなる。

既存の権力への反抗と中国の革命運動に対する共感という2つの価値感情を併せ持つ青年龍介が、「社会」の発見以降の時代において、国内の社会構造の改造運動に乗り出すのは必然の成り行きであったといえるかもしれない。「われわれは今や安閑としている時期ではない」とし、龍介は赤松克麿、石渡春雄とともに学生団体新人会を結成していく。新人会で龍介らは、独自の労働組合全国セルロイド職工組合を組織し、実践運動に参加していった。全国セルロイド職工組合は新人会員の指導のもと同盟罷工を実施するなど急進的活動を展開する。また、同組合からは渡辺政之輔や岩内善作など、その後労働運動で頭角をあらわす人物が輩出された。

また、龍介は、大学卒業後も中央法律相談所に所属し、労働争議などで検束された労働者に法的支援をおこなった。彼は、時代状況を援用する形で、社会に対して労働者のための法律を作るよう訴えかけた。

しかし、ここで考察の筆をおいてはならない。なぜなら、1920年代はじめまでこれほどエネルギーに活動し、権力に対して対峙した龍介も、1930年代以降になると国家がおこなった戦争に賛成していくのである。なぜ、龍介ら青年知識人は、このような事態に陥ったのか。そのことを次章以降で描き出すことにする。

注

- ¹ 林要『おのれ・あの人・この人』（法政大学出版局、1970年）84-85頁。
- ² 青年知識人という用語について、本稿では、内田義彦・塩田庄兵衛「知識青年の諸類型」（『近代日本思想史講座Ⅳ』、筑摩書房、1959年）271-272頁の、新人会や建設者同盟の登場は「社会青年の出現」を意味し、「社会青年というのは、資本主義社会に眼をひらき、その法則的な運動を認識し、社会とのかかわりあいにおいて知識青年としての自分の存在の意味を考え、そして労働者・農民の解放に自分たちの知識を役立てようと決意し、行動する青年たちのこと」という定義をもとにしながら、以上の性格を有する「知識青年」を青年知識人と言い換え使用する。
- ³ 有馬学「『前期学生運動』と無産政党リーダーシップの形成—「政治」観の問題を中心に—」（『年報・近代日本研究-二-近代日本と東アジア—』、山川出版社、1980年）。
- ⁴ 例えば、松沢弘陽『日本社会主義の思想』（筑摩書房、1973年）、思想の科学研究会編『共同研究 転向』上巻（平凡社、1959年）、H・スミス『新人会の研究—日本学生運動の源流—』（東京大学出版会、1978年）、前掲「『前期学生運動』と無産政党リーダーシップの形成」、古川江里子「立身出世としての社会運動—帝大新人会エリートたちの挑戦と挫折—」（『日本歴史』702号、2006年11月）。
- ⁵ 他方、序章でも整理したとおり、宮崎龍介自体を対象とした研究は、近年になって井上桂子「宮崎滔天の長子宮崎龍介の中国認識—その孫文観を中心に—」（『国際関係研究』37巻1号、2016年10月）や、菊池道人「アジア主義の行方・宮崎龍介小伝」（一人社、2017年）などの成果が提出されている。しかし、両者とも宮崎滔天の思想的延長において龍介を捉えている。「大正デモクラシー」期の再検討をおこなう本論文では、宮崎龍介の営為を新人会の運動史に組み込む作業をおこなっていく。
- ⁶ 宮崎滔天『三十三年の夢』（平凡社、1967年）。

-
- 7 同前 5 頁。
- 8 宮崎竜介・野沢豊「孫文の思い出」(『歴史評論』196号、1966年12月)。
- 9 宮崎龍介「血潮録の後に」(『先駆』創刊号、1920年2月)。新人会機関誌は大原社会問題研究所『新人会機関誌 デモクラシー／先駆／同胞／ナロオド』(法政大学出版社、1969年)において復刻されている。本論文では、引用時の煩雑さを避け、論考の掲載時期などを明示するため、以後、新人会機関誌の引用では機関誌自体の題号、出版年、ページ数を用いることにする。
- 10 同前 47-48 頁。
- 11 宮崎龍介「父滔天のことども」(『三十三年の夢』、平凡社、1967年) 280-281 頁。
- 12 同前、宮嶋玲子『白蓮 娘が語る母 燦子』(旧伊藤伝右衛門邸の保存を願う会、2007年)。
- 13 同前「父滔天のことども」、宮崎龍介「孫逸仙とゲルシュニー(上)」(『大学評論』2巻9号、1918年9月)、宮崎龍介「孫逸仙とゲルシュニー(下)」(『大学評論』2巻11号、1918年11月)。
- 14 同前「父滔天のことども」 287 頁。
- 15 同前。
- 16 同前 298 頁。
- 17 前掲『白蓮 娘が語る母 燦子』。
- 18 吉野作造「『三十三年の夢』 解題」(『三十三年の夢』、平凡社、1967年)。
- 19 『大学評論』については、太田雅夫『大正デモクラシー研究』(新泉社、1975年) 参照。
- 20 宮崎龍介「新人会と若き日の克麿君」(『日本及日本人』通号 1361、1956年3月) 43 頁。
- 21 前掲『新人会の研究』。
- 22 宮崎龍介「柳原白蓮との半世紀」(『文藝春秋』45巻6号、1967年6月)。
- 23 前掲「新人会と若き日の克麿君」 43 頁。
- 24 同前。
- 25 同前。

-
- 26 前掲「新人会と若き日の克麿君」。
 - 27 前掲『おのれ・あの人・この人』。
 - 28 赤松克麿「新人会の歴史的足跡—創立十年にして倒れた彼の社会運動史的業績—」(『改造』10巻6号、1928年6月)69頁。
 - 29 観風子「村人語」(『デモクラシイ』第3号、1919年5月)。観風子は赤松克麿のペンネーム。
 - 30 三輪寿壮伝記刊行会『三輪寿壮の生涯』(中央公論事業出版、1966年)。
 - 31 同前、前掲『おのれ・あの人・この人』。
 - 32 同前『おのれ・あの人・この人』、前掲「新人会と若き日の克麿君」。
 - 33 前掲「柳原白蓮との半世紀」。
 - 34 前掲「新人会と若き日の克麿君」。
 - 35 前掲「柳原白蓮との半世紀」221頁。
 - 36 前掲「新人会と若き日の克麿君」、「新人会記事」(『デモクラシイ』第2号、1919年4月)。
 - 37 宮崎龍介「亀戸の夜雨」(『デモクラシイ』第2号、1919年4月)16頁。
 - 38 前掲「新人会と若き日の克麿君」。
 - 39 同前。
 - 40 波多野鼎「細野日記から—新人会の初期時代—」(『民主社会主義』5巻54・55合併号、1957年11月)。
 - 41 「新人会記事」(『デモクラシイ』第4号、1919年6月)。
 - 42 内務省警保局「三一二 労働団体概況」(荻野富士夫編『特高警察関係資料集成』第9巻、不二出版、1991年)。
 - 43 前掲「柳原白蓮との半世紀」。
 - 44 「東京に新人セルロイド職工組合生まれる」(大原社会問題研究所編『日本労働年鑑』第1巻、大正9年版、法政大学出版局、1967年)392頁。
 - 45 「本会綱領」(『友愛新報』第1号、1912年11月)1頁。
 - 46 前掲『三輪寿壮の生涯』、「新人会記事」(『デモクラシイ』第6号、1919年9月)。
 - 47 前掲『日本労働年鑑』第1巻。
 - 48 前掲「細野日記から」125頁。
 - 49 前掲『日本労働年鑑』第1巻。

-
- 50 前掲「新人会記事」(『デモクラシイ』第6号) 16頁。
- 51 前掲『日本労働年鑑』第1巻。
- 52 前掲「前期学生運動」と無産政党リーダーシップの形成」。
- 53 前掲「新人会の歴史的足跡」、前掲『新人会の研究』。
- 54 前掲『日本労働年鑑』第1巻、391-392頁。
- 55 中央法律相談所の概要については、前掲太田『大正デモクラシー研究』を参照。
- 56 片山哲「法律相談所より見たる現時の社会」(『大学評論』3巻7号、1919年7月) 43頁。
- 57 片山哲「法制の改造」(『大学評論』4巻5号、1920年5月)。
- 58 「神戸の抜剣で少壮弁護士蹶起」(『東京朝日新聞』夕刊、1921年8月6日付) 2面。
- 59 前掲『おのれ・あの人・この人』。
- 60 賀川豊彦「羽二重のように温い人—三輪寿壮氏の印象—」(『民主社会主義』5巻54・55号、1957年11月) 120頁。
- 61 横浜船渠争議については、安田浩『大正デモクラシー史論』(校倉書房、1994年) が詳しい。
- 62 「拉致した職工を警察で半殺し」(『読売新聞』朝刊、1922年3月8日付) 5面。
- 63 「暴行問責の音頭を宮崎龍介君が」(『読売新聞』朝刊、1922年3月9日付) 5面。
- 64 同前 5面。
- 65 『中央法律新報』の概要については、前掲太田『大正デモクラシー研究』を参照。
- 66 宮崎龍介「近世法律思潮と民法の解釈(一)」(『中央法律新報』2年2号、1922年1月)、宮崎龍介「近世法律思潮と民法の解釈(二)」(『中央法律新報』2年3号、1922年2月)、宮崎龍介「近世法律思潮と民法の解釈(三)」(『中央法律新報』2年5号、1922年3月)。
- 67 同前「近世法律思潮と民法の解釈(三)」 13頁。
- 68 前掲「近世法律思潮と民法の解釈(一)」 13頁。

第2章 青年知識人と白蓮事件

はじめに

第2章では、職業的新聞人ではない新人会出身者が主導した、マス・メディアキャンペーンである白蓮事件を事例として、1920年代初頭における青年知識人の存在形態と、彼らの自己認識に迫っていく。その際、大衆社会化論の批判的再検討という論文の課題に接続するために、次のような分析視角をもちいていきたい。それは、本章を叙述するにあたっては、従来積み重ねられてきた新人会研究の成果のみを参照・批判していくだけではなく、新たにメディア史研究の視点を組み込んで分析をおこなっていくということだ。この作業によって、新人会という個別の組織に対する分析にとどまらず、同時期の社会構造にまで考察の範囲を広げることが可能になると考えている。つまり、「現代日本の合理的改造」¹を掲げる新人会出身者は、当該期のいかなる事象に注目し、実態としてどんな改造運動を展開していったのかということに注目する必要がある。これから述べていくように、筆者は新人会出身者が計画・展開した白蓮事件こそ、同時期において青年知識人が採用した方法が典型的に現れた出来事であったと考えている。そして、20年代初頭に彼らが模索した方法は、いかなる機能と陥穽を併せ持っていたかということまで把握していきたい。この、白蓮事件で青年知識人が見せたアイロニーこそが、当時の社会を考察する一助となるであろう。

第一次世界大戦後の1910年代末から20年代初めの日本においては、従前の社会には見られなかった新たな集団が輩出されるようになっていた。それが、青年知識人の登場である²。1918年12月の東京帝大における新人会結成を皮切りに、早稲田大学の建設者同盟など複数の大学において、虐げられた人々の権利獲得を謳う学生団体が組織されていった。第1章で見てきた通り、1910年代末以降の日本は、官学アカデミズムの頂点に位置する東京帝大においてさえも、市井に遍在する社会的矛盾に目を開き、在野に身をおきながら改造運動に従事する青年たちを生み出す時代となっていたのである。新たに誕生した青年知識人たちは、学生団体を結成した当初から、自身の社会運動の基盤を確立するために労働者や農民をはじめとする広範な人々からの支持が必要であることを理解していた³。論文全体で描き出すように、1920年代の青年知識人たちの運動の圧倒的労力は、彼らを強固に支持してくれる基盤の構築に当たられ

ていたといっても過言ではないだろう。つまり、彼らは支持獲得方法における試行錯誤の連鎖において、極めてダイナミックに20年代をすごしたのである。しかし、これまでの新人会を対象とした研究は、主として、彼らが運動を開始した原初の思想内面的特徴において、青年知識人たちを評価してきたきらいがある。

例えば、松沢弘陽は、「前期」新人会員が労働運動に参加していった理由について、「労働者の反抗の衝動を煽動して情動的な一体化を行ない、そのなかでアノミックな自我に「充溢」感をもたらそうとする態度」⁴があったとしている。そして、この自我の問題は、対蹠的に強力な権力衝動を惹起させ、新人会出身者は自らが持つエリート主義によって、労働者からの離反を招き運動に敗北していったとする⁵。正統思想の伝統を持たない日本における自我の脆弱性という問題と、青年知識人の思考をリンクさせた点において、松沢の研究は今もなお参照されるべきものである。しかし、彼の叙述は、日本における社会主義の思想史的理解という目的設定ゆえに高度の抽象性を免れえず、青年知識人が原初の時点で問題を内包していたから運動に失敗したのだという演繹的一かつ超歴史的一方法が採られているように見える。しかし、青年知識人も人である。彼らの活動は、当該期の社会構造に拘束されながら営まれたものであったことを忘れてはならない。青年知識人の思想的営為を考察する場合においても、具体的事例を設定し、同時期に彼らがいかなる立場におかれ、どうもがき苦しんでいたのかということの詳細に後付けていかななくてはならない。つまり、知識人の思想史ではなく、知識人の知性史として、今一度、新人会出身者の行動を位置づけ直す必要がある。

新人会発足時の原初的思考に注目するという点においては、方向性の違いがあるにせよ、彼らを第一次大戦後の「デモクラシー」鼓舞時代に誕生した、独特な熱狂的理想主義者と理解するH・スミス⁶や、新人会員は、「立身出世」のために社会運動に参加していったという古川江里子の議論⁷にも通底している。

他方、「前期」新人会出身者が、政治運動のリーダーシップを形成していく過程に注目し、分析をおこなった有馬学の研究⁸は、本章執筆にあたり示唆するものがあつた。しかし、有馬は政治史という領域から新人会出身者の動きをおっており、「無産政党リーダーシップの形成」⁹というタイトルに明らかなように、青年知識人に対する評価については、普通選挙法施行後の無産政党運動に収斂していく言行に焦点が絞られてしまっている。

新人会の評価は、松沢などにおいては、新人会発足時の原初的思考がその後の営為に無限定に適用される傾向があり、有馬においては、25年以降の無産政党における主導的機能—それも中間派—に回収されてしまうのである。結果的にこれらの研究手法では、1920年代前半の日本社会に対峙しながらおこなわれた、新人会出身者の紆余曲折に満ちた営為と、そのことのもった意味が等閑に付されてしまう可能性がある。また、既存の研究—特に松沢において顕著であるが—では、その研究手法によって、論考の叙述内容が言説分析に偏る向きがある。そこでは、あたかも新人会出身者は、1918年に学生団体を結成した当初から、社会に対して一定の自立性を保持していたと受け止められてしまう危険性がある。しかし、新人会出身者が実際に社会に対して働きかけうる手段と自立性を確保するのは、運動開始時からタイムラグが存在することを考慮する必要がある。青年知識人たちは具体的にどの段階で、その自立性を確保したのか、その時期もあわせて明らかにする必要があるだろう。

1921年10月に発生し、労働運動とも質的に異なる白蓮事件をとりあげる意味はここにある。本章では、マス・メディアの一大センセーションを巻き起こした白蓮事件をもって、青年知識人たちがマス・メディアを通して社会に対して能動的に活動する階層として成立したのではないかという仮説をたて、その内実を検証していく。

これは、究極的には次のことを意味する。青年知識人が官学アカデミズムの枠から飛び出し、いわば在野からマス・メディアを通し多元的な批判を展開する。その過程で広範な人々との合意形成が実現していれば、彼らが求めた日本社会の改造もあるいは可能であったのではないかということである。しかし、その後の歴史はこの可能性が実現困難なものであったことを示している。白蓮事件において、青年知識人はどのような問題を抱え込んでいったのだろうか。

以上の問いについて、メディア史研究の視角を導入することによって一定の回答を与えることができると考えている。すなわち、新人会出身者がおこなったマス・メディアキャンペーン¹⁰が、青年知識人におけるエポックを示していると仮定するのであれば、同時期のマス・メディア産業の構造と、彼らとの関係性を考察することが有効な手段となっていく。白蓮事件当時におけるマス・メディア産業の状況については、有山輝雄の研究がある¹¹。有山は、1918年の白虹事件の際、政府の弾圧に『大阪朝日新聞』が敗北したことが契機となり、「日本の新聞社の企業的形成を一挙に促進」したことを明らかにした¹²。彼は、白虹事件後の新聞社は「自主規制システム」を形成し、

その規制内で「利益」と「国家的使命感」を追求していくと指摘している¹³。本章では、新聞の企業化・商業主義化という時代状況において、青年知識人がいかなる態度で改造運動に臨んだのかということに注目していきたい。ただし、ここでかたくことわっておかねばならないのは、マス・メディア産業と青年知識人の関係を考察することと、同時代が大衆社会状況を呈していたという見解は、本質的に全く連関性を持たないということである。その質的差異については、序章で整理したように、有山自身が新聞や雑誌などが誇張して発表した発行部数の数字などを鵜呑みにして、大衆化を議論することに強い警句を与えていることから一目瞭然である¹⁴。つまり、本章でおこなう作業は、青年知識人とマス・メディアとの関係が、逆説的に何をとりこぼしていったのかということに注目していくことにある。それは、大衆社会化論の批判的再検討という論文全体の目的に直結していくことになる。

白蓮事件に関しては、岩橋邦枝¹⁵、永畑道子¹⁶、林真理子¹⁷、井上洋子¹⁸などによって、複数の研究・著作が公刊されているが、いずれも同事件を自由恋愛や当事者の評伝として扱っており、新人会研究という視点で考察されていない。したがって、本章は、白蓮事件を新人会が展開した改造運動の一事例として位置づけ直す役割も持っている。

第1節 白蓮事件がおきるまで

第1項 改造運動としての白蓮事件

白蓮事件は、東京帝大を卒業した新進の社会派弁護士である宮崎龍介と、既婚の女流作家伊藤燐子（ペンネーム柳原白蓮）が、個人的な恋愛関係に陥った後の燐子の出奔に端を発している。この出奔劇は、1921年10月22日の『大阪朝日新聞』朝刊が、「『筑紫の女王』伊藤燐子 伝右衛門氏に絶縁状を送り東京駅から突然姿を晦ます 愛人宮崎法学士と新生活？」¹⁹という大見出しをつけて報道したのをきっかけに、他の多くのマス・メディアをも巻き込んで、一大センセーションを巻き起すこととなる。これら一連の出来事を総称したものが白蓮事件と呼ばれる。しかし、白蓮事件は、同時期複数発生していた社会的上層出身者のスキャンダルとは、質的に異なる要素を持っていた²⁰。白蓮事件は、一面において社会改造運動としての性格を有していたのである。日本労働総同盟の会長であった鈴木文治は、新聞社の取材に対して白蓮事件に

ついて次のように発言している。

伊藤燐子問題は愛人宮崎龍介氏が^(ママ)真人会員である所から富豪に対する一種の社会運動ではないかとまで言はれてゐる。〔中略〕鈴木文治氏の如きは『吾々としては之れを単なる婦人問題とせず一種の社会問題と見て黙視するに忍びない』とまで言つてゐる。『一口に云へば日本現在の家族制度と資本主義の犠牲となつたものと見てよからうアキ子は社会の上流に在る為め^(ママ)偶問題にされたのであるが彼女と同一の傾向に在り同一の苦悩を抱いてゐる婦人も決して少なくない今や世界の思潮は法律の民主化否更に人間化をせんとし家族主義から個人主義に移らうとしてゐる時であるから此の問題も単純な旧来の思想で律する訳には行くまい好いか悪いかは別問題として要するにコンナ問題が頻発するの時代に適合しない社会制度の欠陥であるから我々は之を未然に防ぐ為め先づ制度から改革すべきであると思ふ。私は宮崎君を好く知つて居る果して^(ママ)子を救ふ為めに遣つた事か何うかは知らぬが……』と言つて尚『伝右衛門氏〔燐子の夫一雨宮〕の性格としては恐らくアキ子を離籍しないで宮崎と同棲する様な事があれば姦通罪として訴へる計画かも知れぬすると二人は永久に生殺しの儘苦しめらるゝ事になるから』とも語つた伊藤氏が果して法律問題にするかどうかは無論判らぬが²¹

先に述べたように、白蓮事件は表層的に捉えれば、既婚の女性と青年の駆け落ち的出来事であり、1917年に起きた芳川伯爵家の夫人鎌子とお付の運転手との鉄道自殺事件（もっとも、鎌子は助かったが）²²など、新聞の社会面を度々賑わしたスキャンダル事件と同様の性格を持つものであったと理解することも可能である。しかし、ここで鈴木が述べている見解はどうであろう。彼は、白蓮事件を「吾々としては之れを単なる婦人問題とせず一種の社会問題と見て黙視するに忍びない」とまで評価しているのである。続けて鈴木は、燐子を「日本現在の家族制度と資本主義の犠牲となつたもの」と位置づけ、そこから「時代に適合しない社会制度の欠陥」を「改革」すべきだと議論を進めていく。やはり、鈴木の中で白蓮事件は、深刻な社会問題であった。白蓮事件は、当時日本で最大の規模をほこった労働組合のリーダーまでが意見表明をする事態にまで展開していったのである。やはり、同時代において白蓮事件の持った機能は明らかに異質であった。

では、事件に社会的問題を意識的に投影させた人物は誰だったのだろうか。そこには、今から見ていくように、この出来事をマス・メディアキャンペーンという特別な方法を駆使し、日本社会に対して虐げられた女性の解放の必要性という問題提起をおこなおうと考える新人会出身者の思惑が働いていたのだった。

第2項 宮崎龍介と伊藤燐子

白蓮事件にいたる具体的経緯に入る前に、事件における当事者の経歴について触れる。宮崎龍介については、第1章で見たので、ここでは白蓮事件と関連する事象を確認するとどめる。新人会時代、龍介は革新的性格を持つ総合雑誌『解放』の主幹もあわせて務めていた²³。しかし1920年3月、彼は華族の娘である燐子との交際を理由に新人会を除名される²⁴。その後、1921年1月には、『解放』の主幹も辞している²⁵。白蓮事件当時の龍介は、星島二郎と片山哲が経営する中央法律相談所で、弁護士として活動していた。

伊藤燐子は1885年に伯爵で貴族院議員でもある柳原前光と、東京柳橋の芸者奥津りょうの娘として生まれた。燐子は生まれて間もなく柳原家に引きとられた。前光には正妻との間に、燐子よりも年上の長女信子と長男義光をもうけていたので、同家において燐子は末娘ということになる。また、前光の妹柳原愛子は大正天皇嘉仁の母親であり、燐子は天皇の従兄弟という関係でもある。1900年、燐子は同じ華族の北小路資武と結婚し、翌年には長男功光を出産する。しかし、1905年には、資武と離婚した。離婚後、燐子は東洋英和女学院に入学、歌人佐佐木信綱に師事して歌を学んだ²⁶。

他方、燐子の夫伊藤伝右衛門は、1860年生まれ。彼は、一介の石炭堀から身を起こし、九州筑豊の炭鉱会社大正鉱業の経営者にまで上り詰めた苦労人であった。

1911年、燐子は、伝右衛門と二度目の結婚をする。名門華族の娘と九州炭鉱界の実力者の結婚は、その端緒から新聞で注目されることとなった²⁷。九州で生活をおくるようになった燐子は、佐佐木信綱の主催する雑誌『心の花』に自らの歌を発表するとともに、1915年には『踏絵』、1919年には『幻の華』などの歌集を出版している。世間はいつしか燐子のことを、大正三美人の一人に数えるようになり、新聞や雑誌はことあるごとに彼女の動静を伝えるようになったのである。

東の都に生れて今は筑紫の果にあり？今は筑紫の果にあり？そも此の白蓮尼と名乗る若き女歌人を誰とかなす。九州の炭鉱界に其名を知られた伊藤伝右衛門氏の夫人燐子が即ちそれである。

強記なる読者の脳底には今から七年前に突如として伝へられた、誰も思ひ設けぬ不思議な花だよりがまだ微に残つてゐる筈である—「伝ねむさんと燐子姫」—釣りあはぬ縁と呪はれたそれも早や七年の昔語りとなつた²⁸。

龍介と出会つたころの燐子は、「筑紫の女王」²⁹として、文字通り花々しい活動をしていた。

1920年初め、龍介は赤松克麿の後を受けて総合雑誌『解放』の主幹となつていた。そんなおり、『解放』の編集部で燐子の小説『指鬘外道』の原稿が持ち込まれた。『解放』及び同誌発行元の大燈閣は、燐子の小説を出版することに決定し、龍介はその相談のために九州に燐子を訪ねることになった³⁰。その後、龍介と燐子の関係は、彼女が『指鬘外道』舞台化のために東京に出てきた際の会食などを通して懇意なものとなり、恋愛関係へと発展していく³¹。当時の状況を、龍介はこう回顧している。

私と燐子の文通もだんだんひんぱんになっていきました。そのうちに燐子は「もう現在の境遇には耐えられない。これまで何度自殺しようと思ったかしのれない。いまの状態から一刻も早く私を救い出してほしい」という意味のことを書いてきはじめました。さすがに私は考えこみました。これは深刻な問題です。下手をすれば姦通罪にひっかかつて、二人とも牢獄にぶちこまれる恐れだつてある。それでもいいか³²。

龍介が悩むのも当然であつた。彼も回想で指摘しているように、当時は刑法規定に姦通罪があり、龍介と燐子との関係は同罪に抵触するものであつたからである。さらに、1921年には、燐子が龍介との間の子供を妊娠したことが判明した。龍介もここまで来てしまつては腹をくくるしかない、彼は、姦通罪の危険性を認識しつつも、白蓮事件にふみきることにした³³。

第3項 『大阪朝日新聞』に掲載された絶縁状

本章で注目するのは、この後龍介が彼の仲間の青年知識人たちと計画し、展開した白蓮事件において採用された方法である。

龍介は燐子との問題を解決する方法について、新人会時代の盟友で当時全日本鉱夫組合総連合会で活動していた赤松克麿と、同じく新人会出身で大阪朝日新聞社外報部記者をしていた早坂二郎に相談をもちかけた。注意すべきは龍介と、彼によって集められた新人会出身者が採用した方法である。龍介から相談を持ちかけられた赤松と早坂は、「私〔龍介一雨宮〕が燐子と結婚することには大賛成」³⁴した。その後、議論を続けた3人は、「そして同じやるなら、一つ世間に衝撃を与えるようなやり方をした方がいいだろうということに」³⁵意見を一致させていく。つまり、彼らは龍介と燐子の問題に、社会改造運動家としての自身の関心も反映させる形で臨んでいくことにしたのである。確かに、燐子の「現在の境遇には耐えられない。これまで何度自殺しようと思ったかしかない」という訴えにもとづけば、青年知識人が彼女を、虐げられた女性の一人とみなすことも可能であったといえよう。彼らは燐子名義の絶縁状を新聞で大々的に発表することに決定する。肝心の絶縁状の発表媒体は、早坂の「多くの新聞社に共同発表するよりは、一社の特ダネの形で世間に発表する方が効果がある」³⁶という意見をもとに、彼が勤め、当時日本屈指の発行部数を誇っていた『大阪朝日新聞』と『東京朝日新聞』の同系列新聞が独占で掲載するという方法をとった。この一社による独占報道という形態を採用したことにより白蓮事件は一層のセンセーションを巻き起こすことになる。その後、龍介、赤松、早坂らは、新聞を用いた女性解放マス・メディアキャンペーンとして燐子との関係を取り上げようと準備を進めていった。

1921年10月20日、新人会出身者による周到な準備をへて計画が実行に移される。その日、東京に滞在していた燐子は一足先に京都へ向かう伝右衛門を見送ると「姿を晦ます」。2日後の10月22日、前述したように『大阪朝日新聞』は大々的に燐子の出奔をスクープした。そして、同日の『大阪朝日新聞』夕刊が、「良人伝右衛門氏に送った燐子の絶縁状の全文 愛なき結婚と夫の無理解が生んだ 妻の苦痛と悲惨の告白」³⁷と銘打って、燐子名義の絶縁状を掲載したのである。新聞に掲載された絶縁状は、新人会出身者の指示のもと燐子が下書きしたものを、さらに赤松克麿が改造運動として問題提起すべく大幅に改稿したものであった³⁸。絶縁状が提起した問題は、新人会出身者の意思と見て差し支えない。少し長くなってしまいが他人の意思のもと作成さ

れ、かつ社会に公表された、この奇妙な絶縁状の内容を見てみよう。

私は今あなたの妻として最後の手紙を差上げます、今私が此の手紙を差上げるといふことはあなたに取つて突然であるかも知れませぬが私としては当然の結果に外ならないので御座います、あなたと私との結婚当初から今日までを回顧して私は今最善の理解と勇気との命ずる所に従つてこの道を執るに至つたので御座います御承知の通り結婚当初からあなたと私との間には全く愛と理解とを欠いてみました、此の因襲的な結婚に私が屈従したのは私の周囲の結婚に対する無理解と、そして私の弱小の結果でございました、しかし私は愚かにも此の結婚を有意義ならしめ、出来得る限り愛と力とを此の内に見出して行きたいと期待し且つ努力しやうと決心しました

私が儂い期待を抱いて東京から九州へ参りましてから今はモウ十年になります、其の間の私の生活は唯やる瀬ない涙を以て覆はれまして、私の期待は総て裏切られ、私の努力は総て水泡に帰しました、貴方の家庭は私の全く予期しない複雑なものでありました、私は茲にくど／＼しくは申しませぬが貴方に仕へて居る多くの女性の中には貴方との間に単なる主従関係のみが存在するとは思はれないものもありました貴方の家庭で主婦の実権を全く他の女性に奪はれて居た事もありました、それも貴方の御意志であつた事は勿論です、私は此意外な家庭の空気に驚いたものです、斯う云ふ状態に於て貴方と私との間に真の愛や理解のありやう筈がありませぬ、私が是等の事に就き屢次漏らした不平や反抗に対して貴方は或は離別するとか里方に預けるとか申されました、実に冷酷な態度を執られた事をお忘れにはなりません、又可なり複雑な家庭が生む様々な出来事に対しても常に貴方の愛はなく、従つて妻としての値を認められない、私がどんなに頼り少く寂しい日を送つたかはよもや御承知なき筈はないと存じます

私は折々我身の不幸を憐むで死を考へた事もありました、併し私は出来得る限り苦悩と憂愁とを押さへて今日まで参りました、其の不遇なる運命を慰むるものは只歌と詩とのみでありました、愛なき結婚が生んだ不遇と此の不遇から受けた痛手のために私の生涯は所詮暗い幕のうちに終るものだとあきらめたこともありましたが、しかし幸にして私にはひとりの愛する人が與へられ、そして私はその愛によつて今復活しやうとしてをるのであります、此の儘にしておいてはあなたに対

して罪ならぬ罪をおかすことになることを恐れます、最早今日は私の良心の命ずるまゝに不自然なる既往の生活を根本的に改造すべき時機に臨みました即ち虚偽を去り真実に就く時が参りました、依つて此の手紙により私は金力を以て女性の人格的尊厳を無視する貴方に永久の決別を告げます私は私の個性の自由と尊貴を守り且つ培ふ為に貴方の許を離れます、長い間私を御養育下さつた御配慮に対しては厚く御礼を申し上げます³⁹

確かに、絶縁状は前半と中盤および終盤の各部分で、論調と語調が変化していることがわかる。おそらく、赤松ら新人会出身者が重点的に手をくわえたのは、前半部分と終盤部分だと見て差し支えないだろう。つまり、この絶縁状は「金力を以て女性の人格的尊厳を無視する」男と別れ、これからは一人の女性として「個性の自由と尊貴を守り且つ培ふ」ために生きていくということを謳っているのである。それは、抑圧された立場にある女性の「生活を根本的に改造す」という社会改造宣言であった。当時は、通常の絶縁状でも女性が男性に対して突きつけるなどということは考えられない時代である。ましてや、その内容が新聞に掲載されたのである。白蓮事件の新奇性は、『九州日報』の1面で連載された評論の、次のような調子を見れば一定程度、理解可能であろう。

全国の新聞紙が、挙つて其真相を伝へんことに汲々たる所を見れば、一面に於て時代思想の変化を知る事を得ると共に、他面に於ては、彼の安田善次郎翁の兇聚事件と綜合して、社会就中資産家階級なるものに対し、少なからぬ刺激を與へて居るものだと觀察するが故に、茲に蛇足を加ふる事も、亦無用の業ではないと思ふ。

◆ 殊に本問題には、日本開闢以来の新記録が作られた。即ち男から女に離縁状を突きつける事は、日本に於て殆ど有り勝ちの事であるが、是は女から男に離縁状を叩き付けて一書留郵便での離縁状も恐らく新記録だらう一而も其の離縁状が本人の手に入らぬ以前に於て、堂々と新聞紙上に公開され、加之。其公開状には、散々に亭主のアラをコキ卸したのみならず「私には一人の愛する人が與へられました〔中略〕」などゝ特別入念に涙の出さうな自惚れまで公開してある事は権利義務の本家本元たる西洋諸国にしても、恐くは類例のない離縁状だらう⁴⁰。

発行部数において、日本最大規模をほこった新聞に掲載された「類例のない」絶縁状は、「全国の新聞紙が、挙つて其真相を伝へんことに汲々たる」報道合戦の状景を作り出したのだった。龍介らの計画したマス・メディアキャンペーンの母体となった『大阪朝日新聞』と『東京朝日新聞』は白蓮事件の一報を載せて以降、10月下旬から11月初めにかけて白蓮事件の経過報道を社会面などで取り上げ続けた。

一方、大阪・東京両朝日新聞社とともに当時日本の二大新聞社であった『大阪毎日新聞』と『東京日日新聞』の同系統新聞社も連日大々的に、そしてスキャンダラスに白蓮事件を伝えていく。『大阪毎日新聞』は、白蓮事件を擁護した『大阪朝日新聞』と正反対のスタンスをとり、燐子批判をおこなっていく。同紙は、10月24日から4日間、伝右衛門に対する聞き取りをもとに、記者がまとめた記事「絶縁状を読み燐子に與ふ」⁴¹を掲載し、朝日に対抗する論調で報道熱をあげていく。

燐子！お前が俺に送つた絶縁状といふものはまだ手にせぬが、もし、新聞に出た通りのものであつたら、随分、思ひ切つて侮辱したものだ、見る人によつたら、安田は刀で殺されたが、伊藤は女に筆で殺されたといふだろう、妻から良人へ離縁状を叩きつけたといふことも始めてなら、それが、本人の手に渡らない先に、堂々と新聞紙に現れたといふのも、不思議な事だ、俺は此記事を新聞で見て一時は可なり昂奮した、併し、今は少し落ちついて、静かに考へるとお前といふ、一異分子を除き去つた伊藤一家が、如何に今後円満に、一家団欒の実を挙げ得るかといふことを思つて却つて、俺自身としては将来に非常な心安さを感じてゐる、来年は俺も還暦だ、漸次年齢を老つたから、伊藤家を、合資組織にして、お前に対する俺の没後の財産処分方法などを考へてゐたところであつたが、それも、もういらぬ事になつた、俺の一生の中に最も苦しかつた十年を一場の夢と見て、生れ変わったつもりで、すべてを、立て直そう、今後手当には頓着せず、誰か、一家の取締をするによい人を探し出し、女中に一切家庭上の事を一任して、静かに子供の行末でも眺めやうと思つてゐる⁴²

周知のように、当時、『大阪毎日新聞』は『大阪朝日新聞』との発行部数競争でしのぎを削っていた。事件のスクープ報道で『大阪朝日』に先を越され、是が非でも反転

攻勢にでたい『大阪毎日』にとって、伊藤伝右衛門の存在は重宝されたことであろう。しかし、『大阪毎日』が、伊藤伝右衛門自身が「公開状を発表したい^(ママ)とて燦子との結婚当時から同棲十年の今日に至るまでの生活内容につき縷々陳述」⁴³したという、仰々しい前置きまで付して宣伝したこの記事は、実は伝右衛門に掲載許可をとっていない代物であった。また、内容自体も相当曲解・脚色されていたらしく、連載4回目の時点で伝右衛門が、同社に対して掲載中止を申し入れることになった⁴⁴。つまり、伊藤伝右衛門は、白蓮事件で『大阪毎日新聞』がおこなった取材攻勢のスケープゴートにされたのである。その後、伝右衛門は、白蓮事件について弁明無用の家訓をたてて、自身は事件に対して沈黙していくことになった⁴⁵。

『大阪朝日新聞』と『大阪毎日新聞』という二大新聞社の対立構図も直截に反映される形で、白蓮事件の報道は激しさを増していく。まさに新人会出身者が「世間に衝撃を与える」と意図した通り、日本を代表する巨大な新聞企業が報道合戦を繰り広げていったのだった。

また、二大新聞の報道合戦に引きずられる形で、他の全国紙や地方紙、もしくは雑誌など、多くのマス・メディアが白蓮事件について報道、あるいは特集を組み大々的に取り上げていった。

龍介たちが燦子との問題を女性解放運動に結びつけ、マス・メディアキャンペーンという特別な方法を駆使して展開した白蓮事件は、その目的通り、マス・マスメディアの紙面を賑わせることに成功した。彼らは、当時のマス・メディアが、白蓮事件のような出来事を欲していることに気がついていたのである。そして、新人会出身者は自身のコネクションを用いて、『大阪朝日新聞』をはじめとする、マス・メディアに直に働きかけていくのであった

第2節 新人会出身者による援護

第1項 大阪朝日新聞社との交渉

新人会出身者が、虐げられた女性の「生活を根本的に改造」するために展開した白蓮事件は、おそらく彼ら青年知識人の主観においては満足のいく結果をもたらしていた。『読売新聞』が掲載した投書は、白蓮事件後の青年知識人の姿を伝えている。

白蓮問題で有名になつた宮崎は神戸の労働争議にも出懸けた筈だが、白蓮事件の黒幕で友愛会の^(ママ)白松と云ふ者が一会員に「神戸の宣伝はうまく行かなかつたけれど今度の宣伝は大成功した」と云つたとか、飛んだ処へ手を出したものだ⁴⁶

ペンネーム「小石川豆人」によるこの投書は、史料の性質上これのみを持って、その内容を断定することは困難である。しかし、新人会出身者の回想を見てみると、1920年代初めに彼らが展開した諸運動の中でも、やはり、白蓮事件は肯定的評価があたえられているものが多い。例えば、松沢兼人は、白蓮事件を新人会の運動史に組み込む必要を説いた短文を残している⁴⁷。白蓮事件当時、松沢は早坂二郎から事件の概要を聞き及んでおり、かつ、事件計画者の決断が成就することを望んでいた。彼は、実際に『大阪朝日新聞』がおこなったスクープを確認して、「やった」⁴⁸と歓喜したと述べている。また、林要は回想録において、白蓮事件において新人会出身者は「ジャーナリズムをリードしたのだ」⁴⁹と書き記している。松沢や林など事件に直接関与しなかつた人物の目にも、白蓮事件は異彩を放って映った。これらの史料を参照して考えれば、やはり「小石川豆人」の訴えは一定の信憑性を帯びてくる。

新人会出身の青年知識人にとって、戦前の日本において最大規模の労働争議であった川崎・三菱両造船所争議は、言わずもがな敗北の経験であった。また、新人会出身者が関与した他の労働争議について、こちらも周知のごとく、その多くが敗北していた。おそらく、神戸の労働争議は、彼らの一連の運動における敗北の象徴的意味も持っていたといつていい。自身の主導した改造運動が度重なる失敗に見舞われていたそんな時、白蓮事件の「宣伝」という好機が訪れた。おそらく、青年知識人にとって白蓮事件は、はじめて社会への「宣伝」が実現した事例ではなかつたか。彼らは、「ジャーナリズムをリード」した白蓮事件を、改造運動における数少ない成功経験だと記憶していったのだった。

では、新人会出身者はいかように、この「宣伝」の成就にまでこぎつけたのであろうか。第1節では、新人会出身者が、『大阪朝日新聞社』を舞台としたマス・メディアキャンペーンを計画し、かつ燐子名義の絶縁状が公表されたことを見てきた。しかし、青年知識人がいくら頭の中で事件の青写真を描こうとも、それを実現させるには相應のコネクションと、それらを駆使した重層的な手続きが必要である。彼らは、この難問を解く必要があつた。

確かに、事件計画時からすでに、大阪朝日新聞外報部に勤務する早坂二郎が参加していた。しかし、白蓮事件のようなスキャンダルは、社会部において取材がなされる出来事であった。企業をふくむ社会組織の形態が、各分野・各部署で孤立シタコソボ化する日本の伝統において、大阪朝日新聞社も例外ではなく、各部署の間で障壁が存在していた⁵⁰。外報部所属の早坂は白蓮事件の記事作成にすら参加できなかったのである⁵¹。そこで、白蓮事件は、職業的新聞人でない新人会出身者までもが、新聞社に直接働きかけながら、情報操作という手段まで犯して、事件計画を遂行していくというなりふり構わない方策がとられた。

白蓮事件当時、大阪朝日新聞社社会部部長の職にあった、原田譲二の回想録⁵²は、新人会出身者が事件時、同社に対してどのような行動を起こしたのかを明らかにしている。白蓮事件が勃発する直前の1921年10月中旬、社会部デスクにいた原田は、外報部の早坂と社会部記者の中川敏夫という人物が、密談しているのを目撃した⁵³。原田は、直属の部下である中川に「いったい君たちは何を話していたんだね、個人の問題ならいいが、もし公けの事だつたら、新聞記者はそれを懐ろにしまいこんでいては、いけないんだよ」と「カマをかけ」て、早坂との会話の内容を問いただした⁵⁴。

中川君はさつと顔色をかえ、「じつは今、そのことで相談していたんです。ぼくたち仲間の秘密なのですから。」といつて二人がも一度相談してから、私の前に一切を打ち明けてくれました。これが白蓮夫人の恋愛事件一夫の伊藤伝右衛門氏をすてて、愛人のもとに走る一であろうとは、私もびつくりし、シメたと思つて躍り上がりもしました⁵⁵。

確かに『大阪朝日新聞』は、新人会出身者によって情報提供を受けていたことがわかる。また、この史料は原田の主観に基づいて叙述されたものである。原田は、あたかも自らが主導的に白蓮事件の情報を聞き出したかのように認識している⁵⁶。しかし、白蓮事件は新人会出身者によって、少なくとも、事件の10ヶ月前から準備がなされていた出来事だった。おそらく、事件計画者の早坂と彼の協力者中川は、社会部部長の自負心を損なわない接触方法を慎重に選択しながら、原田を自らが主導するマス・メディアキャンペーンの中に誘導していったのであろう。事件の情報入手し、「シメたと思つて躍り上が」った原田は、実は青年知識人の想定通りに行動していたと見ること

ができるのである。それは、その後彼がとった行動を見れば、より一層明白となってくる。

白蓮事件の情報提供をうけ、新人会出身者と共同歩調をとるようになった原田であったが、彼の中で次第にある不安が頭をもたげてくることになった。それは、他社に事件のスクープで先を越されることへの強い懸念である。新人会出身者が白蓮事件を計画した第1の目的は、龍介と燦子との恋愛関係の成就であった。当然のことながら、青年知識人たちは、燦子が伝右衛門のもとから逃走し、避難先に身を落ち着けるまでの間は、『大阪朝日新聞』は事件報道をおこなわないようにと注文をつけていた。しかし、新聞が商業主義に一斉に舵を切ったといわれる時代である。『大阪毎日新聞』とともに、商業主義新聞の代名詞となっていた『大阪朝日新聞』が、数人の青年知識人の申し入れを、そうやすやすと受け入れるはずはなかった。1921年10月20日、燦子が出奔する。他社に事件のスクープを持っていかれることを極度に警戒した『大阪朝日新聞』は、燦子の出奔の翌朝、つまり21日の朝刊において事件報道をおこなう姿勢をかためた⁵⁷。これでは事件発覚があまりに早すぎて、青年知識人のたてた計画が頓挫する可能性がある。そこで、一連の動きを察知していた赤松克麿らが、絶縁状という“ニンジン”をぶら下げて、大阪朝日新聞社にあらわれることになる。

中川君があたふたと帰つて来て、宮崎側の懇請を取次ぐのです。もしこの記事が明朝（二十一日）の新聞に出ると、京都に着いたばかりの伝右衛門氏がすぐ引返して、搜索願とか何とか騒ぎが大きくなり、せつかくこゝまで運んだのがこわれてしまう。これは掲載をぜひ一日のばして貰いたい。その代わり白蓮から伝右衛門氏にあてた絶縁状を差し上げるというのです。〔中略〕

そのあとで、私は宮崎氏の親友赤松克麿氏の訪問を受けましたが、少しドモリながらじゅん／＼として、私を説得しました。この人はしんみになつて友人のことを考え、たのもしい人だと思いました⁵⁸。

赤松克麿は、総同盟系の組織全日本鉱夫組合の幹部であった。日本最大の労働組合の組織者が来社することは、大阪朝日新聞社に対して一定程度の牽制機能を持ったことであろう。しかし、より以上に効果的だったのは、中川や赤松が、もし白蓮事件の報道を1日遅らせてくれれば、『大阪朝日新聞』が燦子名義の絶縁状を独占で公開していいという取引を持ちかけたことにある。赤松らから、報道制限を実施してほしい

という取引を持ちかけられた原田は、自身の揺れ動く胸中を次のように述べている。

もしこの要請を容れたとなると、新聞も一と役^(ママ)買って、夫人の家出を幫助したことになりはしないか。刑法上の罪にはならぬにしても、倫理的の責任はあろう。

〔中略〕こんなふう考えたあげく、新聞記者がそんなに気弱でどうするか、読者に興味あるニュースを提供することが、われ／＼の務めではないか。倫理感も大切だが、商売も大切だ。といったふうに大ざつぱに考えて、踏みきつてしまいました⁵⁹。

『大阪朝日新聞』は、新人会出身者が提示した取引を受け入れ、白蓮事件のスクープ報道を22日の朝刊まで差し控えたのであった。

一般的に新聞は、社会の公器であるといわれる。新聞は、権力の恣意的暴走を常時監視し、かつ社会的矛盾を白日のもとにさらすよう求められている。新聞がこの機能を全うすることによって、読者は自分や他者との関係について思いをめぐらせ、ひいては権利の問題を議論していくことができるようになる。しかし、1920年代初めにおける新聞社の自己規定はどうであろう、原田は新聞の役割を「倫理感も大切だが、商売も大切だ」といってはばからないのである。「白蓮夫人の恋愛事件」というスキャンダル情報に、「躍り上がり」、「商売」のために赤松らが持ちかけた取引に食いついた、『大阪朝日新聞』のどこにも社会の公器としての矜持は見受けられない。そこにあるのは、生粋の利益至上主義だった。『大阪朝日』に並々ならぬ対抗意識を持った『大阪毎日新聞』が、白蓮事件報道で伊藤伝右衛門を利用したことも、新聞の機能面で見れば、原田らと大同小異であった。白蓮事件においてこれらの新聞社がとった態度は、「大正デモクラシー」期の公共性自体が、いかに表層的なものであったのかを物語っている。

青年知識人は、新聞が自社の利益を最優先する企業体になっていたことを見抜いていた。第1節で見えてきたように、彼らは事件計画の当初から、燐子名義の絶縁状を社会に公開すべく準備を進めていた。であるから、『大阪朝日新聞』が新人会出身者との紳士協定を反故にし、フライングして報道をはじめようが、同紙を通じて絶縁状を公開することは既定路線であった。あわせて、『大阪朝日』の中にコネクションを持っていた新人会出身者は、同社の動静を逐次把握することができた。青年知識人は、『大阪

朝日』が取り決めに反故にするその瞬間を狙って、事件の行程表にあらかじめ組み込まれていた、絶縁状の提供を恭しく申し出たのだった。青年知識人は、当初の計画にほとんど変更を加えることなく—もちろん、『大阪朝日』に日程の譲歩をしたため、伝右衛門のもとに絶縁状が届く前に、新聞紙上で当該状が発表されるというイレギュラーもあるにはあったが—、予定していた事件の行程を消化していった。法律という強制装置に守られた権力との対抗では、敗北を重ねた青年知識人であったが、新聞記者という在野の知識人との駆け引きでは、この時は一定の主導性を発揮できた。

しかし、青年知識人が達成した、この「宣伝」の「大成功」こそは、その記念コインの裏側において深刻な反作用をもたらしていくことになるのだった。その詳細については、第3節で見ていくことにしたい。

第2項 『解放』の白蓮事件特集

また、白蓮事件や宮崎龍介の擁護をおこなったのは、新人会時代の盟友赤松克麿と早坂二郎および朝日新聞社員の中川敏夫だけではなかった。白蓮事件の主導者とまではならなくとも、数多くの青年知識人たちが事件に対して、陰に陽に協力をおこなっていったのである。白蓮事件当時、龍介が中央法律相談所に所属していたことはすでに見た。中央法律相談所は、法律雑誌『中央法律新報』を発行していた。同誌の編集作業を担当していた松下芳男は、1921年当時の相談所の状況について次のように回想している。

それから忘れられない思い出は、いわゆる白蓮事件である。同人宮崎^(ママ)竜介君が、九州の炭鉱王伊藤伝右衛門氏の夫人で、「筑紫の女王」といわれた柳原白蓮女史と結婚した経緯が、当時世評を賑わしたが、その事件の筋書きを書いたのが、宮崎君の親友赤松克麿君で、その画策所が「相談所」であり、それが裁判事件に発展したとき、その訴訟を取り扱ったのが「相談所」の星島・片山二弁護士である⁶⁰。

白蓮事件後の1922年、燐子は龍介との間にできた子供、香織を出産する。しかし、すでにふれたように、燐子が香織を妊娠したのは伊藤伝右衛門と婚姻関係にある時だった。したがって、明治民法にもとづけば、戸籍上香織は伝右衛門の嫡出子となって

しまう。そこで、伝右衛門側が「嫡出子否認」を裁判所に訴え出て、香織の本当の父親をめぐって裁判が起こった⁶¹。もっとも、被告側の龍介も、香織は自身の子だと主張したため、1923年東京地方裁判所は原告の請求を認めるという判決を出し、裁判は幕を閉じることになる。この時の裁判において、龍介や香織の弁護を担当したのが、中央法律相談所の経営者星島二郎と片山哲だった。「法制の改造」⁶²を目指し、活動していた弁護士が白蓮事件の事後処理に当たっていたのだった。

他方、1921年の白蓮事当時、中央法律相談所には新人会出身の三輪寿壮が所属しており、彼も事件計画に協力していた可能性が高い⁶³。また、松下は1920年代初頭の中央法律相談所は、社会問題の訴訟事件を扱ったことから、同相談所には鈴木文治、松岡駒吉、麻生久、棚橋小虎などが度々来所し、「当時の社会運動・労働運動の闘士のたまり場の観があった」⁶⁴と述べている。「宮崎君を好く知つて居る」鈴木文治が、白蓮事件を観察して、「社会問題と見て黙視するに忍びない」とまで主張したことはすでに見た。白蓮事件は、龍介、赤松、早坂のみで遂行されたのではなかった。この事件は、彼らとつながりを持つ知識人を動員して展開していた。そして、特に身内である新人会出身者は、事件に対して最も積極的に援護活動をおこなっていったといえる。それは、総合雑誌『解放』を舞台に展開されていった。

1921年1月、龍介は『解放』の主幹を辞めた。しかし、龍介の辞任は『解放』との衝突で起こったものではなく、近く実行が予定されていた白蓮事件の影響が、同誌へ波及するのを避けるという意図が強かったようだ。『解放』は、かつての同人が関与した白蓮事件に、積極的に反応していく。1921年12月に発行された『解放』3巻12号は、「宮崎氏と白蓮夫人」と題した白蓮事件の特集を組んだ。寄稿者は、新人会出身の麻生久、佐野学と日本女子大学校長の麻生正蔵である。特に、麻生久は、白蓮事件を積極的に擁護していった。

種々な意味に於て其名を広く世間に知られてゐた燐子夫人が遂に伊藤家を脱して其身を宮崎君の腕に投じた。事件が事件であるだけに各新聞紙は其報道に血道を挙げた。殊に東西両朝日の如きは其大新聞たるの態度を疑はれる位狂気染みた報道をなした。又東京日々及大阪毎日は連日伝右衛門氏の燐子夫人に與ふる書を掲げ、而かも朝日が大がかりで最初に燐子夫人方の種を皆出して仕舞つたのに対して、今度は伊藤氏の種をチビリチビリと出して徐々に攻め立てる策戦を執つた。

見る人に依つては今度の事件は兩大新聞の喧嘩の様にもとれたであらう。

そこで天下の議論轟々として沸騰し、燦子夫人の行動を是とする者非とする者、各、自分の見る新聞紙の報道に根拠して其論戦を続け、夫人の許にも毎日百通を下らざる同情罵倒を半ばした投書が舞ひ込んだとの事である。此事件が斯くも世の中を騒がせた点から観察すれば、此事件は現在の日本人の社会生活の上に重大にして緊密なる関係を有し影響を與へたものである事は争ふべからざる事実であらう。〔中略〕さしづめ世間に與へた影響を考へて見れば、娘の反対に拘らず無理矢理に貴族や金持ちと結婚させ様と考へてみた両親は互に顔を見合せて少し顔を赤らめるであろうし、うか／＼と無自覚であつた男女は自分の結婚問題に就て一寸考へ込むであらうし、出て行かれては困る癖に妻君の思想感情を無視して威張つてみた夫連中はこゝ暫時遠慮の形であらう。社会的にそれ丈けの効果は確かにあつた訳である⁶⁵。

まさに白蓮事件で宮崎龍介のとつた行動への全面賛成である。詳しい解釈を加えた評論形式の文章で、ここまで手放しで白蓮事件に賛同の意を示したのは、彼以外では、おそらく厨川白村くらいではあるまいか⁶⁶。確かに、麻生は大阪・東京両朝日新聞社と、大阪毎日新聞社および東京日々新聞社の同系会社の間で繰り返された報道合戦を訝しんでいるようにも見える。しかし、彼が報道合戦の結果として、白蓮事件が「現在の日本人の社会生活の上に重大にして緊密なる関係を有し影響を與へたものである事は争ふべからざる事実」と言い切る時、そこにはいかなる批判的視覚も存在しない。

しかし、実際の白蓮事件は、新聞各社の取材攻勢の中で別の側面をあらわにしていた。それは、燦子が白蓮事件前、自身の代わりとなる女性を伝右衛門にあてがっていたということが明るみに出てきたことにある⁶⁷。自由主義思潮の高まりという時代状況の中、虐げられた女性の権利獲得という主張には賛同する知識人も存在した。しかし、そんな彼らをして、このような燦子の行動が露見したことにより二の足を踏む事態が発生していたのである。世間の風向きは、変わっていた。

麻生も評論において、確かに一面では「或者は燦子夫人が自分を伊藤氏から擁護するために他の女を人身御供に供したと云つて攻める。之れも事実とすれば弁解の余地はあるまい」⁶⁸と燦子の女性身請けについて言及している。しかし、彼は、続く文章で「併し事実問題として考へる時に、果して伊藤氏が少しも必要とせないものを無理

に燦子夫人が勧めたのであろうか」⁶⁹と切り返す。ここに至っての麻生の発言は、もはやこの評論が虐げられた女性の救済を謳った出来事に対し考察されたものかすらも不明になるくらいに論理が破綻している。麻生は評論を書きながら白蓮事件の展開が、半ば苦々しく思えてきたのか、結論を次のように結んだ。

今度の問題に対して盛んな批評がある。或る者は社会道徳を無視すると云つてカン／＼に怒つてゐる者もある。斯かる人々は燦子夫人を罵るよりも日本の現代の社会を罵つた方が早道であり、道徳を云々する人に相応はしくない事である。何故ならば燦子夫人が今度の事件を創り出したのではなく、現代日本の社会の多くの欠陥が燦子夫人によつて代表されて破綻を招いたに過ぎないからである。燦子夫人のした事は社会自身のさせた事であり、又無自覚のさせた事である。燦子夫人を罵るよりも、男女ともに自分の心の中に今までの燦子夫人の沢山ゐる事を反省して早く自分を救ひ出した方が余程本質的であり本当である。余り堂々たる態度で燦子夫人を罵る事は幼稚な事であり又無反省な事である。又伊藤氏や柳原夫妻を自分の心の中に持つてゐる人々は此際深く考へて早くそれを自分の心の中から追ひ出す事が肝要である⁷⁰。

麻生は、白蓮事件を批判すること自体を許さない。彼は、白蓮事件を批判するものを「反省」しろとして、画一的に切り捨てていくだけである。ここに現れた麻生の世界観には、個人の意見を表明する自由は必ず守り抜くという、民主主義が持たねばならない基本定理が完全に欠落している。白蓮事件の完全擁護。批判的意見に対する不寛容。それが『解放』の特集に寄稿した麻生の結論だった。それも、評論の論旨が矛盾を抱えていたことから察するに、おそらくは自身の身内が事件に関与していたということが、彼の主張に大きな影響を及ぼす構造をも伴っていた。つまり、知識人として公の媒体で発言している麻生自体が、自立した個人として事件にのぞんでいないのだ。やはり「大正デモクラシー」期の改造思潮には、極めて深刻な問題がつきまとっていたといわざるをえない。

ただし、同じ特集に寄稿したもう一人の新人会出身者佐野学は、「相愛の人間が艱難と力闘して結合するといふ高い原則や、婦人を男子の専制より解放するといふ倫理観などを、私は今度の事件より汲み得なかつた」⁷¹と、白蓮事件を突き放して観察して

いた。

以上が、総合雑誌『解放』の白蓮事件特集において寄稿を依頼された、新人会出身者の論調である。管見の限りでは、『中央公論』と『改造』という同時期、『解放』とともに興隆を見せていた総合雑誌は白蓮事件の特集を組んでいない。しかし、翌1922年2月に発行された『解放』4巻2号は、「現代の恋愛と結婚」という特集を組み、再度白蓮事件に言及していくことになる。

この特集で、白蓮事件について筆をとったのは、作家で文芸評論家の広津和郎であった。「AとBとの対話」というタイトルの白蓮事件評は、『解放』編集者Aと作家B(=広津)の問答形式で、同事件に対する広津の意見を表明している⁷²。この評論はその書き出し部分が非常に興味深い。作家Bのもとを訪れた、編集者Aは、Bに対して「恋愛と結婚」と云ふ事について、二月号に諸家の意見を集めたい⁷³と切り出す。注目すべきは、Bこと広津の反応である。Bは、「恋愛と結婚！ほう、これは「解放」としては、なかなか砕けて来たものですね。毎度婦人雑誌には、そんな事についての所謂諸家の意見が載つてゐるではありませんか」⁷⁴と答えたのだった。

つまり、急進的な総合雑誌『解放』が「恋愛と結婚」という特集を組むこと自体が広津にとってみれば、「かなり砕けて来た」と映る新現象だったということだ。『中央公論』や『改造』が白蓮事件から距離を取る中で、それまで必ずしも恋愛などの事象を重視してこなかった『解放』は、短期間の中に当該分野の特集を2度組んだのだった。Aから白蓮事件についての意見を聞かれた広津は、こう答えている。

(B) 無論僕は賛成ですよ。〔中略〕つまり、白蓮婦人が、伊藤氏との結婚生活を不満に思つて、新しい恋人の許に走り、新しい生活を始めようと決心した事に、嘘いつはりもなかつたといふ事は。—その点に僕は賛成するのです。

(A) 併しその執つた手段を避難する人が多いやうですが、それについての御意見はどうです。

(B) それも新聞の上で知つたのですから、確な事は解りませんが、併し多少執つた手段に冷静が欠けてゐたにしても、併しあの場合、僕は目に見なければならぬだらうと思ひます。その点では、あの当時の御誌に出てゐた麻生久君の解釈が僕は最も深切であり、そして又人間の心理について、同情ある理解を持つたものであると思ひました⁷⁵。

広津も、白蓮事件に賛成する意見を寄せたのであった。それも、なりふり構わず、かつ不寛容に白蓮事件の社会的影響力を誇示した麻生のことを、「最も深切」で「人間の心理について、同情ある理解を持つたもの」とまで、最大限の賛辞をおくって。

なぜか『解放』は以前に主幹を務めた宮崎龍介が、白蓮事件に関与した途端、かつては気にとめることもなかった出来事を積極的に取り上げはじめたのだった。それも、白蓮事件特集では、龍介のいわば身内である麻生久と佐野学に寄稿を依頼した。以上の状況を組み合わせると、『解放』がとった行動は、宮崎龍介のことを援護する意思が反映されていたものだったと見ることはできるのではないだろうか。事実、麻生久は露骨とも見えるほどに白蓮事件を支持した。

第3項 婦人雑誌の白蓮事件特集

しかし、青年知識人として無制限にマス・メディアとのコネクションを持っているわけではない。おそらく、白蓮事件を計画した新人会出身者が働きかけ得たのは、すでに見てきた『大阪朝日新聞』、『東京朝日新聞』および雑誌『解放』くらいのものであったと考えられる。

では、これら以外のマス・メディアで、白蓮事件に敏感に反応したのはどのような媒体であっただろうか。それが、婦人雑誌であった。女性の啓蒙誌的要素が強い婦人雑誌は、広津和郎が述べたように、よく女性と恋愛を旨とした特集を組んでいた。この婦人雑誌の性格は、批判するにせよ、肯定するにせよ、白蓮事件のような出来事を取り上げる余地を有していたといえよう。

特に、『婦人公論』が組んだ白蓮事件特集は、評論執筆者に山川菊栄、杉森孝次郎、星島二郎、堺利彦、湯原元一、田山花袋などを揃え、同事件に対して積極的に発言していった。特に「白蓮女史の絶縁事件」という特集の趣旨を述べた文章は、同誌の性質を指し示すものであった。

華族の家に生まれて、才識、美貌双つながら兼ね備へた白蓮女史が、九州の炭鉱王伊藤伝右衛門氏に買はれて行つたのは十年以前の謎であつた。その後の十年間、無学で粗野で、巨万の富を推してゐる以外に、見識も理解も愛情も省察もな

んにもない夫の下に、娼婦のやうな奴隷的生活を続けてゐた彼女は、尚更吾々にとつての謎でなければならなかつた。金で買はれた『商品』は単に妻といふ名義の下に、彼が脂粉の巷に飽くなく彼の『商品』を漁り歩いてゐるのを見ながら、自らは只僅かに天與の詩才を駆つて其憂悶を遣つてゐた。それが彼女の十年間の生活であつた。

それが今や十年間の謎は解かれたのである。行くべき所に行き着いた感じである。破裂すべきものが破裂したまでである。彼女は一遍の決別状を突きつけて伝右衛門氏の許を去つたのである。今日まで人格的尊厳を無視して来た夫に、永久の決別を告げたのである。さうして愛する人宮崎龍介氏と共に彼女が新生の門出に立つたのであつた。彼女が夫から買ひ與へられた、さうして昨日まで彼女の身辺を飾つてゐた高貴な宝石類は伊藤家に送り返された。嘗ては「筑紫の女王」と謳はれ、その「銅御殿」の名に豪奢の限りを尽した彼女は今や裸体で生れ更つたのである。

事実の過程は已に新聞に詳しく報道せられた。〔中略〕此事件の中には吾々の看過すべからざる重大な意義と多大の教訓と、さうして問題解決の暗示とに満ちてゐる⁷⁶。

先行研究においては、『婦人公論』が組んだ白蓮事件特集は、同時期の女性解放機運をリードするものであつたとされている⁷⁷。なるほど、新人会出身者が問題提起した内容を額面通り許容すれば、『婦人公論』が謳うように、そこには「重大な意義と多大の教訓」があつたかもしれない。しかし、すでに新聞は燐子の女性身請けという「事実の過程」を「詳しく報道」していしてはいたはずである。そう考えながらこの趣旨文を読むとある偏った傾向が浮かび上がってくる。

それが、同誌がおこなつた、「才識」や「天與の詩才」という知性を持つ燐子の賛美と、その対極におかれた「無学で粗野」いう伝右衛門への蔑視である—それも、決めつけにもとづいた—。周知のように、『婦人公論』は、主観的にはリベラルで進歩的な意見を、公にすることを目指した婦人雑誌であつた。とかく日本における自由や進歩という言葉は、上からの啓蒙という言葉に置き換え可能らしい。意識的ではないとはいえ、学識を重んじ、他方で無学なものを疎外する『婦人公論』の眼差しは、その意味で青年知識人の眼差しと重なるものであつた。それは、青年知識人の作成した絶縁

状と、上記の趣旨文の親和性を見れば一目瞭然である。

『婦人公論』とは論旨・論調を異にするが、『婦人之友』や『女学世界』、『淑女画報』などの婦人雑誌は、こぞって白蓮事件を取り上げた。

青年知識人の白蓮事件に対する肯定的態度は、このような婦人雑誌の反応も影響したと思われる。

第3節 青年知識階層の形成とその思考

第1項 青年知識階層の成立

何はともあれ、白蓮事件は青年知識人の意図通り、マス・メディアのセンセーションを引き起こした。同事件は彼らにとって、打ち消しがたい成功体験となっていたのである。しかし、この白蓮事件を経験したことによって、彼らは重要なものをその両手から手放してしまったのではないか。第3節ではそのことに注意しながら、白蓮事件時における青年知識人の思考様式を分析していきたい。

はじめに、弁護士、労働組合組織家、新聞記者などによって企画、展開された白蓮事件は、青年知識人の存在形態において何を意味したのかということを考えていきたい。赤松克麿は、三・一五事件後に新人会が解散したことを受けて執筆した回想で、次のように新人会を定義する。

新人会が生れてから死ぬまで恰度十年の歴史を作ったことになる。此の十年は、世界大戦後の我国社会運動の歩んだ最も生彩ある最も波瀾に富んだ過程であつた。しからば新人会は、此の十年の過程に於て、如何なる歴史的貢献をしたかといふに、決して自惚れる訳ではないが、新人会の残した歴史的足跡は断じて浅小なものではないやうに思ふ。

尤も新人会の行動は、最初から一定の方針の下に組織的発達を遂げて行つたものではない。新人会出身の多くの社会運動者等が、無産階級解放運動の分野に存在することは明らかであるが、決して一定の陣営に集団して居る訳ではない。例へば社会民衆党に居る私や宮崎君、日労党に居る麻生君、三輪君、旧労農党に居た佐野学君、細迫君のやうに、各々指導的立場を異にし、対立抗争の關係にさへある状態である。また新人会出身の者にして、實際の社会運動に投じた者以外に、

学会、文壇、新聞界に乗り出したものも多数あつて、各々自己の信ずる立場を取つて居る。だから新人会の歴史的足跡は、社会運動の分野に於ける新人会としての、一定の組織的運動に在るよりは、此の会が、多数のそして各種の有能な社会運動者及び社会思想家を輩出した事に在る方が大である。即ち新人会は、最近社会運動者の一大揺籃である。今日、新人会が田中反動内閣の毒刃に斃れたとしても、社会運動者の一大揺籃であり故郷であつた新人会の歴史的業績は、我国社会運動史の上に不朽の輝きを放つであらう⁷⁸。

赤松は、新人会出身者の特徴を、多くの新人会出身の社会運動家が「無産階級解放運動の分野に存在することは明かであるが、決して一定の陣営に」属していないことに求めている。さらに、彼は、新人会出身者は社会運動家以外にも「学会、文壇、新聞界に乗り出したもの」が多く存在し、「各々自己の信ずる立場を」とって活動していると説明していく。つまり、赤松に言わせれば、「新人会の歴史的足跡」とは「多数のそして各種の有能な社会運動者及び社会思想家を輩出した事に」に重点がおかれているのである。

新人会出身者をはじめとする青年知識人が大学卒業後、社会の非常に多岐にわたる職種、分野に拡散し活動の拠点を持つようになったことがわかる。しかし、職業的拡散は青年知識人自体の雲散を意味しない。青年知識人たちは異なる職種の間を貫通する様々なネットワークを用いて、マス・メディアなどを駆使しながら広範な人々に働きかけていくことを模索するようになる。弁護士、労働組合組織家、新聞記者などによって計画、展開された白蓮事件は、この青年知識人の職業的拡散を前提とした相互のネットワーク機能の効果が顕在化した事例であつたといえよう。白蓮事件は、青年知識人のあゆみににおいて確かにエポックであつた。この事件は、青年知識階層の社会的成立を体現していたのである。

第2項 新人会結成当初の思考様式

白蓮事件は、青年知識階層の社会的成立を示すものであつた。次に問題になるのは、この事件以前と以後で、青年知識人の思考がどのように変化したのか—もしくは、変化しなかったのか—、ということである。ここでは、はじめに新人会結成時に青年知

識人がもった思考の特徴を素描する。その後、白蓮事件において顕在化した彼らの思考様式と比較することで、この問いに答えていきたい。

新人会は、1918年末に結成された。同会は、機関誌の発行、関連書籍の出版、学内外における講演会、自前の労働組合による労働運動などを主たる舞台とし、抑圧下にある人々の権利獲得を謳い活動を展開していった。新人会の初期の思考様式を考える上で、機関誌に掲載された数々の論考は大きな示唆を与えてくれる。新人会員であり、学生会員に理論的薫陶を施した麻生久は⁷⁹、『デモクラシイ』創刊号において「青年知識階級の一使命」と題した論考を寄せている。彼は会員の社会的に担うべき役割を主張する。

惟ふに我国の現状に於て、青年知識階級の一使命は、政治的資本的能力階級と労働階級との間に介在して其抱懐する社会的真理の理想を実現する事に在る。而して斯かる理想を実現する為めには、現在政治的物質的権力を壟断する権力者と資本家とに対して戦ひを開かぬばならぬと同時に労働者階級に宣伝して極力是れが合理的自覚を促さねばならない。若しも現実に於いて利害相反する是等二階級の中に真に覚醒せる知識階級の力が加はらないならば権力者階級は極端なる圧迫を労働者階級に加へるであらう。労働者等は是れに対して悲惨なる反抗を続けるであらうさうして是等個々の小惨劇の繰り返しの最後に到達すべき結論は無知と怨恨との惨憺たる暴動破壊の悲劇である。斯くの如き無知なる破壊争闘の悲劇より人類を救ひ、両極端にある二階級の合理的覚醒を促し、不合理にして不安なる時代を合理にして安固なる理想世界に^(ママ)維移せしむるは真に青年知識階級の重大なる一使命である⁸⁰。

ここで、麻生は自身が所属する「青年知識階級」の役割について、定義している。彼の考える日本の社会構造とは、一方の極に少数ではあるが権力と資本を独占する「政治的資本的能力階級」を置き、もう一方の極に社会的に多数は占めているが、権力を有する階級により虐げられた立場に置かれた「労働者階級」を対置するという二極構造的な理解であったことがわかる。ロシア革命をはじめとする世界情勢に触発されて結成された新人会において⁸¹、言うまでもなく、最重要の価値が付与されていたのは、労働者と権力者との間でおきる相克を考究することであった。結成直後の新人会にお

いて、女性解放の問題は第一義的問題とは捉えられていなかった。

麻生は、権力者・資本家と労働者という図式に則って、「青年知識階級」に属する新人会員の「使命」を導き出していく。麻生によれば「青年知識階級」は「政治的資本的能力階級」と「労働者階級」の間に「介在」し、両者に能動的な働きかけを行い得る唯一の「階級」という位置づけを与えられていた。彼は続けて、もし「利害相反する是等二階級の間」に「覚醒せる知識階級の力が加はらな」ければ、「権力者階級は極端なる圧迫を労働者階級に加へ」、他方「労働者階級」は「悲惨なる反抗」を続けなければならないと主張する。そこからもたらされる結末は、「無知と怨恨と惨憺たる暴動破壊の悲劇」しかない。このような認識に立って、彼は最後に「両極端にある二階級」に「合理的覚醒を促し」得るのは「青年知識階級」しかありえず、彼らをしてはじめて日本は「合理にして安固なる理想世界」へと移行することができると結論するのであった。

新人会結成当初の青年知識人は、権力者、資本家と労働者の間に介在し、一方で労働者の要求を汲み入れ、他方でその要求を実現させるために権力者や資本家に働きかけて社会改造をおこなうことができるという、いわばバランスとしての自己認識を持っていた。注意すべきは、新人会員は、青年知識人が存在しなければ権力者、資本家と労働者はほぼ永久に分かり合うことはないと考えていたことである。新人会員は、知識をもち「覚醒」した青年知識人が、社会に対して「宣伝」をおこなっていくことによって、日本社会の「合理的」改造をおこないえると主張したのだった。「宣伝」がもつ可能性への着眼は、彼らが改造運動に参入したその時から、包有した思考であったことがわかる。

次に問題となるのは、新人会員の権力者、資本家と労働者の間に介在するという自己認識上、彼らと両者との距離感はどのようなものであったのかということである。というのも当時、大学をはじめとする高等教育機関が増加の一途をたどっていたとはいえ、社会の総体で見ると改造運動に参入した青年知識人の数は少数であり⁸²、彼らが確固たる社会的地位を確保する為には何かしらの支持基盤を構築する必要に迫られていたと考えられる。

はじめに、新人会員の権力者や資本家に対する視線は、それぞれどのようなものだったのだろうか。赤松克麿は回想で、「新人会は最初、永く東京帝大の法科を伝統的に支配してきた官僚思想に対する反逆者として生れ」、その後もいわゆる「前期」新人会

に共通する「思想傾向は、伝統的専制主義に対する反抗意識」であったと指摘する⁸³。権力者や資本家への強い反抗心が、新人会時代の青年知識人に共通した精神的要素だった。この精神的要素ゆえに、新人会員は自らの支持基盤を構築する場合であっても、権力者や資本家に接近するという選択をとることは、この段階では考えられなかったといえる。

では、彼らの中で権力者、資本家の対極として措定されていた労働者に対する視線はどのようなものだったのだろうか。そのことを、赤松克麿による短文、「俗悪なる青年学徒よ」をもとにしてみたい。

卿等は誤れる権力文明や資本文明に順応して以て自己の栄達を図らんとするか、若くは呪ふべき旧套文明を打破して以てより善き新文明を建設せんとするか。

卿等の軽侮する労働者は卿等よりは無知である。然し余は官僚財閥の御用に奉る該博な知識よりも寧ろ労働者の素朴なる無知を愛する。余は利巧な精錬されたそして俗物化した大学生に接するよりも終日渾身の力を挙げて、食はんが為に戦つて居る労働者に接する方が、どれだけ強く人間の真実性に触れるか解らない。余は労働者の中には如何に逆境に処しても、真実に生きんとする高潔な真人のある事を卿等に告げて置きたい。

卿等よ、世界は今、古い文明の殻を破つて新しい文明の曙光に浴せんとして居る。人類の生活は機械的より人格的へ、競争的より協力的へ、階級的より無階級的へ、争闘的より平和的へ、権力的より人道的へ、抑圧的より解放的へ、一大転回を試みんとして居る。是の人文史上の非常の秋に際して、青年学徒は最も真理に忠実でなければならぬ。社会的不正に対して最も敏感でなければならぬ⁸⁴。

ここで、赤松は、東京帝大生に対して社会運動へ参入する必要を説いている。まさに「社会」の発見を地で行くような文章であるが、この文章からは新人会の労働者観を見て取ることができる。

彼の労働者観はある種の二重性を包有したものであったとっていい。赤松は、一面で東京帝大生と対比する形をとりながら「労働者」を「人間の真実性」を持った「高潔な真人」と高く評価する。しかし同じ文章で、「労働者は卿等よりは無知」であるが、その「労働者の素朴なる無知を愛する」という表現が用いられていく。

これは次のことを意味する。新人会員の労働者観には、彼らに対する強い共感があった。青年知識人は、抑圧され続ける人々の救済を真剣にねがい、その思考をいわばエネルギーとする形で真摯に社会運動を展開していくのである。

しかし、他面において「労働者の素朴なる無知」という言葉からは、松沢弘陽がつとに指摘したように、労働者を率いる資格は、新人会にあるという改造運動の理論面における指導者意識が垣間見える⁸⁵。彼らを行動に駆り立てるエネルギーとしての労働者への共感と、その反面での理論面における指導者意識の共存という二重性こそ新人会員の労働者に対する視線であった。

この理論面における指導者意識を顕著に見て取ることができる論考が、山崎一雄によって書かれている。

濁りなき情操を以て立つ無垢の青年こそわが民族の将来の文化を負つて立つものである。私達が選まれたものとして崇高なる創造の衝動と明徹なる理性を以て、飛躍せる文化社会を建設するの使命を負ふものなる事を感じる時、私達は努力してその使命に恥ぢざるものに生長せざればやまざる希求と自重の必要を切実に感ずるものである⁸⁶。

この記事からは、選ばれたものとして「飛躍せる文化社会を建設するの使命」を負った人間という、新人会員の自己意識が見て取れる。この論考は、新人会、民人同盟会、建設者同盟など当時の主要学生団体の結束を目的に組織された、青年文化同盟の成立を謳ったものだ。であるとすれば、自身を社会変革を行う上で選ばれた存在と意識していたのは、なにも新人会員に限らず、当時の青年知識人に共通した思考だったといってい。

新人会結成当時における青年知識人層の思考様式とは、抑圧下にある人々の状況を的確に把握したと“断定”—もちろんこの“断定”が正確で、しかも効果的であるという保証はどこにもない—し、その“断定”に依って被抑圧者の要求を、彼らがマス・ディアなどを通じて社会に「宣伝」することにある。彼らはいわば被抑圧者の“代弁者”的性格とも形容できる要素を、その思考観念における社会把握のレベルにおいて保有して改造運動に参入していった。

この思考様式は、白蓮事件においても垣間見ることができる。燐子は新人会出身者

が事件を計画する際、自身で絶縁状を作成することは叶わなかった。絶縁状は龍介らとの相談の上、赤松により、その内容が構想されたことは既にふれた。まさに、青年知識人が燐子の「しいたげられ」た状況を的確に理解したと考えたうえで、彼女自身のいわば“代弁者”として振る舞い絶縁状を公開していったのである。そこには、社会変革理論の掌握を志向するのと同様の青年知識人たちの姿があったといえよう。岩橋邦枝は、白蓮事件は燐子の本意を離れ、彼女は自身の問題が新人会出身者に利用されたことに内心不満を抱いていたことを指摘している⁸⁷。龍介と恋愛関係にあった燐子すらも、白蓮事件における新人会出身者の立ち振る舞いに強い違和感を感じずにはいなかった。つまり、“代弁者”的性格をもつ青年知識人により、社会に対して抑圧された女性の「個性の自由」擁護を謳った白蓮事件は、その裏側では燐子という個人の自由を抑圧する機能をはたしていたのであった。広汎な人々個々の主体性の軽視という逆説的事態こそ、「大正デモクラシー」期を生き、必死に活動した青年知識人が持つ思考様式だったのである。

この“代弁者”的性格が心情的紐帯を有していない労働組合運動に反映された時、事態は一層深刻さを増す。1919年以降、麻生久や棚橋小虎は「徒らに無方針に労働者の御気嫌をとるのは、真理に反することだ。サンジカリズム的傾向はいけない。無知なものに対しては矢張我々は真理をもって戦」⁸⁸わねばならないと、文字通り労働者の“代弁者”を自認して友愛会の指導的位置についた。しかし、1920年代初頭における直接行動論の高揚の中で、急進化する労働者に対して彼らが「労働組合へ帰れ」⁸⁹と、労働者自身の自制を訴えてもさしたる効果はあがらなかった。それどころか、麻生、棚橋は労働者から激しい批判にさらされる。1921年、棚橋は労働運動の第一線から身を退くことになった。“代弁者”を自認した青年知識人は、代弁の対象であったはずの労働者自身によって、その自己認識を否定されたといえる。

他方、新人会が単独の課題として、女性解放について言及したのは、1920年になってからであった。1920年4月に発行された新人会機関誌『先駆』第3号は、門田武雄による論考「女性文化の創造」を掲載して、同会の女性解放観を披瀝した。門田は、次のように述べていく。

女性文化の創造は婦人が労働を始めることをも意味してゐる。労働一労作は人類の創造的衝動の表現せられたものである。労働を外にしては創造はあり得ない、

労働と創造とは同一であつて内容であり形式であり目的であり手段である。労働が個性の表現である限り其は芸術である。労働は又社会性の表現である限に於て芸術である。個性は社会性の部分となり社会性は個性の全体となる。婦人が労働を始めることは婦人が個性に生き社会性に生きることではあるまいか。芸術に生きるものではあるまいか。更に女性文化の創造は婦人が現代の芸術にあらざる労働—個性の表現にあらざる労働を始めることをも意味する。そして婦人が苦痛なる労働に努力することはやがて歓喜の労働に進む所以であることを知らねばならぬ。〔中略〕

女性文化の創造は経済的独立を包含してをり、経済的独立は女性文化の創造の初めである。経済的独立は婦人の創造力の結果であり婦人の創造力の自由なる表現はやがて女性文化の創造であり、民衆文化の精華をなすのである。実に婦人解放の第一歩第二歩は経済的独立にある⁹⁰。

門田の女性解放認識は、極めて単純明快だ。つまり、女性は働いて経済的に自立せよといているのである。そうすれば、ゆくゆくは「女性文化」が形成され、それは「社会性」の全体を担う「個性」の一端を担うことになるのだと説いている。なるほど、新人会は社会主義思想の考究を目的に結成された学生団体であり、彼らが経済という下部構造の規定から女性の解放を目指すのは奇異にはうつらないかもしれない。しかし、門田の議論には、同時代においてみて、違和感を感じざるを得ないところがある。

つまり、新人会員の主張は、1918年から19年にかけて展開された母性保護論争における議論が、丁寧に参照されていないようにみえてしまうのである。確かに、門田の論理は、与謝野晶子が主張した経済的独立論と親和性を持っている。しかし、母性保護論争は、その論争の名称通り、もう一方の極に平塚らいてうの母性保護論があったのだった。歴史を俯瞰できる立場から見れば、母性保護論は国家に制度的救済を求める性格があったことは周知のことだ。しかし、1910年代末における母性保護論は、別の側面も持ち合わせていた。鹿野政直は、平塚らいてうの主張を「母」を「人類的存在者」とする彼女の主張は、「家」のもとで愛が制度によって、また生命の生産が物の生産によって、それぞれ日陰に追いやられている状態を否定し、あたらしい人間関係の組みかたいいかえれば、「共同性」をめざした⁹¹ものであったと評価している。

つまり、母性保護論は、母性をもにした共同体の紐帯を構築することによって、女性たち一ひいては社会構造全体一を救済しようという意思があったのである。この論争に加わった、社会主義者の山川菊栄もらいてうの母性保護論を無下に切り捨てることはなかった。菊栄は、晶子の主張を女権主義、らいてうの主張を母性主義と定義して、それぞれを女性解放思想の系譜に位置づけ客観化していった⁹²。

同時代、このような論争が直近で闘われていたにもかかわらず、新人会員の主張はどうであろう。彼らは、母性や“共同性”などという要素を一顧だにしない。新人会は、会結成直後から山川菊栄と交流を持っていた⁹³。新人会員が、母性保護論争の内容を知らなかったということは考え難い。

おそらく、女性の解放方法を、経済的独立のみにおく新人会員の主張は、彼らの思考様式におけるより深い部分で規定されていると思われる。今まで見てきたように、新人会は結成当初から、日本社会を権力者・資本家と労働者という二階級の相克状態にあると考えてきた。彼らは同時代では、旧来の地縁や血縁で結びつくような秩序は崩壊に瀕しており、社会の秩序は、労働者など新たに組織された集団において形成されると考えていたのである。つまり、彼らは、改造運動を開始した際、当該時代を大衆社会状況だと考えていたことになる。であるから、彼の論考のどこを見渡しても共同体や共同性への視点が欠如しているのだ。

新人会の女性解放観も以上の認識と地続きであった。彼らは、女性が原子化した状態で、「現代の芸術にあらざる労働」にはいれと主張する。そうすれば、女性も新たに労働者階級に吸収されることになり、社会改造の一翼を担うと推論されていくのだった。しかし、新人会の提示した女性解放認識は、あまりに現実離れしてはいなかったか。同時代において“家”や“ムラ”の拘束をはねのけ、「独立」した個人として振る舞える女性が社会にどの程度存在したのだろうか。おそらく、山川菊栄は当時の社会を観察し、経済的自立のみを主張するのでは女性は解放されないということを見抜いていた。であるから、晶子とらいてう双方の意見を咀嚼し、止揚を試みたのだった。1920年に公表された新人会の女性解放観は、母性保護論争の水準に達していないといわざるをえない。つまり、この時期の青年知識人は労働運動と女性解放運動、2つの運動における質的差異を的確に認識できていなかったのであった。

おそらく、以上の認識は平塚らいてうや山川菊栄など少数の女性運動家を除く、進歩的知識人一般にも該当した事象ではなかったか。新人会と同時期に誕生した黎明会

の機関誌的色彩をもって公刊された、総合雑誌『解放』の創刊「宣言」は、次のように謳っている。

世界は改造せられんとす、新文明の曙光は輝き始めたり。解放の暁鐘は吾人の長夢を破れり。雑誌『解放』茲に於てか生る。

吾人は宣言す。現代の人類をして軍国主義とオートクラシーの圧迫より解放せしめよ。世界の民族をして侵略主義と専制主義とより解放せしめよ。文明国民の生活をして黄金と鐵火の鎖より解放せしめよ。労働者をして貧乏と過労とより解放せしめよ。婦人をして男子の蹂躪より解放せしめよ。青年をして頑冥なる老人より解放せしめよ。一切の国民階級をして悪政より解放せしめよ。是れ実に解放の主義とする所、主張する所、目的とする所、理想とする所なり⁹⁴。

まさに総花だ。1910年代末の日本では、解決すべき社会問題が顕在化していった。しかし、そのことと、それら個性をもつ問題を一つずつ丁寧にひろいあげる作業がなされたかということは別問題だった。

第3項 白蓮事件で形成された思考様式

では、1921年に展開された白蓮事件の時点において、青年知識人の女性解放認識はどのように存在していたのであろうか。管見の限り、この時点においても青年知識人の最大の関心は労働組合運動にむけられていたとあっていい。そんな中、1921年8月、宮崎龍介は自身の女性解放観についての論考を、新婦人協会の機関誌『女性同盟』に寄稿した。

婦人から云へば男子は正に特権階級である。今日の社会制度は人間として婦人を男子と同時に見てゐない。法律に於ても慣習に於ても乃至は道德に於ても婦人には男子と同等の人格価値を認めてゐない。〔中略〕

云ふ迄もなく婦人問題を確立する為めには経済保障も一つの要素には相異あるまい。然し問題は事実上、より以上の重大な要素の上に立つてゐることを知らねばならぬ。その重大な要素とは何であるか？それは多言するまでも無く人格の独立

と云ふことである。即ち婦人は人格の同等を認められ且つ人格の自由を是認さる可きである。

元来両性間の問題は常に人格と人格との問題であつて決して財産と財産との問題ではない。今日のような物質万能の世界の中にあつては尊い人格と人格との問題も亦物質化されて了つてゐる。〔中略〕

婦人解放の叫びは、労働者解放のそれとは異なつて、どうしても人格解放の出発点より発したものでなければならぬ。而して其反面には絶えず婦人自体の社会的職責を忘却せざるよう周到な注意が與へられてゐなければならぬ。尚ほ又此の問題は労働者解放のそれのごとく労働者のみの力で解決すべき問題ではなくして、両性が共に反省努力の結果解決す可き性質の事柄ではないかと考へられる⁹⁵。

龍介は自身の女性解放観を述べるにあたって、女性に対する「経済保障」も「一つの要素」としながらも、より以上に「人格の独立」という概念を重視して論理を展開している。彼にとって、虐げられた立場にある女性の解放とは、社会的に男性と「同等」の「人格」を確保することにあつたといふことができる。『女性同盟』に掲載された龍介の主張は、一見すると経済的独立にのみ拘泥して、現実社会の実態との間でいちじるしい乖離を起こしていた門田の論理よりも柔軟性を持っているように見える。しかし、この文章をよく読んでみると、龍介が主張した「人格の独立」も、その到達目標は「人格の自由を是認」された女性が個人として、自立した男性と「同等」の立場を認められるべき、という内容なのであり、やはりそれは個我の確立にのみ固執する近代主義の枠組みを出るものではなかつた。

また、それ以上に、この龍介の女性解放観を言説通りに理解することには注意が必要である。なぜなら、燐子の絶縁状が新聞紙上で発表され白蓮事件として社会にセンセーションを巻き起こすのは、この論考が発表されてからわずか2ヶ月後である。白蓮事件が周到に準備されていたことは既に見た。であれば、この龍介の論考は、白蓮事件を展開する上で、前もって広範な人々に対し、彼自身が女性解放運動を展開することの正当性を確保しておくためのいわば根拠付といった性格が強いものだと考えたほうがいい。そして、あらかじめ女性解放の「重大な要素」を「人格の独立」に設定しておくことによって、燐子のような富裕な生活を送っている人物も解放の対象となるのである。やはり、白蓮事件時においても青年知識人が、どこまで突き詰めて女性

解放という問題群に対峙していたかについては、疑問の余地が残る。龍介は、白蓮事件当時における自身の思想を次のように回想している。

考えに考えた末、私はふみきました。自分がいまやっている政治運動、信奉する社会主義革命とは何か。しいたげられた者を救う運動ではないか。一人でも苦しみ、しいたげられた者を見つけたら、片っぱしから助けてやるのが本当だ。燦子もしいたげられ苦しんでいる一人ではないか。やれ、やれ、という勇猛心が次第に胸の中で高まってきました。

今から考えると、当時の私たちは一種の空想的社会主義者でした。ロシア革命のニュースに接して、日本でも明日にも革命が起りそうな気がしていました。現状を打破せよ。押さえつけるもの、支配階級への憎しみをかきたてる〔中略〕

燦子と結婚しようという決心も、そういう時代の雰囲気が大きく影響されていたように思います⁹⁶。

回想文という限定性があるとはいえ、白蓮事件当時、「空想的社会主義者」であった龍介は、「自分がいまやっている政治運動、信奉する社会主義革命」と、これからやろうとする、女性解放を旨とした事件のもつ質的転回、それ自体を意識していなかったと証言してしまっている。白蓮事件を、新人会の研究史において、女性解放運動の実践的事例として位置づけることは困難である。おそらく、同事件は別の特徴において、同会の歴史に組み込まれるべきであろう。

その別の特徴とは何か。それは、白蓮事件が、新人会のメディア利用において画期をなしたことにある。新人会は活動を開始した時点から、宣伝という方法論に注目していた。同会は、結成当初から機関誌を発行するなどして、社会に対する宣伝を試みていった。1920年代にはいると、青年知識人は複数のものが大学を卒業し、社会の多様な職業についていった。あるものは、労働組合組織者となって、労働争議を指揮することによって、労働運動の社会的宣伝に努めていく。また、あるものはマス・メディアである新聞社に入社していった。この段階に至り、青年知識人は自らの宣伝を、マス・メディアなかんずく、新聞においておこなう可能性を包有するようになる。彼らの観察眼は、新聞が商業主義を旨とする企業型経営に移行していたことを的確に察知していた。

白蓮事件は、実に用意周到に準備されていた。当事者の宮崎龍介は、事件を起こす前にあらかじめ雑誌において、女性解放論を展開し、自らが白蓮事件を起こす資格があることを社会に誇示しておいた。赤松克麿は、新聞社が舌なめずりをするような内容を持つ絶縁状を作成し、『大阪朝日新聞』との交渉を有利に運んでいった。新人会出身者の認識中で、白蓮事件は、確かに「ジャーナリズムをリード」した。つまり、白蓮事件は、新人会出身者にとって、会結成当初における宣伝への注目という方法論の構想段階から、実際にマス・マスメディアを操作していくという実践段階へと、改造運動における跳躍をもたらした出来事であった。

しかし、宣伝への没入は諸刃の剣であった。そもそも、マス・メディアキャンペーンに可能性を見出すということは、青年知識人が展開した改造運動における個々の事例を、慎重かつ丁寧に考察するという取り組みを、等閑に付してしまう。青年知識人の行動は、華やかでパフォーマンス的な宣伝に集中されることになる。そのような態度が恒常化すると、生活世界でおこなわれている実践に注意が向かなくなる。社会改造を宣伝していくことは、そもそも強い啓蒙性を帯びていくことになる。であるからこそ、本来であれば青年知識人は、常に自身の思想を、生活世界でおこなわれている実践と比較・検討して、その都度訂正や更新をおこなっていかなければならない。しかし、すでにみたような方法に拘泥することは、そのような自己点検を不要にしてしまうのだった。そこに残るものは、人々に対する宣伝を用いた上からの啓蒙活動のみである。白蓮事件は、青年知識人においてマス・メディアを駆使した情報操作への傾斜をもたらした。つまりこの事件は、その後、巨大な社会的統制装置の構築を夢見て新人会出身者がかかわった、近衛新体制構想に連なる思考様式の勃興地点でもあったといえよう。これこそが白蓮事件で、新人会出身者が陥った陥穽である。

おわりに

本章では、1920年代初頭における青年知識人の存在形態について、考察をおこなってきた。1910年代後半に学生団体を結成していった青年知識人たちは、新人会に限って見ても、早くも1919年に入ると大学を卒業する学生会員が現れる⁹⁷。その後、同会出身の卒業者の数は増加し社会の多岐にわたる職種、分野に就職、それぞれの活動拠点を構築するようになる。この時期は、青年知識人が社会に拡散していく過程であ

った。弁護士、労働組合組織家、新聞記者によって主導された白蓮事件は何を物語っていたのであろうか。それは青年知識人が、異なる職種間を貫通する様々なネットワークを用いて社会に訴えかけうる方法論を入手したことを示している。1920年代初頭は、青年知識人たちが、社会階層としての成立した時期であった。白蓮事件は、このネットワークを駆使することによって、マス・メディアのセンセーションを引き起こした。新人会出身者において、この事件は自身がおこなってきた社会改造運動の数少ない成功事例と認識された。

しかし、白蓮事件の成功経験は、青年知識人たちに、マス・メディア利用が有用であるという記憶を刻み込むことになる。しかし、情報操作をも含むマス・メディア利用⇨依頼は、宣伝というものそれ自体に拘泥することによって、強い啓蒙臭を帯びることになる。それは、どこかで自ら強制的に歯止めをかけない限り、往々にして上からの社会統制という道筋をたどることとなろう。マス・メディアキャンペーンに可能性を見出したこと、それ自体が青年知識人における改造運動の内容を骨抜きしていく性格を持ったことは、皮肉としか言いようがない。

ここでは、大衆社会化論批判という論文全体の見地から、若干の事象を言及したい。つまり、白蓮事件で宣伝の成功をおさめた青年知識人は、その後マス・メディアを使用して同規模のセンセーションを起こすことは二度とかなわなかったということである。白蓮事件は、一回性の出来事で終始したのだった。この事態は何を意味するのだろうか。

まず、指摘できるのは、マス・メディア産業側の対応だろう。『大阪朝日新聞』などの新聞社は、白蓮事件において、青年知識人の攻勢に十分な対応をとることができなかった。しかし、新聞社は当時の日本における大型企業である。白蓮事件のような出来事を一度経験した後、同種の事象への対抗策を考えることは当然のことであっただろう。詳しくは第3章と第4章で見ていくが、青年知識人はその後も、マス・メディアキャンペーン的手法を用いようとする。しかし、新聞社をはじめとする媒体が、白蓮事件と同等の規模で反応した事象は生まれなかった。

また、より深刻な問題は、青年知識人が同時代を大衆社会化状況だと考え、単に大々的な宣伝が実施されれば「大成功」だと胸を張ったことにある。青年知識人は、宣伝がマス・メディアを賑わせれば、ただそれだけで彼らの意図した通りの社会改造思想が、労働者などの集団にそっくりそのまま伝播していくと考えていた節がある⁹⁸。し

かし、当時の都市部で暮らす自由労働者のうち、新聞を購読していたものは、1割前後しかいなかった⁹⁹。青年知識人は、働きかける対象の労働者の中に、新聞を読むことができない人々がいることをどれほど意識していたのだろうか。新聞を読むこともできない人々は、彼らにとって働きかける対象ではないのだろうか。

あわせて、青年知識人は、虐げられた女性の解放運動として白蓮事件を展開したのであった。しかし、新聞などがおこなった報道攻勢の中で、どれだけの新聞読書が新人会の意図通りに白蓮事件を認識しえたのであろうか。もし、白蓮事件が個別細分化された形でしか読者に伝わらなかった場合、事件の持つインパクトはいちじるしく減少していくことになる。青年知識人の展開した社会改造運動が、人々において強く記憶されるものでなかったとすれば、メディア媒体もこぞってとりあげる必要もなくなるであろう。

そこで、第3章では、最後に指摘した要素に焦点を当てて、白蓮事件の実態的な報道内容を観察していくことにしたい。そこに、なぜ白蓮事件が一回性の出来事で終わってしまったのかという問いを紐解く、手がかりがあると思われる。

注

-
- 1 「新人会記事」(『デモクラシイ』第1号、1919年3月) 16頁。
 - 2 内田義彦・塩田庄兵衛「知識青年の諸類型」(『近代日本思想史講座IV』、筑摩書房、1959年)。
 - 3 前掲「新人会記事」16頁。
 - 4 松沢弘陽『日本社会主義の思想』(筑摩書房、1973年) 157頁。
 - 5 同前。
 - 6 H・スミス『新人会の研究—日本学生運動の源流—』(東京大学出版会、1978年)。
 - 7 古川江里子「立身出世としての社会運動—帝大新人会エリートたちの挑戦と挫折—」(『日本歴史』第702号、2006年11月)。
 - 8 有馬学「「前期学生運動」と無産政党リーダーシップの形成—「政治」観の問題を中心に—」(『年報・近代日本研究—二—近代日本と東アジア—』、山川出版社、1980年)。
 - 9 同前。
 - 10 マス・メディアキャンペーンとは、新聞や雑誌などのマス・メディアが社会の世論、注目の喚起を意図して特定の事象を一定期間、集中的に取り上げ続ける状況をさす。

-
- 11 有山輝雄『近代日本ジャーナリズムの構造—大阪朝日新聞白虹事件前後—』（東京出版、1995年）、有山輝雄「メディアにおける構造変化」（『日本歴史』第769号、2012年6月）。
- 12 同前「メディアにおける構造変化」3頁。
- 13 同前4-5頁。
- 14 有山輝雄『近代日本のメディアと地域社会』（吉川弘文館、2009年）。
- 15 岩橋邦枝「女王の座をすてて恋に生きた悲愁の歌人 柳原白蓮」（『女の一生 人物近代女性史』第4巻、講談社、1980年）。
- 16 永畑道子『恋の華・白蓮事件』（新評論、1982年）。
- 17 林真理子『白蓮れんれん』（中央公論社、1994年）。
- 18 井上洋子『西日本人物誌[20] 柳原白蓮』（西日本新聞社、2011年）。
- 19 「『筑紫の女王』伊藤燐子 伝右衛門氏に絶縁状を送り東京駅から突然姿を晦ます愛人宮崎法学士と新生活？」（『大阪朝日新聞』朝刊、1921年10月22日付）7面。
- 20 社会的上層の内、特に華族の起こしたスキャンダルについては、千田稔『明治・大正・昭和 華族事件録』（新人物往来社、2002年）に詳しい。
- 21 「鈴木文治氏は斯く曰ふ 善悪は別として問題の発生は社会制度の欠陥に依る」（『九州日報』朝刊、1921年10月27日付）5面。
- 22 もっとも、芳川鎌子と運転手のスキャンダル事件は、展開過程やその後の推移などで複雑な内容を持つものであるが、本章の論旨に直接かかわらないのでここでは触れない。詳しくは、前掲『明治・大正・昭和 華族事件録』を参照していただきたい。
- 23 「新人会記事」（『先駆』創刊号、1920年2月）巻頭。
- 24 「新人記会事」（『先駆』第3号、1920年4月）巻頭。
- 25 前掲『西日本人物誌[20] 柳原白蓮』。
- 26 宮嶋玲子『白蓮 娘が語る母 燐子』（旧伊藤伝右衛門邸の保存を願う会、2007年）。
- 27 「燐子と伝ねむ」（『東京朝日新聞』朝刊、1911年2月20日付）。
- 28 「筑紫の女王燐子（一）」（『大阪朝日新聞』朝刊、1918年4月11日付）7面。
- 29 同前7面。
- 30 宮崎龍介「柳原白蓮との半世紀」（『文藝春秋』45巻6号、1967年6月）。
- 31 同前。
- 32 同前224頁。

-
- 33 同前。
- 34 同前 224 頁。
- 35 同前 224 頁。
- 36 同前 224 頁。
- 37 「良人伝右衛門氏に送った燐子の絶縁状の全文」(『大阪朝日新聞』夕刊、1921 年 10 月 23 日付) 2 面。
- 38 前掲『白蓮れんれん』、宮崎蓀荃『娘が語る白蓮』(河出書房新社、2014 年)。
- 39 前掲「良人伝右衛門氏に送った燐子の絶縁状の全文」2 面。
- 40 素水生「落葉集 (9)」(『九州日報』朝刊、1921 年 10 月 27 日付) 1 面。
- 41 「絶縁状を読みて燐子に與ふ【一】」(『大阪毎日新聞』朝刊、1921 年 10 月 24 日付)、
「絶縁状を読みて燐子に與ふ【二】」(『大阪毎日新聞』朝刊、1921 年 10 月 25 日付)、
「絶縁状を読みて燐子に與ふ【三】」(『大阪毎日新聞』朝刊、1921 年 10 月 26 日付)、
「絶縁状を読みて燐子に與ふ【四】」(『大阪毎日新聞』朝刊、1921 年 10 月 27 日付)。
- 42 同前「絶縁状を読みて燐子に與ふ【一】」7 面。
- 43 同前 7 面。
- 44 前掲『恋の華・白蓮事件』。
- 45 同前。
- 46 「不平ときえん」(『読売新聞』朝刊、1921 年 11 月 5 日付) 5 面。
- 47 松沢兼人「白蓮事件と新人会の対処」(『東京帝大新人会研究ノート』第 5 号、1983 年 11 月)。ただし、この短文では、白蓮事件当時の新人会や宮崎龍介の状況が列举されるにとどまっており、具体的に新人会出身者のいかなる思考と行動が事件に反映されたのかについては明らかにされていない。
- 48 同前 21 頁。
- 49 林要『おのれ・あの人・この人』(法政大学出版局、1970 年) 154 頁。
- 50 丸山真男『日本の思想』(岩波書店、1961 年)。
- 51 原田譲二「赤銅御殿の白蓮脱走」(『文藝春秋』臨時増刊号、1955 年 10 月)。
- 52 同前。
- 53 同前。原田は、同回想において、中川敏夫を早坂同様、新人会メンバーとしているが、中川は新人会の正式会員ではない。おそらく、中川は、彼の白蓮事件に対する献身的姿勢から察するに、新人会出身者の思想と親和性を有し、新人会の周辺にあって

会員と親交を持っていた人物だったといえる。であるから、原田は、本人に確認することなく彼を新人会出身者だと早合点したのであろう。

54 同前 86 頁。

55 同前 86 頁。

56 もっとも、原田が 1955 年の段階で、即自的に白蓮事件を回想したのは当然のことであり、もとよりそこには操縦的な意味合いは含まれていない。なぜなら、新人会出身者が白蓮事件においてとった方法と、その意図が明らかになったのは、1967 年に宮崎龍介が、事件の回想（前掲「柳原白蓮との半世紀」）を公表して以降である。原田が回想記を作成した時点では、彼は新人会出身者が事件においてとった行動と、その背後にある意思については、知る由もなかった。本章では、原田の回想とその後に公開された史料を比較参照することによって、より具体的な白蓮事件像を描きだすことに努める。

57 前掲「赤銅御殿の白蓮脱走」。

58 同前 88 頁。

59 同前 88 頁。

60 松下芳男「『中央法律新報』の思い出」（『中央法律新報』復刻版 第 1 巻上、1972 年）45 頁。

61 香織をめぐる、いわゆる「嫡出子否認事件」の詳細については、湯沢雍彦『大正期の家族問題－自由と抑圧に生きた人びと－』（ミネルヴァ書房、2010 年）を参照。

62 片山哲「法制の改造」（『大学評論』4 巻 5 号、1920 年 5 月）。

63 前掲『白蓮れんれん』。

64 前掲「『中央法律新報』の思い出」45 頁。

65 麻生久「宮崎君と白蓮夫人の事件を顧みて」（『解放』3 巻 12 号、1921 年 12 月）145-146 頁。

66 厨川白村「恋愛と結婚のこと」（『大阪朝日新聞』朝刊、1921 年 10 月 30 日付）。

67 前掲「絶縁状を読みて燐子に與ふ【四】」。

68 前掲「宮崎君と白蓮夫人の事件を顧みて」151 頁。

69 同前 151 頁。

70 同前 151 頁。

71 佐野学「社会的に見れば」（『解放』3 巻 12 号、1921 年 12 月）155 頁。

-
- 72 広津和郎「A と B との対話」(『解放』4 巻 2 号、1922 年 2 月)。
- 73 同前 108 頁。
- 74 同前 108 頁。
- 75 同前 110-111 頁。
- 76 「白蓮女史の絶縁事件」(『婦人公論』6 年 12 号、1921 年 11 月) 82 頁。
- 77 松田ふみ子『婦人公論の五十年』(中央公論社、1965 年)。
- 78 赤松克麿「新人会の歴史的足跡—創立十年にして倒れた彼の社会運動史的業績—」(『改造』10 巻 6 号、1928 年 6 月) 68-69 頁。
- 79 麻生久伝刊行委員会編『麻生久伝』(麻生久伝刊行委員会、1958 年)。
- 80 麻生久「青年知識階級の一使命」(『デモクラシイ』第 1 号、1919 年 3 月) 3 頁。
- 81 麻生久『黎明』(海口書店、1947 年)。
- 82 竹内洋『立身出世主義[増補版]—近代日本のロマンと欲望—』(世界思想社、2005 年)によれば、入学者のほとんどが帝国大学に進学する旧制高校の合格者数は、1922 年段階でも入学該当年齢人口の 200 人から 300 人に 1 人という狭き門だった。さらにその中から社会運動へと入っていく青年知識人の数は、日本社会の総体から見ると極めて少数だったといえる。
- 83 前掲「新人会の歴史的足跡」69-71 頁。
- 84 植田四郎「俗悪なる青年学徒よ」(『デモクラシイ』第 2 号、1919 年 4 月) 4 頁。植田四郎は赤松克麿のペンネーム。
- 85 前掲『日本社会主義の思想』。
- 86 山崎一雄「青年文化同盟の成立」(『デモクラシイ』第 8 号、1919 年 12 月) 29 頁。
- 87 前掲「女王の座をすてて恋に生きた悲愁の歌人 柳原白蓮」。
- 88 前掲『麻生久伝』126 頁。
- 89 棚橋小虎「労働組合へ帰れ」(『労働』第 113 号、1921 年 1 月) 4 頁。
- 90 門田武雄「女性文化の創造」(『先駆』第 3 号、1920 年 4 月) 11-12 頁。
- 91 鹿野政直『戦前・「家」の思想』叢書・身体思想 9 (創文社、1983 年) 142-143 頁。
- 92 鈴木裕子「山川菊栄—マルクス主義フェミニストの先駆—」(『講座 東アジアの知識人』第 3 巻、有志舎、2013 年)。
- 93 宮崎龍介「社会主義市場と山川均氏」(『解放』3 巻 5 号、1921 年 5 月)。

-
- 94 「『解放』宣言」(『解放』創刊号、1919年6月)。
- 95 宮崎龍介「人格価値の問題」(『女性同盟』第11号、1921年8月)44-45頁。
- 96 前掲「柳原白蓮との半世紀」224頁。
- 97 赤松克麿、石渡春雄、河村又介が同年卒業。
- 98 赤松克麿「国際平和運動と大和民族」(『デモクラシイ』第7号、1919年10月)。
- 99 山本武利『近代日本の新聞読者層』(法政大学出版局、1981年)。

第3章 社会的上層と白蓮事件

はじめに

本章では、複数の新聞社の報道記事を主たる分析対象にして¹、白蓮事件がなぜ、一回性の出来事で終わってしまったのかということについて考察していきたい。

第2章では、同時代の自由恋愛の一事例として語られてきた白蓮事件を、新人会の一連の社会改造運動の中に位置づける作業をおこなった。白蓮事件からは、大学卒業後の職業的拡散を前提とし、各職種間を貫通する様々なネットワークを用い広範な人々に働きかけていく青年知識人の姿を認めることが出来る。言い換えれば青年知識階層の社会的成立である。

次に課題となるのが、上記の性格をもって計画された白蓮事件の新聞報道は、具体的にどのような論調でなされていったのか、その実態を見ていく必要がある。この一連の作業を通して、先ほど述べた本章の目的に接近していきたい。その際、注目していかねばならない要素が2つある。第1は、白蓮事件は、新人会出身者の意図通り報道がおこなわれたのかということである。第2は、白蓮事件の報道によって、社会のいかなる階層が事件に敏感に反応していき、その具体的機能はどんなものだったのかということだ。本章で複数の新聞社の報道記事を分析に用いるのもこの問題意識によっている。各新聞社は白蓮事件を挙げてとりあげ、その際おこなわれた各社独自の報道は、事件に特異な機能を付与していくこととなる。

次に研究史とのかかわりにおいて、職業的新聞人でない青年知識人が主導したマス・メディアキャンペーンの報道内容にせまる意味を考えてみたい。そもそも、マス・メディアキャンペーンとは、新聞や雑誌などのメディアが社会の世論喚起を意図して、特定の事象を一定期間、集中的に取り上げ続ける出来事をさす。しかし、これまでおこなわれてきたマス・メディアキャンペーンに関連する研究では、新聞社や企業が主導した事例に焦点が絞られてきた²。そこでは、新聞社やジャーナリスト以外の人物—もしくは集団—が、コミットしていくことの意味や時代性が等閑視されてしまう恐れがある。しかし、本章が対象とする1920年代初頭は、論壇の形成など知識人が相対的に自立してくる時期である。青年知識人が主

導したマス・メディアキャンペーンのもった性格を取り上げことは有意味だと考えている。

また、既存の研究における方法論も、批判的に検討する要素があると考えている。奥武則は、『大阪毎日新聞』と『大阪朝日新聞』がそれぞれ、戦前に展開したマス・メディアキャンペーンについて考察している³。その際、奥は国民国家論の分析方法に強く依拠する形で叙述をおこない、その結論は「大衆新聞」はさまざまな場面や対象を通じて、人々の「感性の均質化」を進め、「国民」を国家へと統合する役割を果たした⁴とむすばれている。明らかに奥は、マス・メディアの包摂性という要素を重視している。国民国家論は、特殊性ではなく普遍性を軸に議論をしていくという性格において、大衆社会化論と共通性をもつ⁵。大衆社会化論の批判的再検討を意図する本稿では、奥のような視角はとらない。本章では、白蓮事件の一回性に注目することによって、マス・メディアキャンペーンという事象が、実際のところ包摂性を持たず、逆に雲散していく過程をすくいあげていきたい。

以上の課題と先行研究上の位置づけに基づきながら、本稿では大きく3つの事象から白蓮事件の新聞報道のもった機能を分析していく。第1は、宮内省と政治家という、既存の政治権力者および官僚機構の動向をおう。第2は、白蓮事件の国外における反響に注目する。そして、第3は、森光子という人物と龍介らの関係性に注目することによって、青年知識人たちはなぜ再び白蓮事件のような事象を起こすことがなかったのかを考察していく。以上の作業は、「大正デモクラシー」という時代思潮の特質をも裏書する機能を有すると考えている。

具体的分析に入る前提として、第1節では、白蓮事件の推移を概観することからはじめていきたい。

第1節 白蓮事件の意図せぬ効果

第1項 おさまらぬ取材攻勢

1921年10月22日に『大阪朝日新聞』がスクープしたことをきっかけに、白蓮事件は、マス・メディアのセンセーションを引き起こした。殊に、この事件は、女性解放運動という主題以外の要素で、話題に事欠かなかった。

龍介ら事件の計画者は、燐子の避難先を大陸浪人の山本安夫という人物の家に決めた。おそらく、燐子の出自上、事件では右翼からの攻撃が予想され、彼女の警護の意味ももたせて山本に保護を頼んだのだと思われる。しかし、この山本は、大陸浪人のステレオタイプを一身で体現するような人物であった。彼は、酒を飲みながら記者の取材に答えた⁶。また、彼は持ち前の義侠心から、自身で白蓮事件を解決しようと単独で行動を起こした。彼は、何を思ったか伝右衛門に会うといい、大阪などに出ていったのだった。

伊藤が何と頑張つても燐子は貰ひ受ける、万事は俺が引受けた一と熱爛と一緒に今度の燐子事件をグツと呑込んだ支那浪人山本安夫氏は廿五日午前八時二十分着の列車で来阪し曾根崎中二丁目米田旅館の一室に反身になつて納まり返つた、列車が野洲駅を過ぐる頃前夜日比谷の陶々亭でひっかけた酒の酔がまだ覚めやらぬ顔を食堂車に現し「酒だ／＼」と給仕を促し猪口を片手にチビリ／＼と語り出す〔中略〕

伊藤氏も柳原伯も共に一面識も無いので両氏に会つて先づ其人を知つて置いてそれから離婚談判に取かゝる段取であつたのに連中が若いものだからとんだへまをやつてくれて閉口した、然し斯うなつては仕方がない事実の善悪は別として何とか解決してやらうと思う⁷

新人会出身者が事件計画する際、山本が参加していたという史料は残っていない。彼は燐子の避難場所提供の他には、白蓮事件の計画に関与していなかったと思われる。しかし、山本宅に燐子が身を寄せていることが発覚すると、多数の新聞記者が同地を来訪した。彼は自宅で、燐子とともに記者会見を開くことになった。山本は、新聞記者とのやりとりの中で、酒の力も借りて気が大きくなったのだろう。彼は、記者に対して「燐子は貰ひ受ける、万事は俺が引受けた」と啖呵をきつた。もちろん、伝右衛門側が山本を相手にするはずはなかった。しかし、このような人物の登場は、発行部数増大を至上とする新聞にとっては願つてもないことだった。各新聞社は10月一杯、この事件の経過報道を社会面などで取り上げ続けることになった。しかし、改造運動としてみた場合、山本の登場は白蓮事件の問題提起を後衛に退かせる機能しかもたなかった。

事件報道が下火にならない中、伊藤伝右衛門は、マス・メディアには沈黙を貫いていた⁸。しかし、彼は、伊藤家と柳原家との間で事件の法的解決を図っていた。10月26日には、伝右衛門から事件解決の委任を受けた、義弟伊藤鐵五郎が東京に向かう⁹。11月1日、伊藤家と柳原家の協議がおこなわれる。伊藤家側では鐵五郎、同家支配人の赤間嘉之吉と伝右衛門の友人で貴族院議員麻生太吉が出席、対する柳原家側からは義光、姉婿で東宮侍従長の入江為守および仲介人の奥平昌恭伯爵が出席した¹⁰。協議の翌日、奥平が記者会見をひらき、「燐子は無条件で離婚する事」¹¹が発表された。

この両家協議によって、白蓮事件の顛末は燐子と伝右衛門の離婚路線が確定的となった。11月4日に原敬が暗殺されたことも相まって、新聞の白蓮事件に対する取材攻勢は一段落していくことになった。

第2項 事件後の推移

白蓮事件の報道が沈静化してきた11月下旬、燐子は密かに避難先の山本宅を離れ、龍介と暮らすようになっていた。彼らは、目白にあった龍介の家の近所に一軒家を借りて同棲することになった¹²。しかし、翌年1月、燐子は柳原家に連れていかれ、半ば監禁状態におかれることになった。

1922年5月、燐子は、龍介との間の子供香織を出産する。その後、燐子は京都の尼寺や東京の実業家中野武宮の家などに預けられ、龍介と引き離され暮らしていた。1923年9月におこった関東大震災は、龍介と燐子の生活を一変させる。

燐子が中野武宮氏の家にあずけられているとき、あの関東大震災が起ったのです。〔中略〕話を聞くと、中野邸も焼けてしまい、一家は駒込の松平という家に避難しているとの立札が立っていたという。〔中略〕

そこで私は、この際、強引に燐子をわが家へつれてこようと考えたのです。早速、書生に燐子の着がえとニギリ飯をもたせて松平邸に行ってもらいました。連れもどせるかどうか、私には実のところ自身はありませんでした。ところが、意外にスムーズに燐子はわが家へやってきました。燐子をあずけられていた中野さんは、わが家の書生に、こんな状態になっているのに柳原の

方はウンともスンともいってこない、と腹にすえかねたようにいい、「それにひきかえ宮崎の方はすぐに着物と食べ物をもって使いをよこしてくれた。この際あなたの方に燐子さんを渡すのが一番いい。非常事態のことだから、こういう処置をしたからといって、あとで柳原からどうこういわれることもあるまい」¹³

同時期、龍介は結核の発作を再発させて療養中であった。そのような状況下ではあったが、龍介と燐子は関東大震災後に、再び共に暮らすようになった。また、同じ頃、香織の父親をめぐる裁判も終了する。第2章でふれたように、1923年10月、東京地方裁判所は、香織が宮崎龍介の子供であるという判決をくだしたのだった。

白蓮女史が生んだ一子香織（二ツ）を中心として宮崎龍介氏と伊藤伝右衛門老、柳原伯爵家などの入り乱れた渦巻は爾来二年越しの紛争を続けてみたが、去十九日東京地方裁判所で龍介氏の主張通り香織は龍介氏の庶子たることを宣告された、法の◇審きのある無しなどは白蓮女史と龍介氏との間にとつて問題ではなく今度の大地震で世間が混乱した際、燐子女史は愛児をつれて密かに府下目白の龍介氏宅を叩き同棲することになつてみたのだつた、病余の龍介氏は目白の自宅で「燐子母子はいま山形の親戚の許に預けてありますが、裁判の事はすぐ手紙で知らせました、僕自身にとつては最初から自分の子供を自分の子だと主張してみたのだから今度の判決はそれを裏書してくれたにすぎないのです¹⁴

その後、龍介と燐子、息子の香織は、目白の宮崎宅で暮らしていくことになる。1923年11月には、宮内省が燐子の華族除籍を発表した。

第3項 佐佐木信綱の辞職

以上が当事者からみた白蓮事件の推移である。しかし、白蓮事件の報道は、計画者である新人会出身者や、燐子が意図した通りに進行したとはお世辞にもいえ

ない。第2章でも参照したが、燐子自身も事件後、「自分の出奔が単なる個人問題でなくなり宮崎の友人らに利用された」¹⁵と違和感を述べたことが明らかにされている。これは、白蓮事件が、当事者の想定外の事態をもたらしたことを想像させる。白蓮事件は、燐子の周辺にいた人物の境遇を変えていくことになった。それも、女性解放とは異なる意味において。

1922年3月、燐子の兄で貴族院議員だった柳原義光が議員を辞職した。辞職後、義光は記者に対して次のように語っている。

此妹の今後の処分は追つて一步一步穩かに解決して行く事とする、我輩今回議員を辞したのは従来常に道德風教を口にし或時は建設案を出した事さへあるのに何んぞ計らん戸主として家族の中から所謂足許から此不倫事件の起きたのは申訳ない事であり且つ華族は一般の人々の標準とならねばならぬのだから此責を負うたのである¹⁶

ここで、義光は強がって自分が責任を負う旨、発言しているが、実態は大きく異なっていたようだ。義光の辞職劇は、次節で見ていくことにしたい。燐子においても、白蓮事件をおこすにあたって、あるいは自身の兄に影響が及ぶことは想定していたかもしれない。しかし、白蓮事件は、燐子の親族に影響を及ぼしただけではなかった。事態は、彼女の歌の師まで巻き込んでいくことになった。

宮中に於ける新年歌御会始は来る十八日挙行に付き読師正親町伯爵以下夫々諸役任命あつたるが予て寄人の辞表提出中なりし佐々木信綱博士の公式聴許の辞令も御会始終了後発表の事となり其理由に就いては或は暗闘の為めとか或は門下生の白蓮女史の問題が影響せるものとか種々噂されて居る¹⁷

佐佐木自身は、辞職と白蓮事件の関連について否定している¹⁸。しかし、これから見ていくように、宮内省の白蓮事件に対する危惧は非常に深刻なものであり、佐佐木が白蓮事件の影響を全く受けずに自身の処遇を決めたとは考えにくい。義光も佐佐木も、白蓮事件が問題提起した女性解放とは異なる次元において、その処置がなされていったといえる。

第2節 宮内省および政治家における白蓮事件

第1項 華族問題として記事を組む新聞

白蓮事件の報道を見ていくと、同事件に極めて敏感に反応を示したものとして宮内省をあげることが出来る。第2章でみたように、燐子は大正天皇嘉仁の従兄弟であり、また華族出身という関係上、白蓮事件の宮内省関係者に与えた影響は決して小さなものではなかった。これまで宮内省における白蓮事件の影響は、事件当時宮内大臣をつとめていた牧野伸顕や、宮内官僚であった倉富勇三郎の遺した日記を史料とした研究において指摘や部分的に言及がなされてきた¹⁹。

宮内省の白蓮事件に対する危惧は、新聞報道においても確認することが出来る。当時各新聞社は相互に激しい販売部数獲得競争におかれていた。各新聞社はスキャンダルとしての側面をあわせもつ白蓮事件を、極めて多角的にとりあげ、様々な見出しをつけて報道をおこなっていく。新聞は、白蓮事件を女性解放運動だけではなく、華族の醜態問題という側面からも報道していくことになった。

白蓮事件後、早期から新聞報道では同事件をうけた宮内省の動静をめぐる報道が掲載されるようになる²⁰。10月25日付『読売新聞』朝刊の「燐子の運命は宮内省の手に」と題した記事は、次のような内容をもって書かれた²¹。

白蓮女史の将来はどうなるかといへば、取りも直さず華族の令妹—柳原伯の妹として再び華族及其子弟を監督する宮内省宗秩寮の手を煩はさねばならぬ、未だ公然と宗秩寮の問題とはなつてゐないが実際こんな醜態の続出で宮内省の困惑さは予想以上だ。一体華族にしる上流の家庭にしるこんな忌はしい事柄は一切ならず起つてゐる、芳川鎌子、鍋島好子、男の方では京都の蕎麦屋の女房を銃殺した桑原孝長子又近く懲戒処分にされるといふO男爵といひ、かなり有爵者の間に爵位所有者風紀上の研究題目が多い〔中略〕

とに角こんな時に宮内省でもチト確然と良い悪いをいひ、紊れた華族上流の一部に清涼剤を投ずれば良いのだが肝腎の総裁は居ず帝室会計審査局長官の倉富博士が総裁事務取扱を兼ね各方面との接触もやかましいので仲々事実の調査が捗らぬ²²

事件後早期から宮内省の動静に注目が集ったことには理由があった。事件をうけて仮に燐子が伝右衛門と離婚した場合、たとえ彼女が龍介との結婚を望んでいたとしても民法上の理由から一旦は柳原家へ復籍する可能性が高い。当時柳原家は、燐子の兄である柳原義光が爵位を継いでいた。燐子が柳原伯爵家に復籍することは彼女が義光の妹として再度華族およびその子弟を監督する宮内省宗秩寮の統制下に戻ることを意味した。新聞報道が宮内省の挙動に注目するのは当然の事であった。さらに、『読売新聞』の報道は、「とに角こんな時に宮内省でもチト確然と良い悪いをいひ、紊れた華族上流の一部に清涼剤を投ずれば良い」として宮内省への注目のみならず、その積極的行動の必要を促している観すらある。新聞報道が白蓮事件に対する宮内省の積極的関与を促した理由はどこにあったのか。

白蓮事件の社会的センセーションをうけ 10 月 29 日宮内省は「現下の風紀問題に就いてその位置態度」²³を内容とした声明を公表した。声明は新聞で報道されていく²⁴。

華族上流の一部に平民の家庭でさへめつたに見られぬ醜態がどしどし起る、伊藤燐子の問題は古い所で田中光頭伯と孝子の例もあるが学習院といふ特殊の教育機関があり華族の監督権を持つてゐる宮内省は何をしてゐるか、伊藤と燐子の不自然な結婚に認可を與へたのは宮内大臣だから今度の事でも一半の責めは免れない〔中略〕

〔宮内省の声明―雨宮〕女史の問題だけでなく他にも随分似寄りの事が起こつてゐる名を好む富者の中には名門と縁を結んで名利合せ得やうとする者もある、又その子弟からかなり醜態を暴露し他の同族の面目まで汚す者が出る事は洵に歎かましい次第だが思ふに余りに温室的教養に走つて広く世間を見せぬ弊はありはせぬか一家の私事に就いては深く立ち入る事は好ましからぬ事柄で、要は当主若くはその子弟が自省して過ちのない事を望むのである、然し何も放任して置く訳ではなく、結婚にしろ、縁組にしろ出来るだけの調査をして許可するので、それ以上の事は問題の起つた時に処断するより仕方がない、なほ燐子夫人の問題は伯爵家に復籍しない限りは何等本省とは関係がない²⁵

宮内省は白蓮事件を観察するに及んで「女史の問題だけでなく他にも随分似寄りの事が起こつてゐる」、華族の「子弟からかなり醜態を暴露し他の同族の面目まで汚す者の出る事は洵に歎かましい」と、同事件を単なる突発的な出来事とは捉えていない。先にみた10月25日付『読売新聞』朝刊の記事でも引用箇所において、燐子の名前とともに、1917年お抱えの運転手と鉄道自殺をはかった芳川鎌子、1919年既婚の女性花登ますを銃殺した子爵桑原孝長などの名前が併記されている。同時期華族出身の子弟の放蕩、出奔、自殺や犯罪が新聞紙上で取り上げられた。「大正デモクラシー」期の新聞は、白蓮事件を女性解放運動とは捉えず、社会的上流に位置する華族の「醜態」問題と見ていったのである²⁶。しかし、この新聞報道は、青年知識人がおこなった、問題提起の内容をある意味で空洞化させるものであった。つまり、問題の焦点が、社会に多く存在する一般女性の現状打破から、社会的特権階級の華族に絞られることによって、改造思想の適応される範囲と効果が著しく減少していくのである。今まで見てきた史料から明らかのように、新聞は華族の腐敗を報道しても華族制度そのものの廃止までは足を踏み入れていない。新聞が報道したのは、「華族の監督権を持つてゐる宮内省は何をしてゐるか」ということであり、そこにある期待は、宮内省内における自助努力であった。これらの報道内容では、白蓮事件をもとにした社会改造は、起こるべきもない。しかし、これから見ていくように、新聞報道による批判に直面した宮内省は、深刻な危機意識を抱いた。同省は、華族について婚前の「調査」、「許可」の再度の精緻化及び「問題の起つた時に処断」する旨を声明するしかなかった。

新人会出身の青年知識人が虐げられた女性の解放という主旨で行ったマス・メディアキャンペーンは、その矛先が各新聞社の独自の報道をへて宮内省へと向かうとき、当初の女性解放論理ではなく、醜態をさらす華族への批判というかたちで機能することとなったのである。これは、明らかに新人会出身者が当初企画した改造運動論理とは異なったベクトルで、マス・メディアキャンペーンの作用が帰結したことを意味する。

第2項 宮内省の危機意識

一方、新聞報道で批判にさらされた宮内省内部の認識は、紙上に発表された既存の華族の墮落に対する憂慮にとどまるものではなかった。『東京毎日新聞』は、白蓮事件発覚直後、「燐子は人も知る柳原二位局の姪にして貴族院議員柳原義光伯の妹で」²⁷として燐子の出自について言及した。この、記事は、燐子が北小路資武と離婚し、柳原氣に戻った際、同家内が陰悪な雰囲気にも包まれたとも伝えている²⁸。

宮内省の内部事情に目を移すと、1920年頃から顕在化し、その後、為政者の権力闘争の観を呈した宮中某重大事件がやっと沈静化を迎えようとした時期だった。白蓮事件における牧野伸顕ら宮中官僚の反応は、深刻さをみせていくことになる。

白蓮事件から3ヶ月が過ぎた1922年1月12日の牧野伸顕の日記には、宮内省内部の認識が明瞭に示されている。同日、燐子の兄柳原義光の訪問をうけた牧野は、義光に貴族院議員を辞職するようそれとなく促した。彼は、義光の辞職をもって白蓮事件の幕切れを図っていた。しかし、義光は牧野らの交渉をやすやすと受け入れるような人物ではなかった。義光来訪時における会話の内容を書き留めた日記は、次の通りである。

柳〔柳原義光〕伯来訪。〔中略〕

第一、今日は人心の動揺甚だしく徳義觀念衰退顕著、此の際帝室の事も軽々新聞紙上及世人の論議するところとなる（殿下御外遊、御結婚問題等の事を例証す）、其都度皇室の威厳を損ずるは我々適切に感得するところにして、帝室、国家の為め実に慨歎極まる次第なり。自分の職責としては如此問題の発生を防止し、其原因となるべき事故を除くにありと信ず。此れは定て貴下も御同感の事と信ず。第二は二位の局の事なり。本件に付ては深く御焦心の御様子にて為めに一時は参内も御遠慮の事ありしも、奥より御注意もあり後には参内ありしと云ふも、今後の成行如何によりては更に顧みらるところありて差扣へらるゝ事となるべく、兼て皇后宮には御間柄を深く慮ばからせ、特に目を掛けて厚く御待遇あり。然に今後の成行きによりては事実上親子の御間柄に影響する様の事ありては実に恐縮する次第なり（御対面等困難になり）。

此等の事は深く考慮して局の御心配を除く事は必要の事と信ず。凡そ責任上自覚する事は自発的に行ふべきものにして他に謀るべきものにあらず（大山〔巖〕公の談を引く）如何なる問題にても十人十色、必ず種々の意見ある

ものなり。自分の事は自分良心に訊き其指示に依り断行すべきものなり元々。

伯は相談中事体を弁まへざる口氣にて兎角責任忌避の弁を事とせらる。然し最後には自分が此際の処置として取るべき方法あらば承はり度しと二度まで繰返へされたり。之に対し即時答ふる事は扣へ置きたり²⁹。

白蓮事件の「新聞紙上」の報道をうけ宮内大臣牧野が懸念していたのは、「皇室の威厳を損ずる」ことにあった。牧野は、一連の新聞報道から「国家の為め実に慨歎」する事態を感じ取っていたのである。ここで表明されているのは、華族批判についての懸念ではなく、天皇および天皇制という国家の支配構造自体が融解していく危機感であった。新人会出身者の主導により作成された燐子の絶縁状には、天皇や皇室への言及はない。また、各新聞独自の報道でも批判の対象はあくまでも華族におかれていた。先にみた『東京毎日新聞』がおこなったような、白蓮事件と天皇とを積極的に結びつけるような報道は、そう度々なされたものではなかった。しかし、たとえ少数の記事であっても牧野や宮内省は、深刻に考え込んでいった。

その上で、牧野は愛子のおかれた状態を義光に丁寧の説明し、「凡そ責任上自覚する事は自発的に行ふべきもの」として、それとなく貴族院議員辞職を促した。しかし、義光の返事は要領を得ない。義光は、貴族院議員をやめる際に、手切れ名目で金銭要求をしたらしい。倉富勇三郎日記を解読した、佐野眞一は、義光について「往生際の悪さだけでも近代日本史上類を見ないのに、最後の最後になってもまだ、「辞めてやるから金をくれ」と脅し文句を吐く。倉富日記に登場する人物のなかで、柳原義光は周囲を手こずらせたという点で、余人の追随を全く許さない³⁰とまで酷評している。貴族院議員の座に最後まで執着した義光であったが、先に見たように 1922 年 3 月に議員を辞職した。

また、牧野日記で言及されている、白蓮事件と同年におこなわれた皇太子裕仁の外遊が、多くのマス・メディアで挙って取り上げられたことは、既に研究がなされている³¹。第一次大戦後のマス・メディア産業の発展は、天皇や皇室関係の報道の増大を促した。宮内省をはじめとする宮中関係機関では時代状況にあわせ、天皇や皇室関係者の報道規程の緩和など試行していく過渡期的時期にあたっていた。そんな中での白蓮事件による社会的センセーションである。牧野をはじめと

する宮内省関係者の過敏ともいえる反応は、同時代におけるマス・メディア産業の構造変化という前提のもともたらされたものといえよう。ここでも新人会出身者の企画したマス・メディアキャンペーンは、燐子という人物の包有した背景もともないながら、受け手としての宮内省という官僚組織の直面していた問題も直接的に反映されることによって、当初の意図とは異なる機能と影響を及ぼすことになった。

第3項 政治家と白蓮事件

白蓮事件の新聞報道は宮内省に限られたものではない。宮内省ほど数量もなく厳密さに欠ける記事が多いが、新聞報道では政治に携わる様々な人物への白蓮事件の影響が見て取れる。1921年10月27日付『読売新聞』朝刊は白蓮事件をうけた貴族院議員の姿を映し出す。

貴族院の連中が廿五日夜某所で会合したから時局談でもやるかと思ひの外談話は何時か伊藤白蓮女史の絶縁問題に終つて仕舞つたそうだが▲席上某氏の川柳に曰く『白蓮はもと／＼泥の生れなり』『白蓮が自覚してばくれんと改号し』は天下泰平など³²

一般に上流階級出身の政治家だった貴族院議員が、「時局談」そっちのけで、白蓮事件の推移に注目する姿が述べられる。また、「全権一行の鹿島丸燐子家出の無電で騒ぐ」と題された1921年10月29日付『福岡日日新聞』朝刊の記事も、白蓮事件の影響を伝えていく。

全権一行を乗せた鹿島丸は目下無事航海中だが〔中略〕亜米利加新聞に與へるメッセージの準備、在米外交官と無線電信で諸種の打合せをするやら大忙し会議に関する確実な報道がないので夫れに付ては未だ緊張される様な事もなかつた但し日本からの無線電信で白蓮伊藤燐子の家出事件を知つた時は可なり緊張して各自色々な議論を闘はしたが其中で相変らず亢奮もせず黙り込で居るのは加藤代表のみだつた³³

そこで描かれているのは、1921年11月から翌年2月にかけて行われたワシントン会議に参加する日本側全権の加藤友三郎や徳川家達らが、会議に向かう航海の途上において白蓮事件の電信をうけ、その多くが「緊張」し会議の準備そっこのけで「議論を闘は」す風景である。詳細を知るすべはないが、重要なのは上記のいずれの記事でも白蓮事件は政治家達が、その経過を注視せざるをえない事象として扱われていることである。

また、白蓮事件の政治家に関する新聞報道は、元老山縣有朋の言行についても取り上げていく。1922年2月元老山縣有朋が死去する。1922年1月31日付『東京朝日新聞』朝刊に掲載された、山縣の重態を伝える記事は、親交のあった東京駅駅長の回想として山縣の白蓮事件観に触れている。

風邪で引籠つてゐる東京駅の高橋老駅長は山公重態と聞いて驚きながら語る『公は東京駅を出入りの時必ず私の室を訪れては「此頃の御客の具合は何んな塩梅だと問われる〔中略〕最近の記憶にあるのは例の白蓮問題の喧しかつた当時、公は歩廊を歩きながら「あんなことをしても支障のない世の中になつたんだらうか」と皮肉を云はれたことがある、』³⁴

白蓮事件をうけ、山縣は「あんなことをしても支障のない世の中になつたんだらうか」と発言したらしい。山縣が白蓮事件のどんな要素に対して、「皮肉」をいったのかはわからない。しかし、白蓮事件は山縣有朋のような老政治家の目には、新奇な出来事として映ったことは確かだ。その意味で、白蓮事件は「大正デモクラシー」期の思潮が典型的反映された事例であったといえよう—第2章で示したようにそれは手放しで賛美する性格のものではなかったが—。では、この「大正デモクラシー」思潮を積極的に受容していったのはいかなる人々であったのだろうか。

第3節 国外における白蓮事件

第1項 国外の事例と比較される白蓮事件

おそらく、青年知識人が事件で提起した、女性解放運動という問題が、その言説にそって考察されたのは、国外の情勢と関連させた報道においてであった。

それほど頻繁におこなわれたわけではないが、白蓮事件は欧米における類いの出来事と比較する形で報道がおこなわれることもあった。『時事新報』は、「米国の白蓮」³⁵という記事を掲載した。

紐育の富豪アレキサンダア、スミス、コクレン夫人……と言っただけでは恐らく日本には通るまいが、紐育ではコクレン夫人だけで立派に通るガナ、ワルスカが、良人に離縁状を叩きつけて、また元の◇舞台に立つことになった彼女がコクレン夫人となつたのは、未だ昨年のことだがそれまでは紐育歌劇界のプリマドンナで、輝く宝玉のやうな天分に恵まれた歌劇女優として、人魚のような悩ましい美しさを謳はれたものである彼女は『私はコクレンの人形として結婚したのではありません』と◇宛然「人形の家」のノラもどきで、舞台に舞戻つた³⁶

この記事では、舞台役者、コクレンを「人形の家」のノラと重ね合わせるかたちで、彼女の行動を描き出している。白蓮事件において燦子もノラと比較されながら批評がおこなわれたことがあった。イプセンという近代演劇家の予備知識を持っている人々にとって、白蓮事件は欧米の類いの出来事と比較検討がおこなえる事柄だったのかもしれない。

第2項 東アジアと白蓮事件

また、新聞は断片的ではあるが、中国において白蓮事件がどう受け止められたかということを伝えている。

近年、「大正デモクラシー」の思想的連鎖を東アジアという地域的枠組みで捉え直そうという試みがなされている³⁷。前節末尾で白蓮事件は「大正デモクラシー」思潮の一つの典型であったと指摘した。これから観ていくように白蓮事件も他の同時期の思潮と同様に東アジア地域に連鎖していった。1921年11月15日付『読売新聞』朝刊は「上海の日支婦人間に白蓮問題の影響」と題した記事を掲載した。

女史は語る『上海に白蓮夫人の家出事件が伝はり何処も彼処も其問題で持切りでした。殊に支那人間には深刻な感動の波を起し恁んな極端な思想と行為が流行したならば平和な家庭は根底から破壊さるゝ計りで由々敷事であるといふのが大体男性側の意向で女性側は多く無法な筈の下に屈辱を受くる者が自由を求むる行為として恁うした結果を齎したのは寧ろ当然の事であるとの聲が当地特に上海に近頃組織された婦人解放を極力主張する所謂新しい婦人連中は、須らく我支那婦人を大いに覚醒せよなどと猛烈に宣伝して居る模様です。兎に角支那人は思想問題には著しく神経過敏となり其結果日本物の思想問題の書籍は片ッ端から翻訳されて売行が頗る盛んです』³⁸

この記事は、中国の上海で展覧会をひらいていた画家高橋まさ子という人物が、日本に帰国した際、白蓮事件の中国における反響を読売新聞社記者に話した内容をまとめたものである。現地に根拠を持たない日本人が、観察した内容という留保が必要であるが、そこでは、上海において「恁んな極端な思想と行為が流行したならば平和な家庭は根底から破壊さるゝ計りで由々敷事」と危機感を抱く男性の姿が述べられる。一方、「屈辱を受くる者が自由を求むる行為として恁うした結果を齎した」として複数の女性が白蓮事件を支持していたことが読み取れる

白蓮事件の影響は海を越えて上海まで連鎖していたのである。それも、新人会出身者が意図した虐げられた女性の解放運動の必要という性格を保持したままで。同時代の日本国内におけるマス・メディア産業の発展については第2章でふれた。同様の状況は東アジア地域でも一定程度指摘することが出来る。各国、各地域におけるマス・メディアおよび出版関連産業の発展と、それを国境を越えて伝えうる経済的技術的結びつきは、一国で起きた重大事件や思想運動を、その領域内にとどめることを許さなくなっていたことも一面において事実であった。上記の新聞記事において、恐らく日本の新婦人協会と類似性をもって語られているであろう、中国の「所謂新しい婦人」が翻訳された「日本物の思想問題の書籍」を講読する姿などはそのことを顕著に示しているといえよう。白蓮事件の上海における反響を伝える新聞報道からは、出版物を通した同時代における東アジア地域の思想的交流の内実の一端が垣間見える。

第3項 朝鮮における羅蕙錫

時期的に多少前後するが、朝鮮においても白蓮事件と類似の性格をもつ出来事が起きている。1934年、女性西洋画家である羅蕙錫は、雑誌『三千里』上に、元夫であり戦前総督府官僚をつとめた金雨英に対する「離婚告白書」を発表する。羅蕙錫については、宗連玉が論じているので³⁹、本項では同論考をもとにして彼女の姿を概観していく。「告白書」を発表した羅蕙錫だったが、立て続けに彼女は、既婚時に恋愛関係をもち金雨英との離婚原因となった、天道教幹部の崔麟に対して貞操蹂躪を主張して、慰謝料の請求提訴を行う。この出来事は白蓮事件同様、朝鮮社会のメディア媒体で一大センセーションを巻き起こすこととなる。羅蕙錫の行動に対する白蓮事件の直接の関係を確認することは出来ない。しかし、彼女は1910年代に日本に留学し「大正デモクラシー」思潮を受容した所謂「新しい女性」であった。そこには「大正デモクラシー」思潮の影響という面で、白蓮事件との類似性を指摘することが出来る。

以上、白蓮事件の国外における影響をみてきた。ここでは「大正デモクラシー」思潮の一類型である白蓮事件が、他の思潮や思想と同様に国外に連鎖していく様子が確認できる。

しかし、分析をここでやめてはならない。「大正デモクラシー」思潮の典型例である白蓮事件に、女性解放という意味で反応を示してきた人々がどのような階層に属していたかを等閑にしてならない。本節冒頭で見た国外の事例と白蓮事件を比較するという記事は、幾つかの新聞が1回きりおこなった報道であり、恒常的な議論の場を提供するものではなかった。また、国外の事象と比較するということは、欧米の社会事情について通暁する必要がある。上海における白蓮事件の伝播についてみても、その範囲は「近頃組織された婦人解放を極力主張する所謂新しい婦人」であり、新興の女性知識人という枠をでないものだといえる。最後に触れた羅蕙錫は、朝鮮社会における数少ないモダンガールであった。つまり、白蓮事件を女性解放運動だと認識したのは、やはり社会的上層に位置する人々であった。

第4節 一回性としての白蓮事件

第1項 助けを求める森光子

ただし、社会的上層以外でも少数ではあるが白蓮事件に影響を受けた人々の存在を確認できる。それが、白蓮事件から5年後の1926年に、吉原で働かされていた森光子という女性が、龍介と燐子のもとに助けを求めてやってきた出来事だった。しかし、この出来事における宮崎龍介の言行などを見ると、そこからは逆説的にも白蓮事件が一回性の事象で終わった意味が見えてくるのである。

森光子は1905年に群馬県の銅工職の家に生まれた。しかし、父親の死を境に光子らの家族は貧窮に陥る。1924年、光子は家族を助けるために吉原の長金花楼という妓楼で働くことになった⁴⁰。極めて劣悪な労働環境におかれた彼女は、1926年4月26日、命からがら吉原を脱出した。光子は、以前から著作を読み、共感していた燐子のもとに助けを求めることになった。

翌日発行された『東京朝日新聞』朝刊は、社会面において森光子について報道をおこなった。

目白の奥に住んでゐる宮崎龍介氏夫人燐子女史のもとへ先頃突然長い長い手紙が舞ひ込んだ、封筒に「新吉原森光子」とのみ記したその手紙は十数枚のレター・ペーパーに紫インクのペンで細々と書かれてあつたそれは新吉原江戸町の娼妓長金花楼の春駒（二一）が人肉の市のどん底から悲痛な救ひをもとめた声であつた彼女は日頃から永遠の愛を歌つてゐる白蓮女史の歌に共鳴して、どうかしてこの人の手にすがつて浮かびあがりたいとの切なる願から血のにじむやうな文字につづつた救ひを求むる手紙を認めたのであつた燐子女史は深くその気持に同情したが女史自身の力でさてどうすることも出来ぬ女の身の上なので手のつけやうもなく手紙はそのまゝ文箱の奥へ秘められてしまつてゐた、然るに二十六日の午前十時半頃、折からのしう雨をついて一台のほろを深く下した車が突然宮崎家の門に着いた〔中略〕春駒が生か死を賭けて逃亡してきた必死の姿であつた⁴¹

森光子は、龍介の盟友で、当時労働総同盟で活動していた岩内善作が仲介をお

こなつたことにより、無事に自由廃業を実現する。彼女は、燐子の働きかけもあり、1926年7月に、自身の半生をつづつた回想記「廓を脱出して白蓮夫人に救はるゝまで」⁴²を婦人雑誌『婦女界』に掲載した。光子は、この回想記をもとにして、同年暮、著作『光明に芽ぐむ日』を出版した。

第2項 なぜ白蓮事件は一回性に終始したのか

この森光子の事例からなぜ、白蓮事件の機能を導きだすことができるのだろうか。それはこの事例の性格と推移が白蓮事件と親和性を有していたからだ。この出来事は、虐げられた女性の解放運動という要素を持っていた。また、その解決も、宮崎龍介らによってマス・メディア利用＝宣伝という方法が採用されていった。しかし、光子の自由廃業は、白蓮事件のような出来事まで展開していくことはなかったのだった。

先に見た『東京朝日新聞』がおこなつた森光子の報道は、実は白蓮事件同様、宮崎龍介らが同紙に事件の情報を送つた、マス・メディアキャンペーンであつたという⁴³。『東京朝日』と『大阪朝日新聞』は、社会面において光子のことを大きく取り上げ、宣伝をおこなつていく。しかし、管見のかぎり、大阪・東京両朝日新聞社以外の新聞がこの出来事を大々的に取り上げることはなかった。やはり、白蓮事件は、社会的上層にいる人物が当事者となつたために、こぞつて取り上げられたのであつた。もし、「大正デモクラシー」期の新聞が、同時代的公共性を担保するものであつたならば、光子の問題も、白蓮事件と同様の報道がなされてしるべき内容を持っていた。しかし、実態においてそのような出来事はおこらなかつた。

また、光子に助けを求められた龍介や燐子の態度からも、白蓮事件の特質が見えてくる。光子は、「廓を脱出して白蓮夫人に救はるゝまで」において、自身が龍介宅を訪ねた時のことを書き記している

御主人宮崎様が入つて来られました。〔中略〕「安心しなさい」リンとした声で宮崎様はいはれました。その時のうれしさつてありませんでした。私の一生中、此んな嬉しさを持つた事はございません。心強く思ふと云ふ言葉は

此んな時以外に使はれる事はないと思いました。「私にも考へがあります。だが強くなる事ですね」「これから色々困難にぶつからなければならないのですから、此処まで逃げて来た以上に苦しまねばなりませんから」私はすっかり安心して仕舞ひました。〔中略〕

宮崎様は後で岩内様に「僕は実際閉口しおつたんだ。まさかあんな手紙はよこしても来るなんといふ事はあるまいと思つてゐたものだから突然こう来られて途方にくれたんだ、法律上の事は多少知つてゐるが、実際の問題になるとまるで盲だからね。それで、燐子はその本人がとうとう来て仕舞つたと云ふので驚いたのだが、追い帰す事は出来ないし、女にがっかりさせて気を弱くすると何んな事をするか知らないと思つたので、まあ一寸安心はさせてをいたのだが、ほんとうに君に来てもらつて助かつた」⁴⁴

これが、数年前に虐げられた女性の「個性の自由」を擁護するために白蓮事件を起こした主導者の発言だった。やはり、白蓮事件を女性解放運動とひとくくりにして考えることは避けるべきである。なぜなら、以上の史料からも明らかなように、事件後、彼や燐子がどれだけ女性解放運動に献身していったかについては、強い疑問符がついてしまうからである。その後、龍介宅には、自由廃業を願う女性たちが度々訪れることになった。しかし、これらの女性をかくまった過程は、龍介が白蓮事件において女性解放の重要性に気づき、自ら主体的に活動した結果ではなく、燐子の詩が好きだった女性が、助けを求めてきたという極めて受動的な要因によって生み出された事象だったのである。これが「大正デモクラシー」思潮の典型的事例たる白蓮事件の論理的帰結だった。

おわりに

なぜ、白蓮事件は一回性の出来事で終わってしまったのか。そこには、事件を企画した新人会出身者自身に内在する問題と、日本社会におけるマス・メディアキャンペーンの影響力の限定性という2つの問題が横たわっていたといえる。

はじめに後者の日本社会におけるマス・メディアキャンペーンの影響の限定性という要因からみていく。白蓮事件は、10月下旬から11月初頭にかけて新聞紙

面で取り上げられ続けた。第 2 章でみてきた通り、新人会出身者は同時代を大衆社会だと認識していたので、白蓮事件では女性解放というシングルイシューを設定し事件を展開していった。しかし、白蓮事件の受容方法は各階層で極めて多様になされていった。この女性解放を謳った出来事は、新聞各社の報道を経る中で、ベクトルが変更され、批判の矛先は華族とそれを監督する宮内省に向かれた。

宮中某重大事件などの後遺症覚めやらぬ宮内省は、白蓮事件に極端な恐怖心を抱いた。宮内官僚たちは、白蓮事件の新聞報道をヒステリックに解釈し、彼らはそれを華族批判ではなく、天皇および天皇制という国家の支配構造自体が融解していく過程だと感じとっていた。白蓮事件は、計画者の意図とは全くことなる次元で解釈されていったのだった。

他方、白蓮事件を新人会出身者が設定した意図通りに認識した人々もいるにはいた。しかし、第 3 節でみてきたようにその内実は、新興知識人など、社会的上層出身者に限られていた。

つまり、1920 年代初頭の日本では、大衆煽動的宣伝が確たる効果を示さないのであった。おそらく、その背後には、当時の社会において平準化や均質化が延々として進まなかった事態が隠されていると思われる。

次に、新人会出身者自身に内在する問題について、宮崎龍介と燐子のもとに助けを求めてやってきた森光子の事例をもとにして考察をおこなってきた。そこから見えてきたのは、5 年前に女性解放を主張し白蓮事件を起こしたはずの宮崎龍介が、虐げられた立場におかれた女性が助けを求めてきた時、「突然こう来られて途方にくれた」様子であった。やはり、白蓮事件時、新人会出身者がどれほど真剣に女性解放について考えていたかは疑問符がつく。

他方、白蓮事件においてとられたマス・メディアキャンペーンについて、森光子の事例においても同類系の方法がとられた。龍介らは、『東京朝日新聞』に情報を提供し、同紙を通じて宣伝をおこなった。しかし、この出来事は白蓮事件なみのセンセーションを生み出さなかった。やはり、白蓮事件は、当事者がもれなく社会的上層出身者であったからもてはやされた出来事であった。これは、1920 年代における社会的格差の大きさを物語っているといえる。

注

¹ 本稿で参照した新聞は東京及びその近郊で常雇労働者までを含めた一般読者層が主に購読していた『東京朝日新聞』、『東京日日新聞』、『読売新聞』、『国民新聞』、『報知新聞』、『時事新報』、『万朝報』、『二六新報』、『東京毎日新聞』、『やまと新聞』、『中央新聞』、『都新聞』の12紙およびマス・メディアキャンペーンの舞台とされた『大阪朝日新聞』、朝日とともに二大新聞社であった『大阪毎日新聞』、地方紙から『九州日報』、『福岡日日新聞』、『信濃毎日新聞』、『京都日出新聞』を取り上げ、合計18紙となっている。

² 例えば、奥武則『スキャンダルの明治—国民を創るためのレッスン—』（筑摩書房、1997年）、奥武則『大衆新聞と国民国家—人気投票・慈善・スキャンダル—』（平凡社、2000年）、吉見俊哉「メディア・イベント概念の諸相」（『近代日本のメディア・イベント』（同文館出版、1996年）など。

³ 同前『大衆新聞と国民国家』。

⁴ 同前232頁。

⁵ 大門正克「時代を区分するということ—日本近現代史の場合—」（『歴史学における方法的転回』現代歴史学の成果と課題 1980-2000年 I、青木書店、2002年）。

⁶ 「弥次馬に囲まれた隠家 山本氏は陶々亭でチビリ／＼」（『大阪毎日新聞』朝刊、1921年10月24日付）7面。

⁷ 「熱爛と一緒に燐子事件を呑みこんだ吞兵衛さんの口上」（『大阪毎日新聞』夕刊、1921年10月26日付）2面。

⁸ 「伝右衛門氏は依然面会謝絶」（『大阪毎日新聞』朝刊、1921年11月1日付）2面。

⁹ 「燐子離縁の意思を柳原家へ通ずる役目を鐵五郎氏が引受けて上京」（『大阪毎日新聞』夕刊、1921年10月28日付）2面。

¹⁰ 永畑道子『恋の華・白蓮事件』（新評論、1982年）、井上洋子『西日本人物誌[20] 柳原白蓮』（西日本新聞社、2011年）。

¹¹ 「白蓮問題 奥平伯の裁きで果して無条件に離婚と決す」（『万朝報』夕刊、1921年11月3日付）2面。

¹² 宮崎龍介「柳原白蓮との半世紀」（『文藝春秋』45巻6号、1967年6月）。

¹³ 同前228-229頁。

-
- 14 「白蓮と龍介さん天下晴れて結婚する」(『東京朝日新聞』朝刊、1923年10月25日付) 2面。
- 15 岩橋邦枝「女王の座をすてて恋に生きた悲愁の歌人 柳原白蓮」(『女の一生 人物近代女性史』4巻、講談社、1980年) 119頁。
- 16 「燐子問題で柳原伯辞職」(『読売新聞』朝刊、1922年3月2日付) 5面。
- 17 「佐々木信綱博士寄人を辞す」(『やまと新聞』夕刊、1922年1月13日付) 2面。
- 18 「佐々木信綱博士御歌所寄人辞職」(『中央新聞』夕刊、1922年1月13日付) 2面。
- 19 佐野眞一『枢密院議長の日記』(講談社、2007年)。
- 20 例えば、「宮内省で許すかどうか」(『万朝報』朝刊、1921年10月25日付) 7面、「宮内省の手續さへ済めば 燐子は直ぐ離縁する」(『大阪朝日新聞』夕刊、1921年10月28日付) 2面など。
- 21 「燐子の運命は宮内省の手に」(『読売新聞』朝刊、1921年10月25日付) 5面。
- 22 同前 5面。
- 23 「宮内省も愈よ堪らず 風紀頹廢の醜華族に制裁」(『読売新聞』朝刊、1921年10月30日付) 5面。
- 24 同前 5面、「宮内省は断乎として醜悪な華族に制裁」(『福岡日日新聞』夕刊、1921年11月2日付) 2面。
- 25 同前「宮内省も愈よ堪らず 風紀頹廢の醜華族に制裁」 5面。
- 26 華族のおこした「事件」については、千田稔『明治・大正・昭和 華族事件録』(新人物往来社、2002年)に詳しい。
- 27 「筑紫の女王白蓮情人の懐に走る」(『東京毎日新聞』朝刊、1921年10月23日付) 2面。
- 28 同前 2面。
- 29 牧野伸顕『牧野伸顕日記』(中央公論社、1990年) 42-43頁。引用文における() および〔 〕内の表記は、冒頭の〔中略〕表記を除いて、同上書における補足。
- 30 前掲『枢密院議長の日記』 234頁。
- 31 例えば、小山亮「一九二一年裕仁皇太子外遊と視角メディア—撮影規定の緩和

-
- との関わりから一」(『人民の歴史学』198号、2013年12月)など。
- 32 「大観小観」(『読売新聞』朝刊、1921年10月27日付)2面。
- 33 「全権一行の鹿島丸燐子家出の無電で騒ぐ」(『福岡日日新聞』朝刊、1921年10月29日付)7面。
- 34 「白蓮事件と首相暗殺の批評 山縣公の半面 高橋驛長談」(『東京朝日新聞』朝刊、1922年1月31日付)5面。
- 35 「米国の白蓮」(『時事新報』朝刊、1921年11月16日付)15面。
- 36 同前15面。
- 37 山室信一『思想課題としてのアジア』(岩波書店、2001年)、和田春樹他編『岩波講座 東アジア近現代通史』第3巻(岩波書店、2010年)、趙景達・原田敬一・村田雄二郎・安田常雄編『講座 東アジアの知識人』第3巻(有志舎、2013年)。
- 38 「上海の日支婦人間に白蓮問題の影響」(『読売新聞』朝刊、1921年11月15日付)4面。
- 39 宗連玉「羅蕙錫一壊れゆく朝鮮「新女性」の自我一」(『講座 東アジアの知識人』第3巻、有志社、2013年)。
- 40 斎藤美奈子「解説」(『吉原花魁日記一光明に芽ぐむ日一』、朝日新聞出版、2010年)。
- 41 「白蓮女史を頼つて吉原を逃れ出た女」(『東京朝日新聞』朝刊、1926年4月27日付)7面。
- 42 森光子「廓を脱出して白蓮夫人に救はるゝまで」(『婦女界』34巻1号、1926年7月)。
- 43 河内紀「吉原の白蓮」(『叢書月刊』19巻2号、2003年1月)。
- 44 前掲「廓を脱出して白蓮夫人に救はるゝまで」183-184頁。

第4章 大衆社会という幻影—新人会出身者の東アジア観を中心として—

はじめに

本章では、「前期」新人会と宮崎龍介の朝鮮や中国に対する視線をもとにして、「大正デモクラシー」期に知識人が社会をどう認識し、その営為は、具体的にいかなるものであったのかということを描き出す。さらに、それら知識人の姿を素材として、当該期における日本の社会構造がいかなる特質を有していたかを逆照射させていきたい。この課題に接近するために2つ分析軸を設ける。第1は、1920年代から30年代をどのような時代像でとらえるかという問題であり、第2は日本人の東アジア認識という問題である。

第1の分析軸については、大衆社会化論の再検討をおこなう必要があると考える。近年興隆している大衆社会化論は20年代から30年代の日本を、現代社会の基礎形成期だと位置付ける¹。そこでは、同時期の社会がもった可能性が再評価されていく²。それは一見、30年代以降を視野に入れる意志において、かつて大正デモクラシー論³が作り上げた枠組みを抜け出ているように思える。しかし、現代社会の組織過程が、戦前に求められている点において、それは大正デモクラシーこそ戦後民主主義の基盤となったという見解と大差ないものといえよう。すなわち民主主義などの普遍的価値は、日本社会の外部から演繹的に導入されたものではなく、そもそも社会の内部にその基礎が存在していたという認識である。しかし当時の社会は、本当にそのような可能性を有していたのだろうか。この分析枠組みを設定したのも、大衆社会化論の論理構造に対する違和感ゆえである。試みに、本稿で対象とする宮崎龍介が、戦後になって同時期を回想した短文を紹介しよう。

若い頃のわたしは、たしかに「人間」を高く買っていた。人間の尊厳を信じていた。しかし、今のわたしは違う。わたしは「人間」を買いかぶっていたことに気がついた。今のわたしは若い頃よりも、はるかに割引して人間を評価しているのである⁴。

ここで述べられているのは、20年代から30年代にかけて社会運動を展開した知識人が、人生の終着地点において抱くにいたった深い絶望である。龍介にとって「人間の尊厳」を獲得するために展開した運動は、評価するに値しないものとされている。1920年代におけ

る人々の営みに戦後民主主義の可能性があったというなら、なぜ彼は戦後においてここまで悲愴な見解を表明したのだろうか。本章では、この最終的帰結がもった絶望の論理を、具体的な事例にもとづいて明らかにし、大衆社会化論の批判的再検討という論文全体の問題提起につなげていきたい。

また、近年の新人会研究も大衆社会化論を前提としている。序章でも整理したが、古川江里子は、社会移動が容易となった時代状況の中、新人会出身者は立身出世のために改造運動に参入したとしている⁵。そのため、彼らは、「現実と大衆の意向を看過する形で強権的な方向を選択し」⁶たと結論する。古川の議論は、同時代が大衆社会状況であるという認識にもとづき、新人会出身者は大衆の意向に気づきながらも、自身の上昇欲求ゆえにそれを無視したというものである。しかし、本章で述べていくように新人会出身者ははたして、戦前において一度でも大衆なるものを実体として認識しえたのであろうか。さらに、新人会出身者の営為には、単なる立身出世では片付けられない側面がある。それが、彼らがおこなった東アジアへの働きかけである。国内における上昇欲求のみが彼らを突き動かしたのならば、権力からは弾圧され、労働者からの支持とも直接結びつかない植民地朝鮮や中国への働きかけはありうべくもないのである。新人会出身者の営為は、より複雑な力学によって紐解かねばならない。

第2の日本人の東アジア認識を分析枠組みに組み込むことによって、以上の問題群に一定の回答を与えることができると考えられる。第一次世界大戦後から20年代は、それまで帝国主義政策を採り東アジアに侵出していった日本が、その政策によって闘争の場とされた国々からの強い批判に直面した時期である。知識人は、自国の採ってきた諸政策の見直しを迫られることになった。それは、官学アカデミズムの頂点に位置する東京帝大の青年知識人とて例外ではない。新人会に集った知識人は、国内の改造運動をおこなうとともに、朝鮮や中国など日本の帝国主義政策の抑圧下にある人びとに対しても共感を示していく。それにもかかわらず、1930年代以降、同会出身者の多くが日本の対外戦争を支持していくこととなる。改造運動を開始した当初、朝鮮や中国の批判に積極的に反応した彼らの営為は、なぜ最終的に対外戦争肯定へと帰着していったのだろうか。私は、これら新人会出身者がたどった軌跡を解き明かす鍵は、20年代にあると想定している。しかし、この問いに対して、歴史学研究は説得的回答を与えてはいない。

新人会の東アジア認識については複数の指摘があるものの、その評価は論者によって異なっている。例えば、新人会における三・一運動支持について、増島宏⁷やヘンリー・ス

ミス⁸、松尾尊兌⁹は、日本の青年知識人と朝鮮の知識人との連帯が実現した象徴的事例として積極的評価を与えている。一方、中塚明は、新人会における同運動支持の形式のみをもって「日本帝国主義の対朝鮮・対中国政策を正当化する」¹⁰論理と批判している。増島らの見解では、新人会出身者が戦争協力へ向かう過程が説明できない。また、中塚の見解は1919年の新人会の主張のみをもって、その後の事態に直に接続するという少々強引な方法がとられている。他方、新人会の五・四運動支持に対する評価については、三・一運動において新人会がとった姿勢を肯定したはずの松尾尊兌が、新人会は日本の帝国主義政策を批判しえていないと否定的評価をくだしている¹¹。本稿では、新人会の東アジア認識において両極に分岐した評価の止揚を試みる。

そもそも、このような研究状況は、新人会が公式に東アジアに対して発言した事例がまばらであることからくると思われる。本稿で宮崎龍介を取り上げるのは、新人会出身者の中でも、彼が最も東アジアに対して積極的に発言したからである。龍介については、近年、井上桂子¹²や菊池道人¹³が考察をおこなっているが、両者とも父親宮崎滔天の思想的延長において彼をとらえている。本稿全体の関心からすれば、むしろ問われなければならないのは、龍介と滔天の思想的差異についてであろう。でなければ、龍介の戦争協力について回答を与えることができない。

このような近代日本の東アジア認識を考える時、参照軸となるのはアジア主義という問題だろう。竹内好は日本のアジア主義の特徴を、一方でアジア的原理による連帯を主張し、他方において西欧近代を体現した指導権を主張するというアポリアを抱え続けたことにあるとした¹⁴。日本史研究では、米谷匡史が竹内の方法論をもとに、日本とアジアの関係を侵略と連帯の絡み合いから、その思想的変遷を考える視点を提示した¹⁵。米谷が歴史学に導入した方法は傾聴すべきものである。しかし、アジア主義という問題を考える際、朝鮮史研究者趙景達による、その本質はあくまでも「日本のアジア主義」¹⁶たることにあるという警句を忘れてはならない。米谷の議論は、日本の侵略性に注目しつつも、他方における連帯の可能性に比重をおくきらいがある。それは、彼が知識人の思想史として歴史を叙述したからであろう。しかし知識人も人である以上、日々の活動は現実社会からもたらされる有形無形の拘束にさらされているだろう。知識人の東アジア認識における侵略性と連帯性を考える際も、対象となる人物が当該社会においていかなる立場にあったかという視点が必要である。本稿一厳密には本章及び次章で一が、20年代から30年代の時代像と、日本における東アジア認識を掛け合わせて考察する意味はここにある。知識人の知性史と

いう観点から同時代を描き出していくことにつとめたい。

第1節 新人会員の視野

第1項 新人会と吉野作造

「前期」新人会の特徴は、会員資格が一部の例外を除き東京帝国大学法科大学出身者に限られていたことにある。さらにもう一つ見逃してはならない特徴として、会員の圧倒的多数が、同大教授吉野作造の周囲に位置していた。新人会員の出自は、緑会弁論部部員、普通選挙研究会参加者、東京帝大学生基督教青年会所属者、雑誌『大学評論』同人、東京帝大OBなど複数のグループに分かれるが、その何れにも吉野は関係していた。さらに新人会が創設される過程でも、吉野が大きな影響を与えていくことになる。

第1章でも概観したが、新人会結成の具体的経緯は、1918年に緑会弁論部部長であった吉野が、弁論部の新委員を指名したことに端を発する。弁論部委員は部長によって、第一高等学校から第八高等学校までの各高等学校出身者がそれぞれ一人ずつ選出されることで構成されていた。この年、弁論部委員として指名された学生の中に、一高から宮崎龍介、三高から赤松克麿、そして七高出身の石渡春雄がいた¹⁷。新人会はこの3人によって結成される。

周知のように新人会の結成は、1918年12月である。会結成から遡ること2月前、緑会弁論部委員は年1回開催されていた京都帝国大学弁論部との合同演説会に参加するため京都に赴いた。同年秋、京都では友愛会と学生により、労働問題を研究する組織京都労学会が結成されていた。合同演説会終了後の懇親会で労学会員は、緑会弁論部委員に対し実践運動に参加する必要性を説いて回った。この呼びかけに強い興味を示したのが、龍介、赤松、石渡の3人である¹⁸。12月初め3人は連名で、第一回新人会思想研究会の開催を大学掲示板に掲載した¹⁹。1918年12月7日、東京帝大の第二学生控室において新人会発会式が挙行され、同会は活動を開始していく²⁰。

また、新人会に複数の法科学者が参加する機運を醸成したのも吉野の言行であった。それが1918年11月23日に行われた吉野対浪人会の立会演説会である。周知のように、この演説会では、吉野の演説が浪人会を圧倒した。会場に詰めかけた多数の聴衆は、吉野優位を確信し「デモクラシイ万歳」²¹を叫んだのである。林要は、当時の様子をこう回想している。

浪人会は、白面の一教授を、もとの姿でこの会場から帰そうとは考えていなかったかもしれない。だが、吉野さんは、そんなことには頓着なく、「ああ、よしよし！」とひきうけた。

このとき、吉野先生を守れ！の声がおこった。赤松らを中心として東大弁論部の一角に根をはる進歩的學生たちの呼びかけである。この「吉野先生を守れ！」の声は、やがて「浪人会を葬れ！」の声となって東大構内の銀杏並木をぬってひろがった。この声におうじて神田の会場におしかけた學生群のうちに、わたしもまぎれこんでいた。そういうところに出かけるのが好きでないわたしだったが、どういはずみか、ともかく、わたしも早めに出かけて演壇正面の二階に座をしめた。平土間の大部分は異様な風体の豪傑たちが、ものものしく占拠していた。が、これに対応する學生の群も意外におおく、場外にあふれた。〔中略〕

吉野作造のそのときの演説はたんなる演説ではなかった。おごるでもなく、わるびれるでもなかった。淡々として、おのが良心の命ずるままにふるまって凝滞するところのない白哲瘦身の博士は、気どらぬ英雄だった。ただしい思想と誠実な良心との強さを、このときほど痛切に実感させられたことはなかった。吉野作造の民本主義は、たんなるひとつの政治形態であるよりもさきに、かれの生活そのものだった²²。

吉野を擁護する聴衆には多くの學生が含まれ、彼らの中には新人会に参加していく人物が複数いた²³。麻生久は、演説会について「其夜の光景は日本に於ける一般的な社会運動の誕生的な光景であつた」²⁴と回想している。演説会の圧倒的臨場感は、新人会に参加していく人物たちに身をもって「改造」の時代が到来したと認識させたのである。新人会の誕生は創設経緯においても、会員の参加動機においても、吉野作造の思想的営為により促されたものであつた。

學生たちが実践運動へと参加していくことに内心不安を抱いていた吉野であつたが²⁵、その後も研究会の会場確保や、同会主催の講演会で講演するなど、新人会に対して手厚い支援をおこなった。しかし、新人会は突如、吉野に牙をむく。1920年、新人会の機関誌『先駆』は、吉野批判を展開していく。

尚注意すべきは所謂理想主義的普通選挙論者の言論である。〔中略〕

この点に於ては我が吉野作造先生の議論が代表的なるものなるを以て（吉野博士著、普通選挙論、普通選挙の理論的根拠の項参照）主として、先生の議論を対称として、我等の信ずるところを述べたい。〔中略〕

先生は無産階級解放論を以て第一に選挙権をある他の目的を達する為の手段とする点に於て、第二にプロレタリアの権利利益の伸張を図る所から、階級的差別を激成し、以て国家の統一観を悖ると云ふ点に於て、大なる理論上の弱点があるとする。〔中略〕先生は飽く迄無産階級解放の為に選挙権を普遍化する事を理論的根拠なしとする。我等はこの両箇の論理を矛盾せるものと感ぜざるを得ないものである。蓋し先生は有産階級が政権を^(ママ) 壟断する事を不可なりとするも、尚その参政権を認めんとするものである。我等は本来余剰価値搾取によつて成立する有産階級は参政の資格なきものと見るのであるが、暫く先生の云ふが如く、彼等が完全なる生産者たり得る迄、借すに時日を以てし、寛大なる恩恵として参政権をも與ふるとするも、普通選挙の理論的根拠を単に最大多数の最大幸福にありとしても、完全なる無産階級の解放が行はれず、依然として搾取階級を存続せしむるものならば、普通選挙は何等意義なきものなりとせざるを得ないのである。我等はむしろ現在の誤まれる社会組織を根本的に改造せんとするが普通選挙の唯一の理論的根拠なりと断言する。社会に有産無産の両階級ある時、政権がいつれからその一方に属せずして普遍化せらるるとは我等の考へ得ざるところである。先生は常に歴史家を以て居らるるも、現実の社会が必然的に二個の進み方の一を取らざるを得ざる場合、歴史的基礎を抛つて、そのいつれか一を取る事をせず、現実に立脚せざる理想を云為せらるるは我等の大に遺憾とするところである²⁶。

新人会員の山崎一雄は、吉野を「理想主義的普通選挙論者」と規定し、吉野が「民衆」²⁷や「無産階級」の「現実に立脚せざる理想を云為せらるるは我等の大に遺憾とするところである」と批判したのである。山崎が、「我等」という表現をつかつて論理展開していることを見ても、この論考は新人会内のチェックを経たものだと考えられる。

なぜ新人会は、自らの師である吉野を批判の俎上にあげたのであろうか。これまでは、この状況について会員の思想が急進化したとして理解されてきた。しかし、知識人の具体的営為を組み込んで分析する時、そこには新人会員の存在そのものに由来した、彼らの強い焦燥感を見て取ることはできないであろうか。

第2項 大衆社会という観測と焦燥

無垢な良心と透明な理知とを持つた青年達は、人類生活の現状を到底黙視することが出来なくなつた。そして已み難き革新的熱意に駆られて奮起した。我々は何者にも囚はれない。我々は唯真理を信じ理想を見蒐けて邁進したい。

新人会綱領

一、吾徒ハ世界ノ文化的大勢タル人類解放ノ新機運ニ協調シ之カ促進ニ努ム

一、吾徒ハ現代日本ノ正当ナル改造運動ニ従フ²⁸

あまりにも有名なこの綱領は、掲げられている言葉の華やかさの一方、確固たる思想的基盤を欠いていることなどから、大正デモクラシーの雰囲気象徴する一文として現在も取り上げ続けられている。ただこの綱領を、起草した新人会員自身に引きつけて考えてみると、そこには彼らが実際に社会運動を行っていくにあたって、いかなる信念で臨んでいくかということ垣間見ることができる。すなわち、新人会が「改造運動」をおこなうことは「世界ノ文化的大勢タル人類解放」の思潮に「協調」するのだから、当然この動かしがたい「正当ナル」「真理」は、国内においても広汎な人々の支持を獲得していくという信念である。その証左として、現に師である吉野作造は、「ただしい思想と誠実な良心との強さ」で聴衆の支持を獲得したではないか。

では、以上の信念を抱く新人会は具体的にいかなる方法をもとに、広汎な人々に訴えかけていったのだろうか。林要は、回想において新人会の活動を6つに分類している。その第1は機関誌の編集・発送であり、第2は総合雑誌『解放』の編集援助、第3が傘下の労働組合の指揮、第4が講演会開催、第5は他の学生団体との連携、第6は出版計画である²⁹。

これら新人会の活動の内、特に重宝されたのが雑誌を用いた宣伝である³⁰。まず、新人会員が総合雑誌『解放』の編集に関与していく過程を見てみよう。『解放』は、新人会と同時期に結成された黎明会の機関誌的性格を持って1919年に創刊された。同誌創刊直後、赤松克麿が編集を引き受け、続いて宮崎龍介が主筆になった。注目すべきは、彼ら新人会員が『解放』の編集に関与していった動機である。当時の状況を龍介はこう回想している。

やがてこの黎明会の諸先生がバックとなって「解放」という雑誌を出すことになり、

私は赤松君のあとをひきついで、編集をやることになったのです。この雑誌は日本橋の大鑑閣という本屋が発行所になってくれました。この本屋はもともと講談本などを出版していたところなのですが、面家荘侘という支配人がちょっと変った人で、黎明会の学者の講演集を出してもよいということから、「解放」もここから発行されることになったのです。

当時、政治評論を中心にのせた雑誌としては「中央公論」だけしかなく、私たちにはいささかも足りない感じがしたものでした。そこで「解放」誌上にどんどん進歩的な意見をのせていこう、という気持ちでした。時代の要求にこたえ、巷にあふれた民衆の不満にマッチで火をつけるような激しい評論雑誌を作ろう、という意気込みでした³¹。

ここで龍介は明らかに、総合雑誌が「民衆」レベルまで影響を与える媒体であると認識していることがわかる。彼は『解放』誌上で「時代の要求にこたえ」た、「進歩的な意見」を宣伝することによって、「民衆」をも含めた広範な人々の「不満にマッチで火をつける」ことができると信じて疑わないのである。

同様の方法は、新人会機関誌においても採用された。新人会機関誌は、前期新人会の活動期間をほぼ網羅するかたちで発刊された。具体的には、1919年3月に『デモクラシイ』と銘打たれ刊行されたのを皮切りに、その後1920年2月には『先駆』、同年10月には『同胞』、1921年7月に『ナロオド』と改題しながら世に送り出された。ここで問題となるのは、新人会における機関誌発行の意図である。それについては、赤松の次のような見解によって明らかにすることができる。

吾等が正義と愛の大旗を翳して進む時。世界至る処に握手を求むる真実の友を見出すであらう。吾等の武器は威かめしき銃剣にあらずして言論である、プロパガンダである、吾等は威圧と服従を強はずして、唯良心の共鳴を求むるのみである。温かき同胞感の接触と融合とあるのみである³²。

やはりここで採用されているのも、宣伝である。『解放』への関与で目指された効果と同様に、赤松は機関誌を用いた「プロパガンダ」が広範な人々との「共鳴」を実現すると信じていた。つまり新人会に集った人物たちは、同時代を大衆社会状況と観測し、雑誌媒体

を用いた宣伝を展開することによって、民衆までをも含む広範な人々からの支持を獲得できると考えていたのである。しかし、1910年代末から20年代の日本は、果たして彼らが想定したような社会状況を形作っていたのだろうか。

新人会員は活動を開始した直後から大きな壁にぶつかることになる。それは、彼らが期待をかけてきた宣伝が、社会に対し効果的なかたちで影響を与えていないことが判明してきたためである。1919年12月、『デモクラシイ』第8号は「編集便り」において、新人会は、機関誌などで「我等の信ずる処志ざす処を卒直に公明に訴へて」きたものの、現状においては、その効果は「表面上充分現はれてゐ」ないことを渋々認めざるをえなかったのである³³。

この直後『デモクラシイ』は、『先駆』へと改題される。機関誌の度重なる改題について、会全体の思想が急進化していったことももちろん考慮に入れねばならない。しかし、他方においてそれは、当該期の知識人が有していた社会的視野の狭窄性を示すものでもあった。新人会員は、自身の想定が次々と裏切られ続ける状況においても、雑誌による宣伝という方法論にしがみつかざるをえなかった。知識人の主観において、宣伝の持つ影響力はその後も絶大であり続けた。しかし、実態である機関誌の社会的影響力は一向に増えない。そこで付け焼き刃的対策として試行錯誤されるのが、より急進的なスローガンをを用いた誌名の変更である。第2章で、白蓮事件をもとにして分析したように、彼らの営為には常に、センセーショナルリズムに重点を置いたマス・メディアキャンペーン的手法がついてまわることになる。そしてこの要素こそ、20年代から戦時期にかけて、知識人が演じた悲喜劇につながっていく。

また、機関誌における宣伝が有効であると立証するためには、そもそも雑誌自体が多くの発行部数を誇っていなければならない。新人会員もそのことは熟知していた。先述した『デモクラシイ』第8号の「編集便り」は、一方で機関誌が社会に大きな影響を与えていないことを認めつつ、他方でその不安を打ち消すかのように「購読者諸君も予想以上に多いといふ事実」³⁴を主張する。しかし、そこには新人会による情報操作が行われていた。それは、早くも『デモクラシイ』第2号で開始されている。同号の「編集便り」は、『デモクラシイ』は幸にして案外の反響を呼び初版五千部は悉く売り切れ³⁵たと、機関誌が創刊号から多数の購読者を獲得したと宣伝している。しかし、新人会を調査したヘンリー・スミスは機関誌の発行部数について、最大で500部を超えなかったことを明らかにしている³⁶。新人会の機関誌は、実際には創刊号で誇張した発行部数の10分の1程度しか世に

出回らなかった。これでは、彼らが繰り返し誇った多数の購読者についても、情報操作によって作り出された虚像であるといわざるをえない。それは裏返せば、新人会員が一般社会レベルにおいて確固とした支持基盤を見つけられない焦燥感を抱えて活動していたことを示している。

他方、新人会員が、編集を担当していた『解放』について見ても、会内で宮崎龍介と柳原白蓮の交際を建前とする内紛が勃発し³⁷、それがもとで1920年3月新人会は同誌との関係を絶った³⁸。彼らは、1920年の段階で総合雑誌の編集を利用した宣伝手段も失っていた。

人々からの支持を獲得できないことからくる焦燥感は、その後も新人会出身者を苦しめることとなる。なぜなら彼らの多くが参加した、無産政党運動を見ても、1928年に行われた第一回普選における当選者は、全無産政党をあわせても8名にとどまった。さらに30年の第二回普選では、その総数を5議席まで減らす。他方、労働組合運動を見ても、その組織率は1931年に記録した最高値でも、全労働者中の7.9%にとどまる³⁹。新人会出身者は、1920年代を通じて恒常的な支持基盤の喪失状態におかれ続けられることになったのである。

先の新人会による吉野批判も、この文脈を加味して考えてみてもいいのではないか。彼らは、大正デモクラシー随一の「デマゴグ」吉野作造を批判することによって、吉野の持つ正統性を剥奪し、会の支持基盤を拡大していくことを企図した側面を否定することはできない。彼らは既に1920年の時点において、自身の影響力を高めるためには自らの恩師を攻撃することもいとわぬ切迫した焦燥感にかられていたのである。

第3項 三・一運動支持と五・四運動学生指導者代表団との交流

ただ、「社会」の発見や「帝國的再編成」と形容される同時期において⁴⁰、新人会員を含めた知識人たちは従来よりも広域な事象に目を開いていったのも紛れもない事実である。そのことは、彼らの東アジアへの眼差しが如実に物語っている。1919年3月、朝鮮で三・一運動が起こると、新人会は同運動発生直後に支持を表明する。具体的には、三・一運動発生1カ月後に発行された『デモクラシイ』第2号に、赤松克麿が巻頭語で「朝鮮青年諸君に呈す」を発表した⁴¹。また論考においては、朝鮮人学生廉尚燮の「朝野の諸公に訴ふ」も掲載された⁴²。特に赤松の主張は興味深い内容をもっているため、少し長くなるがその

中身をみていこう。

我が敬愛する朝鮮の友等よ。予等は今茲に筆を執つて自国の行為を弁護せんと欲する者ではない。予等の良心は厳として予等に夫れを許さない。一国が自国の利益の為に他国の意思に反して是れを支配する如きは断じて不可である。況んや其人民を強圧して是れに差別的待遇を與へ威力と制度とを以て人民の声を圧伏するが如きは非人道の極である。予等は此世に於ける斯くの如き生活の存在を否定し是れを絶滅せん事を欲する者である、予等は兄等の同胞が自由の天地に真に人類としての正しき生活を獲得すべき日の一日も速かに来らん事を希望して止まない。人間にめざめたる予等は今自国が兄等に対してなしつゝある行為を正当なる権利となすが如き暴戾なる心を有する者ではない、又世界の総ての国が斯くの如くなしつゝあるが故に我も亦是れをなして可なりとなすが如き卑劣なる心を有する者ではない。予等は予等の政府が兄等に対して加へつゝある行為を衷心より恥辱とし是れを憎悪する。そして一度兄等の心情に惟ひ至れば予等も亦兄等と共に涙の下るを禁じ得ない者である。嗚呼敬愛する我友等よ。我等人類は如何なれば今尚ほ内に外に奪ひ争ふ獸類の生活を続けねばならぬのであらう。

顧みれば我が日本が残されたる東洋の孤島より世界の舞台に引き出された十九世紀の末期は、世界が將に激烈なる国家的生存競争に入らんとするの時であつた。是れより軍国主義は勃興して国家は自己を維持し他を侵略せんが為めに激烈なる争鬪を続けた。弱き国は奪はれ征服されて奴隷の如く強き国は其權威を恣まゝにして強国の名に誇つた。当時国威隆々たりし支那が小弱なる我が日本を威圧せんとして戦を挑んだ時予等は未だ母の懷に抱かれてゐた。同胞の尊き血を流して贏ち得たる遼東が英、仏、露の手に略奪せられた時予等は未だ母の懷にあつた。予等が幼くして学校に通ふ時、世界の大半を領して侵略の爪を磨いてゐた露西亞は、遼東の奪略にあき足らずして我等の国を併呑せんがために北より其威嚇の手を延して来た。我等の同胞は再び祖国を守らんが為めに満州の野に屍を埋めた。続いて我等の同胞は黄色人種の名の下に亜米利加に排斥されて悲憤の涙を呑んだ。

敬愛する我友等よ。顧みれば五十年の我等が国の生活も亦強国の威嚇と略奪に対して自己を守らんが為めの悲痛なる悪戦苦鬪であつた。斯くの如くして我憐れなる政治家と軍人とに自己がなめた苦き経験に依つて軍国的帝国主義者となさしめられた。そ

して兄等の国は今其余殃に苦しみつゝあるのである。

嗚呼此世に於て自己のみを利せんがために他を威圧し略奪せんとする心より悪なるものはない。そして人類は未だ斯かる獸類的生活より脱却する事が出来ない。国家は互に争ひ国民も亦互に権力と物質とを争つてゐる。弱国は強国の威圧に繋がれ労働者は資本家の鉄鎖に唯食はんがための生活さへ脅かされてゐる。我等の国を自由と云ふ勿れ幸福と云ふ勿れ。我等が人民の靈魂と肉体とは等しく今兄等を苦しめつゝある者の手に繋がれて悶へ苦しんでゐるではないか。

敬愛する我友等よ。予等は衷心兄等の同胞が自由の天地に放たれて真に人類として正しき生活を獲得し相共に兄弟として生活せん日の速かに来らん事を熱望する。そして予等も亦全力を挙げて斯くの如き日の将来に努力せんと欲する者である⁴³。

ここで赤松は、「人道」という見地から「一国が自国の利益の為に他国の意思に反して是れを支配する如きは断じて不可」として、日本が朝鮮を植民地統治することの正当性を否定した。「予等は衷心兄等の同胞が自由の天地に放たれて真に人類として正しき生活を獲得し相共に兄弟として生活せん」として、朝鮮の独立をも視野におく新人会の主張は、三・一運動を支持した数少ない日本知識人の中でも最も急進的であった。その意味で、松尾尊兌が同主張をもって、日本知識人と朝鮮知識人の連帯における時代的到達点と評価したことも頷ける⁴⁴。しかし、そこには同時に中塚明が批判したように、「我等が国の生活も亦強国の威嚇と略奪に対して自己を守らんが為めの悲痛なる悪戦苦闘」として、日清・日露両戦争における日本の帝国主義政策を許容する姿があった⁴⁵。そこからは、「東洋の孤島より世界の舞台に引き出された」、「小弱なる我が日本」が、西洋の「強国」との「国家的生存競争」に「勝ち得た」という優越意識を垣間見ることができる。つまり、1910年代末に改造運動に乗り出していった新人会員は、植民地統治に苦しむ朝鮮について発言を開始したその端緒から対話（＝連帯）と優越（＝指導）という、アジア主義的アポリアを抱えて営為をはじめたのであった。

また新人会は、中国で起こった五・四運動の動向も注視していた。五・四運動から1年後の1920年5月、五・四運動学生指導者代表団が来日した。新人会は、東京帝大の山上御殿に代表団を招待し晩餐会を開催するなど、中国の知識人と交流を図った⁴⁶。また、新人会は機関誌に嘉治隆一による短文「民国の友を迎ふ」を掲載し、五・四運動に対する支持を表明したのである⁴⁷。

五月の初旬卿等遠来の同志を迎ふる事を得たのは生等自身にとりて、将又両国文化運動の前途の為に何といふ喜であらう。生等が卿等と面晤する事を得たのは、今度が初めてではあるが、卿等の心持には既に以前から深い共鳴を感じてゐた。而して、生等は卿等の為し来つた諸運動の根本精神の存する所を察して、密かに敬意を払つてゐた者である。北京の東西交民巷や各地の租界に於ける列強の横暴や北京城壁、上海公園、青島海水浴場等に於ける貴国人の虐待の現状を見た時に苟も良心ある者ならば誰か不逞なる列強の政策を憎まずに居られやう。生等は従来から国内に於ける虐げられし無産階級のために義憤を感じて極力資本家の横暴を弾劾して来たものであるが、今列強の侵略主義の為に苦しめられつゝある貴国の現状を見ては、同じ憤を発せざるを得ない者である。入つては、貧婪飽くなき資本主義となり、出でゝは残忍極まりなき侵略主義となる、必竟、其根本は一つだと思ふ。本来相救ふ可き人と人とを争はしめ、本然相扶く可き国と国とを戦はしむ所の者は要するに、唯一不合理の存在を続けてゐるが為である。苟も之が存在を絶たざる限り、人類の上に永遠の平和は遂に来らず、自由人の世界は到底実現され得ないであらう。生等は卿等の運動が、人類の理想郷への純潔にして大胆なる歩みである事を信ずるが故に、深き同感を禁じ得ないのである。生等は特権階級に反抗する無産者の諸運動と同じ意味に於て卿等の運動を讚美する者である。然し乍ら、之が障礙をなす勢力の意外に強い事は、固より覚悟しなければならぬ。彼等は数十年来貯へ来つた力を傾けて、最後の戦を試みるのは疑もない事である⁴⁸。

松尾尊兪はこの短文をもって、新人会員が他民族を不当に支配している者の一員であるという痛覚を欠如していたと批判している⁴⁹。確かに、対華二一カ条要求など日本が採ってきた政策を資本主義の一般理論に還元してしまうことには問題があろう。しかし新人会は曲がりなりにも、社会主義思想の考究を目的としていたのだから、五・四運動の評価基準を資本主義批判の立場から理解することは、論理的に見て必ずしも奇異には映らない。さらに時代性という視角で見た場合、次の点に注意すべきである。すなわち、政府による弾圧である。新人会機関誌は、全発行期間中で11回発禁処分を受けた⁵⁰。また、会員のあるものは、新聞紙法違反で起訴され罰金刑を科された。罰金は、会員個人および会の財政に少なからぬ負担をあたえたという⁵¹。そして、機関誌がはじめて発禁処分を受けたの

が先述した『デモクラシイ』第2号である。松尾が、新人会の中国観に比して高く評価する三・一運動支持が表明された号であった。発禁の理由はもちろん、植民地統治は「断じて不可」にまで踏み込んだ意思表示である⁵²。植民地統治に対する急進的意見表明により発禁処分をうけ、その後も度重なる弾圧に苦しめられた新人会が、五・四運動指導者代表団の来日を歓迎する短文で自身の認識を率直に表明しえたかについては、その評価を留保する必要がある。

新人会の東アジア認識は複雑な内容をもつものである。これまでの研究では、既に見てきた史料の言説に注目して、新人会がもつに至った東アジア認識の可能性と欠陥という相対立する二方向から指摘がなされてきた。しかし、断片的な反応のみをもって、戦争協力へと向かう彼らの営為を展望することは、歴史学的手法とは言い難い。20年代を通観するかたちで、新人会出身者の東アジア認識がどのように変遷したかを把握できねば、彼らの営為を評価することはできないのである。この問題に接近するために、ここからは宮崎龍介に焦点を絞り、彼の言行から帰納的に新人会出身者の東アジア認識を構成していくこととする。なぜなら龍介は、その特別な家庭環境もあいまって、新人会員の中でも東アジアに対して積極的に発言した人物だったからである。さらに、彼の東アジアを含む国際社会認識は新人会全体で共有されていたのである。

第2節 宮崎龍介と東アジア

第1項 宮崎龍介と中国革命家

龍介の生い立ちについては、第1章で見た。ここでは、本論とかかわりがある限りで、彼の略歴を簡単に振り返る。宮崎龍介は1892年11月2日に生まれた。父親は宮崎滔天である。龍介は1905年以降東京で滔天と暮らし始める。同時期東京では中国革命同盟会が結成されており、龍介が暮らす家には孫文、黃興などが訪れ、彼は少年時代から中国知識人と交流を持つことになった。新人会出身者の中で最も東アジアに対する視点を持ち続けた宮崎龍介の原点は、少年時代から続く中国知識人との交流にあった。特に彼の孫文に対する尊敬は非常に強く、1920年代になると中国の「文化はやがて彼〔孫文一雨宮〕に依つて新生命を與へられた」⁵³と、三民主義を国内で積極的に紹介していくことになる。ただし長期的視点で見た時、国民党の孫文を愛慕する龍介は、自身の東アジア認識において共産主義の役割を許容することはついになかった。また、より一層注視しなければならない

のは、彼の孫文理解に潜む特殊日本的思考である。

第2項 コスモ倶楽部と雑誌『亜細亜公論』

少年時代から数多くの中国知識人と交流してきた龍介であるが、彼の交際は中国出身の人物に限られない。龍介は複数の朝鮮出身の知識人とも交流をもっていた。その具体的事例が、コスモ倶楽部結成への参加と雑誌『亜細亜公論』の支援である。

コスモ倶楽部は、1920年に結成され1923年まで存続した思想団体である⁵⁴。倶楽部の結成を主導したのは、宮崎龍介、社会主義者堺利彦及び朝鮮知識人権熙国の3人だった。同倶楽部は、次のように設立を宣言した。

人類は至る処に於て今や生みの苦しみに悩んでゐる。新しい世界が創造されつゝあるのだ。人類の大部分がこれ迄おかれてゐた奴隸的な境涯から、脱け出ようとしてもがいてゐるのである。解放の爲め、自由の爲めの努力に、奮起しつゝあるのである。

[中略]

国家のあるところに戦争は絶えないであらう。国家の意志に強要せられて、国民は服従を余儀なくせしめられてゐる。しかし吾々は国家を超越し得ないであらうか。国家の本体がだん／＼吾々に分つて来た今日、吾々は昔日の如く国家的偏見に巻き込まれてゐるの愚を覚つた。

人種の憎悪は、到底抜くことの出来ない感情である如く説く人が少なくない。果たしてそれは本当であらうか。然しそれを吾々は信ずることが出来ない。吾々の倶楽部の成立したことそのことが既にそれを反証するものではあるまいか。

これ迄にもしば／＼国際間の親善が説かれもし、また企てられもしたが、しかしその多くは政策的なものであり、形式的なものであつたので、何等の効果をも齎らさなかつた。[中略]

吾々の倶楽部はそんなもの〔国際連盟一雨宮〕ではない。吾々は自然的な心と心の理解と結合とを、まち望んでゐるのである。強いて形式的な表面的な偽善的な親善を来たらさうとするものではない。

人類が国家的又は人種的な偏見を離脱して、たゞ人間として心と心とをもつて眞の交渉を開始するところから、新しい世界が生まれて来る。吾々は人類の愛と相互扶助

とを説く。然し吾々は愛を看板だけにするやうな虚偽なもの形式的なものにせしめたくはない。〔中略〕

吾々はこの人類世界に於けるすべての不合理を打破して、正義を擁護する為めに、雄々しく戦はんとして慎重な態度で茲に立つたのである⁵⁵。

この宣言で、「人類が国家的又は人種的な偏見を離脱して、たゞ人間として心と心とをもつて真の交渉を開始するところから、新しい世界が生れて来る」ことを謳っていることから、コスモ倶楽部は人種主義批判を目的にしていたことがわかる。注目すべきは、龍介と権熙国との関係である。権は朝鮮の忠清北道堤川郡出身で、早稲田大学などに留学したことのある活動家である。彼は、妻の父親が中国在住の朝鮮人であったことから、権無為という中国名を使うこともあった⁵⁶。龍介は、1919年6月に権熙国を吉野作造に紹介している⁵⁷。さらに権熙国は、新人会会友にも登録されていた⁵⁸。権熙国を龍介が吉野に紹介していることから見ても、彼は単独で朝鮮知識人と交流する手段をもっていたといえる。

コスモ倶楽部は、活動を開始した当初、中国人の彭湃、朝鮮人は後に黒濤会に参加する元鐘麟などの東アジア諸国出身者が複数会員として参加した。また、日本人会員は大杉栄、石川三四郎、大山郁夫、赤松克麿などが加入しており、月1回の定例会合などを開き活発に活動していた⁵⁹。しかし、コスモ倶楽部の活動は急速に縮小していく。1921年5月、日本人会員の多くが加盟していた日本社会主義同盟が結社禁止となる。コスモ倶楽部は、社会主義同盟の後継団体として期待され、組織再編を図ろうとするが、その動きを政府に察知された。同年6月に開催されたコスモ倶楽部の講演会は、検束者を出すほどの弾圧を受ける⁶⁰。この弾圧を境に、1923年の消滅にいたるまで倶楽部は衰退の一途をたどった。

しかし、龍介はコスモ倶楽部が機能不全に陥ったからといって朝鮮知識人との関係を絶ったわけではない。龍介と朝鮮知識人との交流は、1920年代初めに東京で活動していた柳泰慶と、彼が発行した雑誌『亜細亜公論』への支援という形で継続する⁶¹。柳泰慶は、朝鮮の平安北道寧辺郡で生まれた。彼は、1907年に日本に渡り東京の正則中学校を卒業する。1912年には独立運動のために中国に亡命、北京大学などに学んだ後、満州で運動を展開した。彼は1920年、再び日本に渡り東京で活動していた⁶²。『亜細亜公論』は、柳泰慶が1922年5月に日本で創刊し、1923年1月まで発行された総合雑誌である。同誌は「人類主義」を主張した⁶³。

もと／＼本誌は、亜細亜各国に於ける人種的差別感より来る諸種の弊害を一掃し、各国人に世界的人類愛の自覚を促し、此の自覚を基礎として各人の天分を發揮ささん要望のもとに生れた者である。現今日本の内地に於て発行される雑誌の数は実に夥しいものである。またその中には、東方問題アジア問題を云為するものも決して少なくはない。けれどもアジアに於て虐げられつつある某国などの実況を公平に伝へ、且つ人類的、正義人道を基礎として発刊されるものが果たして幾種存するであらうか？

殊に朝鮮問題は日本及朝鮮の死活問題である、ここに主眼を注ぎ、公平なる批判を下してゐるものは本誌を措いて他には無いと言つてよいのである⁶⁴。

『亜細亜公論』の「亜細亜各国に於ける人種的差別感より来る諸種の弊害を一掃」するという主張は、人種主義批判を掲げたコスモ倶楽部の目的と交叉する。『亜細亜公論』には、安部磯雄、大山郁夫、石橋湛山などの理論家や、高辻秀宣や坂本哲郎などのプロレタリア文学作家などが寄稿した。また、外国人の寄稿者としては、柳泰慶自身はもとより、朝鮮人の李相寿、中国人の戴季陶、台湾人の蔡培花やインド人亡命者 R・B・ボースなどアジア地域出身者が名を連ねた。

宮崎龍介も『亜細亜公論』に計 5 本の論考を寄稿した。龍介の寄稿数は、同誌に寄稿した知識人全体で 5 番目に多い。この寄稿数が物語るのは、彼が『亜細亜公論』の主張に賛同し積極的に原稿を提供したということだ。また、龍介の『亜細亜公論』に対する支援は、積極的な寄稿に限ったものではなかった。『亜細亜公論』10月号の「編集後記」は、「本誌がこゝに来つたには、外には布施辰治氏、宮崎龍介氏、長瀬守男氏、大山郁夫氏、坂本哲郎氏等の援助 ^{があつた} がつて力あり」⁶⁵として、龍介を含む複数の日本知識人に謝辞を述べている。具体的に龍介がどのような援助をおこなったかは不明であるが、ここでも彼は独自のコネクションから朝鮮知識人と交流していたことがわかる。しかし、『亜細亜公論』は政府の絶え間ない監視と統制がもとで、1923年1月号を最後に廃刊した⁶⁶。柳泰慶自身も雑誌廃刊後に日本を逃れるように渡米した。

宮崎龍介が 20 年代前半に展開した活動は、まさに新人会が提起した方針を体現するかのごとくであった。龍介は真摯に東アジア出身の知識人と交流し、積極的な支援活動もおこなったのである。しかし、そんな彼も他の多くの新人会出身者と同じく 30 年代以降になると日本の対外戦争に賛成していくことになる。なぜ彼は、そのような行動に墮してしまったのであろうか。

第3節 宮崎龍介と日本社会

第1項 新人会時代の多面性

宮崎龍介の東アジア観は、いくつかの相矛盾する観念で構成されていた。それは、新人会時代に彼が行った三・一運動支持の短文から把握することができる。1919年7月、新人会機関誌『デモクラシイ』は、巻頭語「朝鮮の統治者に與ふ」において再度三・一運動支持を表明する。この巻頭語を執筆したのが龍介だった。題目が示すように、巻頭語が主に批判したのは総督府の植民地統治方法である。しかし、そこからは龍介が東アジアを観念する際にもったいくつかのベクトルを見てとることができる。三・一運動における龍介の主張を、先にみた赤松の論考とも比較したいので、少し長くなるが、その内容を詳しく見ていくことにする。

権力を以て圧する者には真の平和は永遠に來ない。相手を虐ぐる事に依つて自己を利せむと欲する者は遂に永遠の利益を失ふ。我等が今日朝鮮の統治と其状態とを目撃して痛感するのは実に此事である。官僚と軍閥とが有する権力絶対主義の統治に依つて如何にして真の喜悦と平和とが日本と朝鮮の間に来るであらう。今回の騒乱は権力絶対主義の統治が齎す当然の帰結である。治むる者も治められる者も共に之より大なる不幸はない。相手の存在を無視し相手を奴隷視して自己の利益のみを図らむとする者に如何で真の利益が得られるであらう。今日の朝鮮は最早現在及将来の日本に執つて実に重大なる災厄である。今後に於て日本が一度国難の不幸に遭遇する時誰か朝鮮が日本のチエツクスロバクたらざるを断言し得やう。

我国最大の利益たるべかりし朝鮮の併合は今日に於ては却つて我国最大の不利益たらしむるとしてゐるのである。斯くの如き不幸なる結果は果して何者が齎したのであるか。権力を以て至上とし、被征服者を以て奴隷とする官僚と軍閥との思想其結果に於て国家を破滅と災厄とに導く最大危険の思想であると云はざるを得ない。

兩國を今日の不幸に導いたものは官僚と軍閥の浅薄なる国家主義である。彼等は昔流の征服者の心理を以て被征服者に対する威圧を彼等の特権の如く考へてゐる。彼等はあらゆる者に対し又あらゆる場合に於て劍を以て人民に対するのである。村の平和は絶えず憲兵の傲慢にして不快なる帽子と劍とに脅かされ教育の神聖は教員の腰に下

ぐる無用有害なる剣に依つてけがされてゐる。百姓と学生とは不断なる剣の威嚇に心の安まる暇はない。しかるのみならず隣れにも彼等の境遇は将来に対する総ての希望を奪はれてゐる。日本より来る移民は村の土地の最上の場所を占領する。彼等の土地は日に／＼彼等の手から奪はれて行くのである。総督府は百姓より強制的に土地を奪ひ労力を奪つて無用なる道路を作らしめる。而も其道路は必要なきものであるからして雑草が生ひ茂る。百姓等は必要なき道路を作るために自己の土地と労力とを奪はれて其上に道路に生ふる雑草を年に三度も刈らしめられるのである。彼等の田と畑とは荒れざるを得ない。学生は全然其前途を塞がれてゐる。彼等が業を畢へて幸に官吏となるも彼等の月給が三十五円に達すれば直ちに餓きられるのである。実に彼等の前途は暗澹として希望の光は暗き雲に覆はれてゐる。希望なき生活は死の生活である。而も死せるが如き彼等の生活は絶ゆる事なき憲兵の剣と靴の音とに脅かされてゐる。鬱勃たる反抗が時に応じて復讐となり擾乱となるは之必然の理である。斯くの如き結果を齎すば朝鮮夫れ自身に非ずして浅薄なる権力的国家主義を以て之を統治する総督政治其のものである。

余等は斯くの如き政治が朝鮮に行はれつゝあるを衷心より恥とする者である。之れ単に日本の利益に反するが為めばかりではない、人間として他を不当に奪略し乍ら自己のみ利せむとする心、弱き者を力を以て虐ぐる心、此無残なる心を日本人が自ら有するを恥づるのである。

権力を以て圧する者には真の勝利は永遠に来ない。相手を虐ぐる事に依つて自己を利せむと欲する者は遂に永遠の利益を失ふ。真の勝利は博大なる愛の心と寛容に依つてのみ贏ち得らるゝのである。将来に於て一の民族が永遠に榮ゆると榮えざるとは一にかゝつて此自己に恥づる鋭き良心と博大なる愛の心とを其民族が有するか否かに存するのである⁶⁷。

龍介は、「我国最大の利益たるべかりし朝鮮の併合は今日に於ては却つて我国最大の不利益」だとして、日本が朝鮮でおこなっている植民地統治を批判している。龍介の主張は、赤松のものと比べると幾分トーンがおちている。しかし、龍介は別の論考において、次のように述べている。

日露戦後朝鮮を併合し得た時官民挙つその^(ママ)功跡を賞賛したことがあつたが、今にして

惟ひ見ればそは実に絶大の不安と動揺とを齎らす禍根であつたのだ。英国が愛蘭に悩まされつつあるが如く朝鮮問題は遂に日本の国本を震駭せしむる大亀裂であるかも知れぬ。徒らに猫額大の領土を目掛けて萬人を敵とするは自ら好んで禍を将来に招かんとするのではなからうか⁶⁸。

両論考を掛け合わせて考えると、龍介も日本が朝鮮を植民地統治すること自体を問題の視野に入れていたことがわかる。ここからは龍介においても、朝鮮の人々と対話する可能性が開かれていたといえよう。彼は批判の矛先を「官僚と軍閥の浅薄なる国家主義」、すなわち「権力的国家主義を以て之を統治する総督政治其もの」に向ける。「官僚」や「軍閥」の「国家主義」を否定する龍介は、必然的に自身が目指す国家概念を提示してくる必要にせまられていく。

他方で、龍介が三・一運動を支持した論理からは、次のような側面も見いだすことができる。巻頭語の末尾で彼は、武断「政治が朝鮮に行はれつゝあるを衷心より恥とする者」として、政府や総督府のみでなく日本人全体がもつ利己心を批判していく。これは一見すると、日本が朝鮮に武断政治をひきつづけていることを痛烈に批判した、吉野作造の朝鮮観と同質の議論ともうけとれる⁶⁹。しかし続く文章に注意してもらいたい。龍介は、「弱き者を力を以て虐ぐる心」を「日本人が自ら有するを恥」じているのである。彼の位置付けでは、朝鮮はあくまでも「弱き者」なのである。そこからは日本の国家的優位が前提とされているのがわかる。この前提には、日本が西欧近代を受容しているという優越意識が働いている。

また、赤松と龍介の巻頭語を比較すれば、後者の論考には新たな要素が付加されたことに気づく。それが、「日本の利益」という主張である。龍介が作成した巻頭語は、現在おこなわれている朝鮮の植民地統治方法は日本に不利益をもたらしている。だから、この統治方法を変更することは日本に利益をもたらす、と解釈可能な修辭がちりばめられている。この主張は誰のために提唱されたのであろうか。もちろん国内の利益を盾に三・一運動を支持することは、前回の発禁処分を受けた対応策ともとれる（もっとも同号も他の論考を理由に発禁処分にされたが）。しかし、より以上に重要だったのは、「日本の利益」を主張することによって、多くの日本人の関心を惹起させ、引いては彼らの支持を獲得しようという意思にあったのではなからうか。

つまり新人会時代の龍介が持っていた東アジア認識は、対話と優越というアジア主義的

アポリアの他に、知識人としての支持獲得要求も存在しており、この3つの観念が鼎立する構造で成り立っていたといえよう。それは、この後彼の社会的立場が変動することによって、現状において保持している均衡が崩れることを予見させる。

三・一運動支持において、官僚や軍閥による「国家主義」を批判した龍介は、自身の国家観及び国際社会認識を表明する必要に迫られる。龍介は、1919年6月の段階で自身の国家観及び国際社会認識を披瀝している。

惟ふに最も罪惡深きは英国と米国とである。此の両国は今や世界の表に第一流の強大国として共に巨額の資本と文明とを享有し、国際世局の号令権を掌握し、利欲と貧婪の指示するがままに動き、以て外交を攪乱し平和を破壊してある。そして世界の無自覚無反省な国々は英米何れかの鼻息を窺ふのでなければ其の不徳義極まる外交方針に習つて瑣々たる利益や猫額大の領土併有に汲々とし自ら破滅に導かれつつあるを知らない。仏国がアルサスローレンを固執しまた日伊が青島やフューメに未練を残すは正にその証左である。

◆日本は大戦の勃発して以来絶東に独歩し産業に貿易に有利なる境遇に置かれて、国豊かに民富めりと云ひ上下自得の態にある。然し乍ら冷静に考へ公平に慮るならば戦後の経済競争場裡に果して幾何の自負を抱いて臨み得るや。由来日本は国土決して富めるにあらず而も国民の増加率は年々世界に冠絶する。之れ国富み人少なき英米仏に比するならば日本は正に貧弱の国である。若し彼等三ヶ国を有産国とするならば日本は所謂無産国なのである。〔中略〕日本にして真実の国威を中外に発揚せんと欲するならば須らく大義を四海に闡明し、自ら進んで凡て目前の小成を抛擲し、資本主義的横暴を逞しくする国々に向ひ毅然として覚悟を表示し決意を闡明す可きである。かくして日本が大道に基きて理義を闡明するに当り列国鉞を揃へて攻撃し来るならば露独と相結ぶとも何かあらむ⁷⁰。

ここに龍介の論考を引用したのはには意味がある。それは、この箇所こそ、龍介ひいては新人会出身者の日本及び国際社会に対する認識が簡潔に示されているからである。一見して目を引くのは、龍介の国際社会認識における階級闘争的観念である。彼は、無産国日本対有産国アメリカ・イギリスというかたちで国際社会を図式化する。玉井清は、龍介が提示したこの国際社会認識は新人会全体に共有され、時期が経るに従って、その内容がさ

らに助長されていくとしている⁷¹。既述の認識は龍介個人のみならず新人会全体が持った観念と考えるとさしつかえない。そしてこの認識は、新人会の国内改造運動が社会的階級闘争の観点からのみ意識されていた、という有馬学の分析と相似形を持つ観念である⁷²。有馬は、政治史の立場から、新人会出身者における政治イメージは国家の支配統合のメカニズムとして政治が機能するという観点を欠いていたことを批判する⁷³。それは、政治＝作為の契機が喪失している状態を示す。つまり、近代的政治観が内面化されていないので、国家主義的価値が社会の大勢となった場合、彼らはいとも簡単に転向するというわけだ。有馬は、新人会出身者の国際主義についても、国内同様、国家意識の問題が自覚的に問われなかった結果、国内状況の変化によって国際主義の内容も容易に転換したのではないかという展望を述べている⁷⁴。まさに、西欧近代政治理論からアプローチした分析としては正鵠を得た見解だろう。

しかし、龍介の国際社会認識を見直した時、次の可能性に気づきはしないだろうか。すなわち、彼が「日本にして真実の国威を中外に発揚せんと欲するならば須らく大義を四海に闡明し」とか、「日本が大道に基きて理義を闡明」することをことさらに主張していることである。ここで主張されている「大義」や「大道」、「理義」の内容いかんによっては、龍介の対英米認識も別の側面をあらわにするのである。つまり、「大義」の内部に西欧近代を相対化するような、東アジア独自の論理が含まれているかどうかという問題である。そして、それが個人内もしくは会全体で体系だった思想として確立されていたかということだ。もし、そのような独自の思想的モメントがあるならば、たとえ新人会出身者の国際社会認識に政治的観点が欠落していようが、他方において主張された「大道」や「理義」の内容が、西欧近代の根本を揺さぶる限りにおいて、それはそれとして大きな一い、甚大な一機能を持つことになるのである。事実、多分に叙情的な内容を含む「人道」という見地から、日本の朝鮮植民地統治を批判した新人会の主張は権力を恐怖させた。

龍介は五・四運動後、実際に中国を訪れる。彼は、現地の指導者と実際に交流を持った上で同運動支持を表明した⁷⁵。そこでも龍介は、「日貨排斥の大擾^(ママ)乱か起つたと聞いた時に日本人の過去に於ける無謀と暴慢とに対する応報が愈々以て現はれ来つた」、「日本は到底大国民にはなれない」と主張している⁷⁶。注目していかなければならないのは、彼が主張した「大国」概念の内実である。そこには、アジア主義が持つアポリアの問題と、国内における支持獲得要求とが複雑に絡み合っていくことになるだろう。

第2項 社会民衆党結党と山東出兵

1920年代前半における龍介の活動はすでに見た。ここでは、人種主義批判を軸にして、東アジアの連帯を模索する姿勢を確認することができた。

1926年、龍介は安部磯雄や吉野作造、堀江帰一が旗振り役を務めた独立労働協会に参加する。この協会を母体として、同年12月に社会民主主義的方针を採る無産政党社会民衆党が結党される。龍介は、同党の中央委員を務めることになった。社会民衆党は、労働組合日本労働総同盟からの支持を得ていた。総同盟の幹部であり、龍介の盟友でもある赤松克麿も社会民衆党結党に参加し、後に書記長に就任する。日本最大の規模を誇った総同盟の支持を得ていた社会民衆党は、一見するとそれなりに強固な組織体制を築いていたようにも見受けられる。しかし、その内実に注目すると同党からは別の側面を見てとることができるのである。

労働運動史研究者の高橋彦博は、社会民衆党の興味深い一側面を描き出している。高橋は、同党結党当初の状況について、総同盟内で知識人排斥思潮が高揚した結果、組合本体から知識人を排除するための体のいい理由として、彼らに社会民衆党の指導を任せたことを明らかにしている⁷⁷。そして、社会民衆党の執行部も、そのことに気づいていた⁷⁸。つまり、結党当初の社会民衆党に集った知識人たちは、労働組合からの確固たる支持も喪失していたことになる。ここにおいて、彼らの焦燥感はピークに達する。

新人会出身者は、広範な人々から支持を得ることが必要であることを、観念的には理解していたにもかかわらず、実態としては確固たる基盤を築いているとは程遠い状況に置かれていた。このような状況が継続的に続く中で、宮崎龍介の東アジアに関する発言も変化していくことになる。それは、端的に言ってしまえば、対話のプロセスの消滅と、他方における優越意識の全面化である。

龍介が無産政党運動に参加していく時期と軌を一にして、東アジアでも大きな変動が起きていた。それが中国における「北伐」の進展である。1927年に発足した田中義一内閣は、国民党の影響が東北部や山東に及ぶことを恐れた。同年5月、田中は山東出兵をおこない国民革命に干渉する。日本による山東出兵という時代背景の中、龍介は表層的には国民革命擁護の論陣を張っていく。問題は、彼の言説の深層にある思惟様式である。龍介は1928年に出版した著作において、北伐が進行する中国を近代移行期の日本に置き換えよう説明する。

日本は長い間支那に対して支那民衆を苦しめ、支那の国家統一をさまたげ、支那の自主的要求をこぼんで来た。しかしながら、翻つてペルリが浦賀に来た時の日本のことを考へて見るがよい。日本は当時は野蛮国であつた。この野蛮国の状態から一人前の日本になるために、多くの先進者は、どれだけの犠牲的努力を払つたか。幸にして日本が一人前の日本になり得て、今は自らの過去を忘れてゐるのである⁷⁹。

龍介は1920年代初めまでは、中国の国家建設運動が欧米列強モデルとは質的に異なるものだと考えていた⁸⁰。引用箇所の間頭部分でも、龍介は日本の山東出兵を批判している。ここからは、20年代後半においても、龍介が東アジアの国家である中国の情勢を注視していたことがわかる。しかし、この時期の龍介の認識を概観した時、ある観念が全面展開していることに気がつかないか。すなわち、東アジアにおける序列化である。彼は、「ペルリが浦賀に来た時の」「日本は当時は野蛮国」であつたが、明治維新などを経験した現在の「日本が一人前の日本になり得て」と説明する。龍介が述べた、日本は「自らの過去を忘れてゐる」という論理展開にもとづけば、彼にとって現在の中国は「野蛮国」であるということになる。彼の中では明らかに、西洋近代を受容した日本と、まだその途上である中国という序列がはたらいっている。

また、彼は1920年代初において孫文と三民主義について、特に民生主義は西欧社会思想をもとにしては捉えられない独自の側面があることを指摘し、かつ肯定的に評価していた⁸¹。しかし、1920年代後半にはその孫文評価も揺らいでいくことになる。

彼は幼時に於て、基督教主義的な思想を以て教へられ、後に布哇の初等学校や香港の欧人経営の医学校等に学んだ関係上、その思想は、康有為や譚嗣同などの如く、その源流を支那の古学に掬むものとは自ら異つて、全く欧化的民主主義から出発してゐるのである。だが彼が、一八九五年広東に於て計画した第一次の革命運動に失敗して、欧米へ亡命の旅をつづけてからは、その思想は一層進んで社会民主主義的になつて来た⁸²。

龍介の主観において、孫文は生涯にわたって敬愛の対象であつた。しかし、問題はその敬愛の態度である。引用文は、1927年に発表されたものだが、この時点における龍介の評

価値基準は一目瞭然である。龍介にとって孫文は、中国では稀有であった西欧思想の体現者であるからこそ評価されているのである。彼が孫文の思想的営為を、「全く欧化的民主々義」から「社会民主々義」へと「一層進んで」と描き出す時、そのどこに東アジアの原理に根ざした思考があろうか。さらに、この孫文像は、龍介の矛盾した自己認識をも投影している。なぜなら、彼自身も社会民主主義者であることを表明しているわけであるから、彼が提示した孫文像は、逆説的にも先進国日本の知識人と同じレベルの世界観を内面化した人物というところまで、実質的地位は下降しているのである。

第3項 国内における支持獲得のための東アジア

もはやこの時点の龍介において、東アジア各国への文化的共感は微塵も存在しない。そこに残ったのは、西欧近代のアジアにおける最先端国日本と、それを模倣すべき東アジアという歪んだ優越観念のみである。独立を保っている中国が、序列において日本よりも下に置かれているのである。直接言及していないが、日本の植民地統治下に置かれた朝鮮が、彼の認識において中国よりも評価されるということは考え難い。

龍介の父宮崎滔天は、東アジアを文明化させるという発想を採らない点で、近代日本における例外的存在であった。1920年代後半の龍介の言説から、滔天の思想的遺産を確認することはもはやできない。彼はこの時点において、父の思想と決定的に袂を別つことになった。かつて「一等国と云ふ妙な肩書はどれほど同胞の命脈を縮めてあることだらう。それよりも愚陋な競争の埒外にあつて自己建設を急いでゐる支那の方が余程光輝ある存在とす可き」⁸³として、日本が見習うべき国として中国を措定していた龍介の認識は、なぜここに至って逆転したのであろうか。それは、国内情勢を抜きには語れない。

1920年代後半の国内情勢に目を戻すと、長く続く経済不況の中、1927年には金融恐慌が勃発、地方銀行の破綻が相次ぐなど地域社会に大きな打撃を与えていた。そして何よりも、1925年の普通選挙法公布は近い将来、確実に普選が実施されることを意味していた。龍介らもこの状況に対応して、社会民衆党に参加していったことは既に見た。しかし結党当初、彼ら執行部は労働組合からの支持も喪失していたのである。その上に経済不況が覆いかぶさってくる。ここにおいて、龍介の東アジアや国際情勢に関する発言にも、社会民衆党員として国内で支持を獲得していきたいという要求が頭をもたげてくることになる。龍介が当時描いていた国際社会情勢をもとに、彼の支持獲得要求を確認したい。

日本は経済上の能力に於て今日文明国と云はれる東西各国に比して如何なる地位に置かれてゐるか。〔中略〕日本の世界に於ける経済的地位は実に貧の貧なるものであると云ふ外はない。しかも人口の増加と失業者の発生等を併せ考へれば、どうして日本が世界的の強国だと誇ることが出来やう。日本は正に「貧乏子沢山の国」であつて、吾々をして云はしむれば、全く国際的無産階級である⁸⁴。

ここからは、新人会時代に龍介が主張した、国際社会で日本は無産国であるという世界観の延長を見てとることが出来る。いな、20年代後半の段階において、日本は孤立した無産国であるばかりでなく、「国際的無産階級」という国家郡・民族郡に組み込まれている。もちろん「国際的無産階級」に対置されるのは、アメリカ、イギリスだ⁸⁵。龍介は、日本のような社会経済状況にある国は、アメリカやイギリスのような資本主義・帝国主義的政策をとつても国家は豊かにならない。日本は「世界の被圧迫民族、被圧迫民衆と共に自主的連合による世界的運動を起す」ことを「国是」とすべしと主張するのである⁸⁶。彼は「この方針こそ、真に日本をして偉大なる日本たらしむる方法だ」、「真実な人類の祖国の創造者とならうではないか」と結ぶ⁸⁷。ここでも、先に指摘した龍介の中国観と同様に、「国際的無産階級」を導く「創造者」として日本が指定されていることを確認できる。結果として、龍介の英米と対峙する姿勢は新人会時代よりも強硬になった。のみならず、日本が国際社会を指導していく可能性について、敵対者—それも世界最大の資本主義国家—を挙げ連ねて宣伝する方法は、ポピュリズムの腐臭を漂わせている。時代を大衆社会状況と確認している龍介は、不況にあえぐ日本が、政策転換を行うことで世界の指導国になり得ると主張している。つまり、龍介は、本来であれば国内問題の解決として適応すべき社会主義の階級闘争理論を、国家間闘争の論理へとすり替えたのである。詳細は次章で検討していくが、当該期、龍介の中にこの観念が成立したことによって、彼は日中戦争やアジア・太平洋戦争に協力していくことになる。

1927年3月、龍介は日本が中国に対してとるべき政策を次のように主張する。

日本は此際凡ゆる方面に於て一領事裁判権の問題に於ても、租界返還の問題に於ても、関税の問題に於ても一支那の自主権を根本的に是認して、支那の国民的大運動に協力助勢する必要があるはしまいか。〔中略〕満州問題に就ても日本は徒らにその特権を

主張する必要はないであらう。寧ろ満州を放棄することに依つて支那の統一政府と将来攻守同盟経済同盟等の最特恵的協定を行ふことが出来れば、それは日本に取つてのより大なる利益ではなからうか⁸⁸。

北伐が進行する中、龍介はこの時点で、日本が帝国主義政策によって中国で獲得してきた権益を放棄すべきと主張するに至った。これは、自由主義の立場で日本の帝国主義政策を批判した石橋湛山思想とも親和性を持つ。ただし、龍介がこの主張で重要視しているのは、日本が既得権を放棄することによって、中国の「統一政府と将来攻守同盟経済同盟等の最特恵的協定を行ふことが出来」ることにあるのである。日本が既得権を放棄すれば「経済同盟」によって、より多くの利益を得ることができるという主張は、経済的利益をぶら下げている時点で、中国にかかわる問題をもとにした国内における支持獲得キャンペーンの性格を包有している。

また、「最特恵的」「攻守同盟」という主張は、アジア主義をもとにした対英米連帯という姿勢である気もする。しかし今まで見てきたように、この時期の龍介の言説からは、西洋文明における力の観念はあっても、それを東アジア的思想から捉え返そうという姿勢は見られない。つまり、龍介は自身の英米に対する敵対感情を中国を媒体として発露させていたのである。しかも、龍介は、他の著作において具体的に日中の対英米連帯を語る際、当時の中国にとってアメリカとイギリスは差し迫った脅威であったかどうかという根本的問いを立てていない⁸⁹。これが東アジアにおける優越志向と結びついた時、それは西欧近代を相対化するようなモメントを一切削りおとした、日本一国の利害にもとづく独善的な世界観に成り果てる。言い換えれば、龍介は国内で支持基盤を構築するために、日本の東アジアにおける優越性を強調し、他方でそれ以前まで辛うじて保持していた同地域への共感を切り捨てたのである。そして、そこに残されたのは、日本が指導する国家群・民族群と、イギリス・アメリカとの間での闘争観念のみであった。

以上のような新人会出身の知識人が持った思考形態のどこに、満州事変以降の国内情勢に対抗しうる要素があろうか。むしろ、彼らが保有するに至った思考形態は、その後の情勢に適合的でさえある。

繰り返される宣伝の中、しかし1920年代の段階で宮崎龍介ら新人会出身者の焦燥感が払拭されることはなかった。1928年、第一回普通選挙が行われる。龍介は、社会民衆党候補者として東京府第四区（本所・深川）から立候補するも、落選した⁹⁰。全無産政党の惨

敗状態についてはすでに指摘済みである。恒常的焦燥感につきまとい乱舞した新人会出身者の20年代はこうして幕を下ろした。

おわりに

第一次世界大戦後、それまで帝国主義政策を採り東アジアに侵出していった日本は、その闘争の場とされた国々からの強い批判に直面した。新人会出身者は、国内の改造運動をおこなうとともに、日本の帝国主義政策の抑圧下にある人びとに対しても共感を示していく。しかし、30年代以降、彼らの多くが日本の対外戦争を支持していくことになる。そこには、彼らの社会認識に由来する問題があった。

新人会出身者は、自身の運動を達成するためには、広範な人々から支持を得ることが必要であることを理解していた。彼らは同時代を大衆社会状況だと考え、雑誌媒体をもちいた宣伝を重視する。しかし、彼らが期待をかけた宣伝は、社会に対して影響を与えていないことが判明してきた。新人会出身者は、1920年代を通じて恒常的な支持基盤の喪失状態におかれる。

ただ、同時代、彼らは広域な事象に眼をひらいていったことも事実である。新人会の三・一運動や五・四運動支持は、当時において最も急進的な内容を持ち、一つの時代的到達点であった。特に1920年代前半における宮崎龍介の営為は、同会の主張を体現するかのごとくである。

しかし、彼らの東アジア観にはその端緒から、対話と優位というアジア主義的アポリアが胚胎されていた。20年代後半、新人会出身者の社会的位置が変化し、彼らを拘束していた焦燥感が頂点に達する。その時、彼らが胚胎していたアポリアが発露した。新人会出身者は、国内における支持基盤を確保するために、日本の東アジアにおける優越性を強調し、他方でそれ以前までかろうじて保持していた同地域への共感を切り捨てたのであった。

この一連の事態をどう考えるべきか。それは、新人会出身者の時代認識が、現実社会との間で深刻な齟齬をおこしていたということにつきる。新人会出身者は、同会を結成した当初から、時代を大衆社会状況だと考え続けた。彼らは、欧米社会のように、雑誌や新聞などのメディアを通して「プロパガンダ」をおこなえば、広範な人々の「良心と共鳴」をおこし、ひいては「同胞感の接触と融合」が図れると本気で考えていたのだった。

それこそが陥穽だった。すでに述べてきたように、新人会出身者がいかに社会に対して

宣伝をおこなっても、彼らは自身の存在を支持してくれる確固たる基盤を構築できなかった。第2章や第3章で見てきたように、白蓮事件で改造運動のささやかな「成功」を味わった新人会出身者は、その後もマス・メディアを用いた宣伝がもつ影響力について真剣に検討をおこなうことはなかった。

大衆社会という欧米型の理念にのっとり、行動していった新人会出身者は、次第に宣伝の対象範囲を狭めていく。大衆社会状況という観念に拘泥する彼らは、三・一運動支持の時にかすかに垣間見えた、東アジアに対する柔らかい眼差しを自ら捨て去っていったのである。つまり、1910年代末から20年代にかけて、新人会出身者が演じた悲喜劇は、同時代が大衆社会状況を呈していなかったことによって引き起こされたのであった。

そして、1920年の終わりに彼らがたどりついた観念こそ、「国際的無産階級」の代表たる日本が、イギリス・アメリカとの国家間闘争に勝利し、「真実な人類の祖国の創造者とならうではないか」というヘゲモニー国家願望であった。20年代を通して新人会出身者が抱え続けた、アジア主義のアポリアはこうして指導性のみへと収斂した。この問題については、第5章で引き続き分析していくことにする。

注

¹ 安田浩「総論」(『シリーズ 日本近現代史 3 現代社会への転形』、岩波書店、1993年)。

² 大衆社会化論は、初期の段階では、上掲書で安田が注意喚起しているように、日本で大衆社会が出現する形態の特殊性にも注目してきた。しかし、近年の大衆社会化論は、そのような特殊性への着目よりも、西洋近代の普遍理論に適合的な要素を積極的にとりあげる向きがある。例えば、住友陽文『皇国日本のデモクラシー—個人創造の思想史—』(有志舎、2011年)は、日露戦争以降の日本社会が追求したのは、公共性を内面化した「社会的なるもの」としての「個人」創出であったとしている。さらに住友は、そこに現れた「個人」創出過程を、社会総体の要請と解釈している。

³ 松尾尊兌『大正デモクラシー』(岩波書店、1974年)。

⁴ 宮崎龍介「社会主義と日本」(『現代の眼』9巻10号、1968年10月)119頁。

⁵ 古川江里子「立身出世としての社会運動—帝大新人会エリートたちの挑戦

-
- と挫折ー」(『日本歴史』第 702 号、2006 年 11 月)。
- 6 同前 68 頁。
- 7 増島宏「解題」(『新人会機関誌 デモクラシイ/先駆/同胞/ナロオド』、法政大学出版局、1969 年)。
- 8 H・スミス『新人会の研究ー日本学生運動の源流ー』(東京大学出版会、1978 年)。
- 9 前掲『大正デモクラシー』。
- 10 中塚明『近代日本の朝鮮認識』(研文出版、1993 年) 125 頁。
- 11 松尾尊兌『大正デモクラシーの研究』(青木書店、1966 年)。
- 12 井上桂子「宮崎滔天の長子宮崎龍介の中国認識ーその孫文観を中心にー」(『国際関係研究』37 卷 1 号、2016 年 10 月)。
- 13 菊池道人『アジア主義の行方・宮崎龍介小伝』(一人社、2017 年)。
- 14 竹内好「近代の超克」(『日本とアジア』、筑摩書房、1993 年)。
- 15 米谷匡史『アジア/日本』(岩波書店、2006 年)。
- 16 趙景達「日本/朝鮮におけるアジア主義の相克」(『情況』3 期 8 卷 2 号、2007 年 4 月) 76 頁。
- 17 宮崎龍介「新人会と若き日の克麿君」(『日本及日本人』通号 1361、1956 年 3 月) 43 頁。
- 18 同前 43 頁。
- 19 赤松克麿「新人会の歴史的足跡ー創立十年にして倒れた彼の社会運動史的業績ー」(『改造』10 卷 6 号、1928 年 6 月) 68 頁。
- 20 前掲『新人会の研究』。
- 21 麻生久『黎明』(海口書店、1947 年) 87 頁。
- 22 林要『おのれ・あの人・この人』(法政大学出版局、1970 年) 86-88 頁。
- 23 同前。
- 24 前掲『黎明』91 頁。
- 25 吉野作造「日本学生運動史」(『吉野作造選集』10、岩波書店、1995 年)。
- 26 山崎一雄「普通選挙と新興文化」(『先駆』第 1 号、1920 年 2 月) 9-10 頁。
- 27 同前 9 頁。
- 28 「新人会綱領」(『デモクラシイ』第 2 号、1919 年 4 月) 20 頁。

-
- 29 前掲『おのれ・あの人・この人』。以上の6区分に、地方支部の設立も付け加えることができる。
- 30 有馬学「「前期学生運動」と無産政党リーダーシップの形成ー「政治」観の問題を中心にー」（『年報・近代日本研究-二-近代日本と東アジア-』、山川出版社、1980年）。
- 31 宮崎龍介「柳原白蓮との半世紀」（『文藝春秋』45巻6号、1967年6月）222頁。
- 32 赤松克麿「国際平和運動と大和民族」（『デモクラシイ』第7号、1919年10月）3頁。
- 33 「編集便り」（『デモクラシイ』第8号、1919年12月）36頁。
- 34 同前36頁。
- 35 「編集便り」（『デモクラシイ』第2号、1919年4月）20頁。
- 36 前掲『新人会の研究』。
- 37 前掲『おのれ・あの人・この人』。
- 38 「新人^{（マツ）}記会事」（『先駆』第3号、1920年4月）巻頭。
- 39 増島宏・高橋彦博・大野節子『無産政党の研究』（法政大学出版局、1969年）。
- 40 有馬学「「大正デモクラシー」の再検討と新たな射程」（『岩波講座 東アジア近現代通史』第4巻、岩波書店、2011年）。
- 41 赤松克麿「朝鮮青年諸君に呈す」（『デモクラシイ』第2号、1919年4月）。
- 42 廉尚燮「朝野の諸公に訴ふ」（『デモクラシイ』第2号、1919年4月）。
- 43 前掲「朝鮮青年諸君に呈す」巻頭語。
- 44 前掲『大正デモクラシー』。
- 45 前掲『近代日本の朝鮮認識』。
- 46 「新人会記事」（『先駆』第5号、1920年6月）巻頭。
- 47 嘉治隆一「民国の友を迎ふ」（『先駆』第5号、1920年6月）1頁。
- 48 同前1頁。
- 49 前掲『大正デモクラシーの研究』。
- 50 前掲『新人会の研究』。
- 51 同前。

-
- 52 「編集便り」(『デモクラシイ』第3号、1919年5月) 20頁。
- 53 宮崎龍介「混乱の巷より」(『解放』3巻12号、1921年12月) 107頁。
- 54 コスモ倶楽部の概要については、松尾尊兌「コスモ倶楽部小史」(『京都橘女子大学研究紀要』第26号、2000年3月)を参照。
- 55 同前 37-38頁。
- 56 同前。
- 57 吉野作造『吉野作造選集』14(岩波書店、1996年) 201頁。
- 58 石堂清倫・豎山利忠『東京帝大新人会の記録』(経済往来社、1976年) 423頁。署名は権無為。
- 59 前掲「コスモ倶楽部小史」。
- 60 「コスモ倶楽部講演会四名検束さる」(『東京朝日新聞』朝刊、1921年6月25日付) 5面。
- 61 柳泰慶及び『亜細亜公論』については、後藤乾一「日本近現代史研究と『亜細亜公論』－「アジアの中の日本」を考える素材として－」(『亜細亜公論・大東公論』第1巻、龍溪書舎、2008年)、羅京洙「朝鮮知識人柳泰慶と『亜細亜公論』－移動・交流・思想－」(同上)、紀旭峰「「半植民地中国」・「植民地台湾」知識人から見たアジア」(同上)において詳細に検討されているので、拙稿では宮崎龍介に焦点を絞り彼の言行を把握するにとどめる。
- 62 同前「朝鮮知識人柳泰慶と『亜細亜公論』」。
- 63 前掲「日本近現代史研究と『亜細亜公論』」 5頁。
- 64 「編集後記」(『亜細亜公論』12月号、1922年12月) 99頁。
- 65 「編集後記」(『亜細亜公論』10月号、1922年10月) 104頁。
- 66 前掲「朝鮮知識人柳泰慶と『亜細亜公論』」。
- 67 宮崎龍介「朝鮮の統治者に與ふ」(『デモクラシイ』第5号、1919年7月) 巻頭語。
- 68 宮崎龍介「資本主義外交の平和破壊」(『デモクラシイ』第4号、1919年6月) 4頁。
- 69 吉野作造「対外的良心の發揮」(『中国・朝鮮論』、平凡社、1970年)。
- 70 前掲「資本主義外交の平和破壊」 4頁。
- 71 玉井清「新人会と吉野作造」(『帝大新人会研究』、慶應義塾大学法学研究

会、1997年)。

72 前掲「前期学生運動」と無産政党リーダーシップの形成」。

73 同前。

74 同前。しかし、同論文における有馬の主眼は、新人会出身者らの無産政党リーダーシップの形成に置かれているので、彼らの国際社会認識についてはあくまでも展望的言及にとどまっている。

75 宮崎龍介「新装の民国から」(『解放』1巻7号、1919年12月)。

76 同前 120-121頁。

77 高橋彦博『日本の社会民主主義政党』(法政大学出版局、1977年)。

78 同前。

79 宮崎龍介『民衆政治講座 対支外交論』(青雲閣書房、1928年) 157-158頁。

80 前掲「混乱の巷より」109頁。

81 同前 109頁。

82 宮崎龍介「支那の社会思想と社会運動」(『社会問題講座』第13巻、新潮社、1927年) 16頁。

83 前掲「混乱の巷より」109頁。

84 前掲『民衆政治講座 対支外交論』149-151頁。

85 同前。

86 同前 154頁。

87 同前 154-163頁。

88 宮崎龍介「支那に対する日本の立場」(『経済往来』2巻3号、1927年3月) 83-84頁。

89 前掲『民衆政治講座 対支外交論』。

90 宮崎龍介「病に倒れて」(『改造』10巻4号、1928年4月)。

第5章 満州事変と「大衆」の発見

はじめに

本章では、宮崎龍介に焦点を当てながら、新人会出身の知識人が、満州事変からアジア・太平洋戦争までの期間にいかなる社会認識をもち、またいかに行動していったのかを描き出していく。

この問題に接近するために前章で採用した、2つの分析軸を引き続き用いることにしたい。つまり、①大衆社会化論の批判的再検討と、②日本人の東アジア認識（≒アジア主義）という分析軸である。

第4章では、1910年代末から20年代にかけての新人会出身者の営為を追った。新人会出身者は、改造運動に参入した当初から、同時代を大衆社会状況だと考えていた。彼らは、雑誌などのメディア媒体を用いた宣伝をおこなうことによって、自身の支持基盤を確保できると考えていた。しかし、新人会出身者がいかに宣伝をおこなおうとも、彼らは、自身を支持してくれる強固な基盤を構築できなかった。彼らは、20年代を通して恒常的な支持基盤の喪失という、強い焦燥感を抱え続けることになった。それでも大衆社会状況という認識にしがみついた新人会出身者は、20年代の終わりになると、国内における支持基盤確保のために、東アジアへの眼差しを捨て去っていった。彼らは、階級闘争理論を国家間闘争論理にすり替えたのだった。そこに残されたのは、「国際的無産階級」¹の代表たる日本が、英米との国家間闘争に勝利し、世界の新たな指導国になるという大国欲求であった。

しかし、新人会出身者の営為は、1920年代で終わったわけではない。彼らは、既述の強い焦燥感と指導国欲求とを抱いたまま1930年代に突入することになる。本章では、20年代において形成されたこの2つの観念が、その後、いかに推移していったかに注目する。

以上の分析を、1930年代以降においておこなう場合に目配せしておかねばならないのは、やはり転向論であろう。また、転向論は、本論文の問題意識ともかかわりをもつ研究領域でもある。吉本隆明は、1930年代におけるマルキストの転向過程を、理論上、大衆の前衛たるべき彼らが、大衆との連帯意識を喪失した際にさらされた、孤立感にあったとする²。思想の科学における共同研究も基本的な着想は、吉本の指摘によってい

る³。つまり、転向論の枠組み自体が、大衆という存在を前提にしている。藤田省三は、「前期」新人会出身者の転向過程を、大衆の現存を前提とした上で、その存在に「共感埋没」⁴していったことにあるとした。しかし、続けて藤田が、「完全状況適応主義が内面的にはそもそも転向を必要としないということを述べたが、その公理の悪い応用問題例」⁵が新人会出身者だったという時、論理的な歯切れの悪さを感じざるをえない。周知のように完全状況適応主義は非転向の論理だからである⁶。この「公理」が新人会出身者に部分的にせよ適応されてしまうのであれば、それは転向の定義自体が空洞化する恐れがある。

本論文では、大衆社会化論の批判的再検討という視座から、新人会出身者の言行をおってきた。そこで明らかになったのは、彼らが共感を埋没させる対象もなく、20年代を過ごしたことである。大衆社会状況を前提にしない方法から、1930年代における新人会出身者の行動を見ていきたい。

第1節 満州事変の勃発前後

第1項 無産政党運動からの離脱

1920年代末になると、宮崎龍介の無産政党運動における位置は、変化していくことになった。事態は、日本労働総同盟大阪連合会において動き出した。1929年4月におこなわれた大阪連合会の大会で、西尾末広ら右派有力幹部が役員選挙で落選した⁷。同年9月、総同盟中央委員会は、大阪連合会で西尾らに反対票を投じた幹部らを除名処分にしていく。これを機に、除名された幹部や組合員は、労働組合全国同盟を結成する。総同盟は3度目の分裂を起こしたのであった。

総同盟内の分裂騒動は、社会民衆党にも波及することになった。1929年12月におこなわれた社会民衆党全国大会で、労働組合全国同盟会は同党からの脱退を余儀なくされた⁸。この事態を受けて宮崎龍介は、同年12月25日に社会民衆党反動化防衛全国協議会を開催し、総同盟系の幹部を排除しようと運動をおこす⁹。

去る十二月十日に行はれたる社会民衆党第四回大会において、大阪の全国同盟派脱退するやこれを機として党内には党の右傾反動化に反対する一派が密に清党運動を計画しつゝあつたがいよ／＼党執行部の宮崎龍介氏指導の下に東京、北海道、青

森、新潟、長野、山梨、京都、滋賀、広島各支部有志が結成して清党運動を起すに至り廿五日午後七時半から本所公会堂に社会民衆党反動化防衛全国協議会を開いた〔中略〕

決議

- 一、鈴木文治、松岡駒吉、西尾末広三君は我党第四回大会において立党の精神にもとり集团的暴力をもつて大衆討議をじうりんしたりよつて即時三君の脱退を勧告しこれが実行を党中央執行委員会に要求すこの回答は来る三十一日正午までに当協議会事務所あてせらるべし
- 二、党中央執行委員会は党大会反動化によつて全党員大衆におよぼす悪傾向に対し適当に善処すべし¹⁰

しかし、総同盟及び社会民衆党でも大幹部である鈴木や西尾に龍介がかなうはずはなかった。同月 29 日、龍介は社会民衆党を除名される。ここにおいて龍介は、新人会時代からの盟友赤松克麿と袂を分かつことになった。社会民衆党から除名さらた龍介は、他の除名者や脱退者と合流し、全国民衆党の結党に参加した。同党はその後、日本大衆党、東京無産党と合流し、全国大衆党となった。彼は、いずれの党でも幹部の職についた。しかし、龍介は 1933 年には、無産政党運動から離れることになる。この時期、龍介の中で何が起こっていたのだろうか。

第 2 項 「大衆」の発見

1931 年 9 月、満州事変が勃発した。満州事変は、排外主義を伴いながら人々の熱狂的支持を受けることになる。満州事変は、宮崎龍介においてもターニングポイントになった。つまり、国内における支持基盤構築に専念し、東アジアとの対話を放棄した新人会出身者は、おそらくこの時点において「大衆」を発見したのである。龍介が無産政党運動から離れたのと同じ年の 1933 年、彼は自身の論考において、次のように述べている。

支那民衆諸君

満州事件以来、日本国内に於ては各種の論議が為され、各種の運動が起り、各種

の標語が流行してゐる。例へば満州取扱の上に於て、或者は生命線の確保と見、或者は王道楽土の建設と見或者は權益の擁護と見る。また対聯關係に於て、或者は自衛權の發動と見、或者は日本国家生存の必然的權利と見る。

その外、支那關係に於ても共存主義があり、積極主義があり、強圧主義がある。

こうした議論と行動とは民間に於て、軍部に於て日常真剣に実証されてゐるのである。従つて日本現在の状勢は如何にも複雑に見える。否実際に複雑である。故に民衆の意識に於ても整然たる統一と確乎たる^(ママ)自身とを指摘することは困難である。けれども、民衆各自はこの不統一の間に於て、何者かの必然を信ずるが如く、黙々として進んでゐるのである。

日本の民衆が導かれて行く必然とは果して何であらうか。それは大きな歴史的必然—アングロサクソン対日本の対立なのではなからうか。

僕は現在日本の凡ての論者行動者は、自ら意識するとせざるとを問はず、この歴史的必然に結合せられてゐるのではないかと思ふ。

支那民衆諸君

満州事件も上海事件も、日本国内の紛雜も、近く来るであらうところのアングロサクソン対日本の衝突に対する準備として行はれてゐると見るのが正当である。

〔中略〕

アングロサクソンの世界支配！そして其の支配下に最も奴隸化さるゝものは、東洋諸民族である。

日本民族は彼等の支配下に奴隸化されたくない。第二の印度になつてはならぬ。第二の支那であつてはならぬ。飽くまでも自主的日本民族であり、地球上に於て最後まで自由の民でありたいのだ。こうした意識は現在の日本国民一切の根底に横溢してゐる共通觀念だと僕は信じてゐる¹¹。

この時点で龍介は、自身の対英米憎惡觀念が、「日本国民一切の根底に横溢してゐる共通觀念」となつたと確信している。すなわち、龍介は満州事変以降になつてからようやく、自身を支持してくれる多数の「大衆」を発見したのだ。日本のマルキストは、満州事変以降、理論上自明の前提であつた「大衆」から孤立していくことによって、転向していった¹²。満州事変後に「大衆」を発見した龍介と、「大衆」からの孤立感によって、屈服していくマルキストとは、現実世界を認識する上で正反対の軌跡をたどつたこ

とになる。

また、この引用文で、龍介は「アングロサクソン」によって「奴隷化するものは、東洋諸民族」という上からの眼差しで、アジア諸国を見ている。以下の引用箇所、龍介は少年時代から、自身に一番影響を与えてくれた中国に対して、次のように述べていく。

支那民衆諸君

僕は東京にある支那側の識者に常に語つてゐるのであるが、支那が真実に日本のこの立場を理解し、歴史的必然に対する準備を日本と共に為す意思を有するならば、日本は支那に対する抑圧政策を放棄し得るばかりでなく、東洋再建に向つて、支那とは胸襟を開いて協議し得るのであり、実はこれを衷心希望してゐるのである。

しかしながら、支那が日本の今日を理解せず、飽くまでも日本倒滅に向つて進み、協力を欧米に求むるならば、日本は即ち『背に腹は替へられぬ』境遇に逢着する。日本は満州を一層強力に確保するばかりでなく、名実共に支那海沿岸をも、その軍事的策戦圏内に包含せざるを得なくなるのである。

かゝる場合、日本国民の悲壮なる決起と奮起！それは一切の理論と説明とを超越した、詩劇的玉砕であるであらう¹³。

この言葉を、父親宮崎滔天や、師と仰いだ孫文が聞いたらどう思つただろうか。ここで、龍介は、中国が日本の指導権のもとに入らねば、「軍事的策戦圏内」＝侵略的戦争を仕掛けるといつているのである。1920年代に体験した恒常的な焦燥感、そこまで彼を苦しめたのだろうか。龍介は、満州事変を支持する人々の姿をもって、「何者かの必然を信ずるが如く、黙々として進んでゐる」として、今まで頭の中で思い描いていた「大衆」の現前を認識した。この時点の龍介において、1919年の段階で保持していた東アジアとの連帯という観念は微塵も存在していない。

満州事変後の社会状況において「大衆」を発見したのは龍介だけではない。無産政党運動で龍介と袂を分かつた赤松克麿であったが、彼は社会民主主義を放棄するとともに、満州事変の直前に計画されたクーデタ未遂事件、いわゆる「三月事件」に関与していく。

また、1932年には、単一无産政党である社会大衆党が結党された。同党のリーダーとなった麻生久は、1934年に陸軍省新聞班が作成したパンフレット『国防の本義と其

強化の提唱』の内容を支持し、陸軍の方針に追従する姿勢をしめした。陸軍と協調路線をとるようになった社会大衆党は、1937年におこなわれた総選挙で37名の当選者を生み出し躍進した。

第2節 上からの社会統制願望—日中戦争以降—

第1項 近衛文麿の密使が意味するもの

1937年7月、盧溝橋事件が勃発し日本は日中戦争へ突入することになる。同じ頃、宮崎龍介は、秋山定輔に呼び出され、近衛文麿の密使として中国に赴き、蒋介石と停戦交渉にあたってくれと懇願される¹⁴。思案末、中国行きを決めた龍介であったが、訪中途中の神戸港で憲兵隊に検束され、この停戦交渉は幻となった。

ここで、注意しなければならないのは、たとえ龍介が近衛の指示で停戦交渉にあたることを決めたとしても、彼自身が日中戦争に完全に反対していたという根拠にはならないということだ。事実、1933年の段階で、龍介は中国に対して強情な姿勢を見せていた。それは、1937年においても変わることはなかった。

同時期、龍介は経論学社という、中国人留学生むけの塾を開いていた。1936年冬、龍介は同社で学んでいた留学生から、「満州問題に就ての意見を聞かして下さい」¹⁵という質問を受けた。龍介は、次のように答えていく。

「日本は現在、英・米・蘇、この三つの大きなブロックの現状維持的な勢力のために、経済政治両方面の圧迫を受けているのです。その経済的圧迫の方面は、資源の封鎖と移民の拒絶と貿易の制限とであります。また政治的圧迫の方面は、近いところでは一九三〇年のロンドン軍縮会議に始まって居ります。英・米が共同して日本に五・五・三の比率を押付けようとしたのは、彼等の現状維持的勢力を、云ひ換へれば世界制覇の実力を保持して、日本の極東に於ける発展を阻止しようとしたのです。日本はこの時から、将来必ず世界の現状維持的勢力と、現状打破を要求して自己の生存を確保しなければならぬ民族との間に闘争があることを感知しました。それ故に日本は軍縮会議の要求を拒否したのです。また世界を相手にして現状打破の戦を決行しなければならない時の用意として、満州国の独立を援けました。連盟の脱退も、ワシントン条約の破毀も、やはりその意味から為されたのです。」¹⁶

日中戦争直前においても、龍介の認識構造は、満州事変後と基本的に変化していない。変化した要素があるとすれば、日本と対立する国家群に、イギリス、アメリカに加えてソ連が追加されたくらいであろう。もちろん、それは龍介が「大衆」を動員し、「闘争」に煽る要素が増えた分、平和ではなく戦争への加担を助長するものでしかなかった。つまり、龍介は盧溝橋事件における停戦工作の際に、憲兵に検束され、暴力などの物理的圧力をかけられたから、戦争協力へ向かっていったのではなかった。彼の戦争協力への道程は、1920年代後半に東アジアへの共感を切り捨て、満州事変後に「大衆」を発見した時点でその方向性があらかじめ決まっていたのだ。

龍介のこの発言後、彼の経営する経論学社の受講生は激減し、最終的には4、5名の学生しか来なくなるありさまであった¹⁷。宮崎龍介は、1936年の段階で直に対話ができる中国人留学生からも、見放されたのであった。

第2項 三つのブロック

泥沼の様相を呈するようになった日中戦争も、龍介の認識に変化をもたらすことはなかった。龍介は、日中戦争勃発直後の1937年10月、『中央公論』に「蒋介石に與ふるの書」¹⁸という短文を寄稿している。そこで彼は、次のようなレトリックを用いて強引に日中戦争を正当化していく。

何となれば日本国軍の足下〔蒋介石—雨宮〕等国民政府一統に対する戦は、戦の為めの戦に非ずして、国民政府の誤れる国際政策に対する戒告であり〔中略〕

足下も知るが如く、欧州大戦以後、世界は「持てる国」と「持たざる国」との闘争の舞台と化し了つた。支配的政経ブロックたる大英・全米・蘇聯等は愈々強化して、その現状維持的努力に加へて、益々積極的な政策を取り、「持たざる国」たる日・独・伊及び東洋に於ける各被圧迫民族の上に、経済的政治的重圧を加へつゝある。

〔中略〕

欧亜の半に跨る土地と資源とを独占して門戸を閉し、思想的煽動に依つて他民族を攪乱収得せんとする蘇聯は果して非帝国主義であらうか。足下等は曾ては彼を赤

鬼と呼び、赤色帝国主義也として、排撃したではないか。また世界の土地全面積の四分の一と共に資源を独占して、世界人口の四分の一以上を少数自国民の為に搾取し、而も全世界の通商を支配するところの英国を、足下が先師孫文は白色帝国主義なりとして、彼が四十年の革命の努力を之れが打倒のために磨消(ママ)したではないか。また米国は口に不干渉と機会均等とを呼称しつつ、全米モンロー主義に立て籠り、世界の金銀塊を蒐集し、莫大なる土地と資源とを確保しながら、有色民族の移民を絶対に排斥してゐるではないか。かくして彼も亦白色帝国主義の選手なのである¹⁹。

1920年代末と同様に、日中戦争期における龍介の中国認識は決定的な要素が欠落している。彼は、1930年代の中国において、イギリスやアメリカ、ソ連が決定的な脅威であったのかという根本的な問いをここでも顧みることなかった。第一次世界大戦や20年代の山東出兵、そして満州事変など1930年代以降に起こった事態を視野に入れ、かつ冷静に判断すれば、中国にとって一番の対外的脅威は日本であることは明白である。しかし、龍介は、「持てる国」と「持たざる国」との国家間闘争を引き合いに出すことによって、日中戦争を強引に正当化していく。第4章で見てきたように、この「持たざる国」という発想は、新人会時代に日本を「無産国」²⁰と規定し、英米に対置したその瞬間に淵源を發していた。

また、この時期の国際関係を「持てる国」と「持たざる国」との国家間闘争と理解していたのは、何も龍介にかぎらない。むしろ、このような言説は知識人の間で一般的に使用されていた。近衛文麿は、ヴェルサイユ講和会議の推移を観察し、凶らずも龍介と同じ時期に国際社会を「持てる国」と「持たざる国」という対立軸で理解するようになっていった²¹。また、近衛新体制運動のイデオログとなる矢部貞治も、30年代には既述の国際関係における対立構造を認めていた。矢部の独自性は、日中戦争以前の段階ではこの対立構造を解消する方法として「持てる国」が博愛主義に基づいて、資源分配をおこなうことに希望を託したことにある²²。しかし、そんな彼も、日中戦争勃発後は「持たざる国」である日本の生存のために、「持てる国」への闘争を推進していく立場に転換していった²³。つまり、龍介の国際社会認識は特別なものでもなんでもなく、「大正デモクラシー」期に活動を開始した知識人—とりわけ近衛新体制運動に結集していく人物たち—と同じものの見方をしていたことがわかる。

さらに、龍介は日中戦争後になると、国際社会を三つのブロックに線引きして世界分

化を語るようになる。1938年に龍介は「広東攻略すべし」²⁴という短文を『中央公論』に寄稿している。彼は、自身の国際社会認識を以下のように説明していく。

欧州戦争後の世界は無政府的民族封建の時代に這入った。強い者勝ちの時代となった。然し世界は次の新平和時代を目指して進んでるのであるであつて、次期平和時代に於ては、恐らく世界は凡そ次の如き三つのブロックに分れるのではないだらうか。即ち南北亜米利加を通じての汎亜米利加ブロック、アフリカを入れた欧羅巴ブロック、日本を中心とする東洋ブロック、而してソ聯は暫らく残つて、最後には欧州と亜細亜との二つの部分に分れ、地球は西瓜を縦に三つに切断した如く分れるであらう。そしてこの三大ブロック間の平衡の上に新平和が構築されることになるのではあるまいか。斯うした勢力均衡の基礎が出来上るまで世界は動揺を続けて熄むまい。この意味に於て日支事変は東洋ブロック結成への最初の波紋である。一度作られた波紋は漸次拡大して、彼岸に到達せねば消えないのである。日本の投じた一石に依つて描き出された波紋は北は西伯利亞、西は支那大陸、南は南洋、印度、豪州に及ばなければ消滅しないであらう²⁵。

この引用箇所からも明らかなように、龍介は各地域における指導国の成立にのみ焦点を絞っている。彼の眼差しにおいては、実際に指導国の被支配下におかれる膨大な数の人々の姿は完全に消し去られている。彼は「日本の投じた一石に依つて描き出された波紋は北は西伯利亞、西は支那大陸、南は南洋、印度、豪州に及ばなければ消滅しない」といってはばからない。つまり、日本がアジアを掌握するまでは、龍介はどのような対外戦争も肯定するのである。時期は多少ずれるが、矢部貞治も東亜新秩序建設について述べる際に、南北アメリカ・ヨーロッパ・ソ連・極東という世界の四曲分化を説いている²⁶。諸国家の自主権や民族的少数者の存在などをまったく視野に収めず、「強い者勝ちの時代」＝腕力至上主義の採用、これが現代社会化が進んだといわれる「大正デモクラシー」期に活動を開始した知識人の思想的帰結であった。では、彼らは積極的に対外戦争に協力することで一体何を望んだのだろうか。

第3項 階級闘争理論を国家間闘争にすり替えた結果

日中戦争期、宮崎龍介は中野正剛が組織した政治団体東方会に所属していた。1938年、社会大衆党の麻生久や亀井貫一郎が、一国一党体制を構築すべく近衛新党運動を開始していくこととなる。宮崎龍介も、この新党運動に積極的に賛意を示していく。そして、龍介の同運動に対する発言の中にこそ、彼が戦争に協力していく真意が隠されている。また、それは1910年代に活動を開始し、焦燥感にさいなまれながら歩み続けた新人会出身者の思索における終着駅でもあった。

1938年12月、改造社が出版していた雑誌『大陸』は、「座談会 事変新段階と国民再編成」という記事を掲載した²⁷。座談会の参加者は、阿部真之助、稲村隆一、亀井貫一郎、高橋亀吉、野崎龍七、宮崎龍介、蠟山政道、山本実彦だった。龍介は、座談会冒頭からこう切り出していく。

結局今度の日支事変は、事変の為に事変が起つたのではなくて、欧州戦争で破壊された平和が次の平和へ向ふ一つの動きだと思ふ。そこで、次の世界の勢力がバランスのとれる迄は、どうしても戦争を予想しなければならないと思ひます。その予想の下に日本の国内政治のやり方でも、経済の組織でも相当強く変へて行かなければならないと思ふが、変へる時に唯だ観念的なその場逃れの、国民の希望や意思を参酌しないやうな改革の仕方ではいけないのです。ところがそれを实际的にうまく実行して行く手段としては、官僚政治でもいけないし、又軍事を専門にして居る軍人のみの指導でもいけない。結局国民全体の意思を代表するやうな一つの中心勢力がそこに生れなければならなくなつて来ると思ふのです²⁸。

「そこで、次の世界の勢力がバランスのとれる迄は、どうしても戦争を予想しなければならない」。おそらくこれが龍介の偽らざる考えであろう。つまり、それは日本を恒常的な戦争状態におくことによって、強制的に国内の政治・社会構造を根本的に変革していこうというものである。龍介は、座談会において戦争状態の不可避性を強調し続ける。

近衛内閣が対支政策、世界政策に対して如何な根本認識をもつてゐるか判りませんが、必然的に戦争といふものは不可避なんです。それで政府がやるやらぬに拘らず、国民が自ら用意して、覚悟を決めて進むべきであつて、政府の意思の如何は問

はないんぢやないですか。国民自身の覚悟だと思ふんです²⁹。

新党運動の旗振り役である、麻生久も日中戦争を利用して、社会の再編成を目論んだことはつとに指摘されているところである³⁰。新人会出身者は会結成当初、無産国日本対有産国イギリス・アメリカという形で国際社会を図式化した。しかし、他方で同会のおこなった三・一運動支持などからは、それでも植民地などで日本の帝国主義政策によって苦しめられている人々への共感があったことがわかる。新人会は、日本が朝鮮を植民地統治することを批判したのであった。新人会時代の彼らは、対話と優越というアジア主義的アポリアを抱えつつも、抑圧下におかれている東アジアの人々の姿を追い続けた。

しかし、彼らがおこなった国内改造運動に注目すると、当初の楽観的な観測とは裏腹に労働者の組織も進まず、社会の再編成実現とは程遠い状況にあった。彼らの眼差しの焦点は、徐々に国内の基盤構築に絞られていった。東アジアの実情という問題は、彼らの関心から離れていくことになる。おそらくこの実態としての東アジアという視覚が失われた瞬間に、アジア主義のアポリアが顕在化すると思われる。つまり、東アジアが概念レベルまで抽象化されると、それぞれの国家や地域に実際に生きる人々の姿が霧散する。その時、指導や操作対象としての東アジアという観念が頭をもたげてくるのではあるまいか。この段階で語られる言説は、たとえ東アジアという用語を用いていたとしても、それは概念操作された産物であり、その実は日本の欲求を実現するための隠れ蓑でしかなくなってしまう。

宮崎龍介は、1920年代後半以降、日本が東アジアなど国際的無産階級の指導者となり、イギリス・アメリカと闘争するという宣伝を多用するようになった。彼は、経済的不況にあえぐ日本が抱える矛盾や不平のはけ口を、国際関係論に転化した。20年代後半に、龍介がおこなった行為は、社会主義の階級闘争理論を国家間闘争の論理にすり替えるものだった。しかし、これは深刻な事態を招くことになる。

周知のごとく、レーニンは「帝国主義戦争を内乱に転化せよ」³¹というスローガンをういてロシア革命を遂行した。共産主義は、下部構造に着目することによって帝国主義戦争の不可避性を説明する。そこで、最も重要なことは、労働者階級はその際、戦争に加担するのではなく、たとえ戦争に負けようとも革命によって国内の社会経済構造を変更すべきだと主張したことにある。つまり、共産主義は理論的には、戦争を放棄し内乱

に向かうという方針をとることになる。しかし、今まで見てきた龍介や他の知識人たちの姿はどうであろう、彼らは国内矛盾を対外戦争で解消しようとしたのだった。そこでは、必然のことながら恒常的に戦争の存在が必要になってくる。彼らは皆、影響の多寡はあるにしても社会主義の論理に触れていたはずである。しかし、その思考の歩みの帰結は共産主義理論とは正反対の地点に着地することになった。これを社会民主主義者の理論的脆弱性と片付けてしまうのは容易い。しかし、新人会出身者の歩んだ道程を振り返る時、そこにはアジア主義と形容されるような、日本に独特な東アジア認識や国際社会認識が存在し、そこから受ける拘束性を否定することはできない。

また、戦争という非日常的脅威を用いて国内社会の再編成をおこなうという場合、強力な意思決定者が必要になる。日中戦争期の龍介が、新党運動に賛同したのもおそらくそのためだろう。雑誌『大陸』創刊号に寄稿した短文で、龍介は近衛文麿を称賛する³²。

日本国民程、実に英雄嫌ひな国民は無い。相当に偉くなりさうな政治家が出て来ると、直にヤツツケてしまふ。〔中略〕然し入鹿を除くに鎌足が居たやうに、また倒幕の官軍に大西郷が居たやうに、民族を明日の光明に導く指導者は、何時の時代に於てもやはり必要なのである。〔中略〕

我日本の革新は下から盛り上げる力ばかりで出来るものではあるまい。国民の間に気運が熟して、御上が之を御嘉納あらせられて始めて、革新はその成果を見るのであらう。欽定憲法の御制定が丁度それであつた。而も今日上下の間に処して事を成すべく、為人に於て、頭脳に於て、身分に於て、近公程の最適者を発見することが出来ないのである³³。

強力な指導者願望は、その裏で強固な統制志向をあわせ持つことになる。引用文で龍介は、「我日本の革新は下から盛り上げる力ばかりで出来るものではあるまい」と述べている。つまり、彼は一般の人々の自立性にもはや関心を示していない。龍介の考える「国民」とは、「光明に導く指導者」「英雄」に文句も言わず従順につきしたがう人々のことを指していると思われる。

本来であれば大衆社会とは、社会の格差が平準化し、多くの人々が自身の権利獲得を要求していく社会である。ナチスドイツは、公衆である中産階級の自発性を利用しファシズムを形成していった。龍介は、主観的には満州事変後に「大衆」を発見した。しか

し、上記の引用文で彼は、「日本国民程、実に英雄嫌ひな国民は無い。相当に偉くなりさうな政治家が出て来ると、直にヤツツケてしまふ」と述べ、確固とした決断主義や自発性を、日本人一般が持ち合わせていないことを、皮肉にも認めてしまっている。彼の言説からは逆説的にも、発見した「大衆」の矮小性しか浮かび上がって来ない。龍介は先に見た座談会でもこう述べている。

結局国全体が一個人のやうに、体、手足が自由自在に動くやうにならなければ剣道の試合をしても勝ちはしない。結局体を自由自在に動かす者が勝ちです。支那問題を解決するにしても、イギリス、ソビエツトの問題を解決するにしても、体の動くやうなことを要求する³⁴。

やはりここで期待されているのは、自立性を喪失した個人である。第2章で白蓮事件は、新人会出身者においてマス・メディアへの依存作用をもたらし、意図的な情報操作をも辞さないその姿勢は、巨大な社会的統制装置の構想につながるものであったと指摘した。そして、彼らは、新党運動や近衛新体制運動にいきつくことになった。新人会出身者の戦争協力への道筋は、すでに1920年代初めの段階で、その方向性が指し示されていたといっている。

新党運動に賛同する宮崎龍介は、社会大衆党の亀井貫一郎と連絡するなど積極的に行動したが、運動自体が頓挫する³⁵。その後、東方会と社会大衆党との合同模索などもおこなわれたが、結局立ち消えとなった。

第3節 新人会出身者が視界にとらえられなかったもの

第1項 近衛新体制への依頼

龍介は、1940年の近衛新体制構想にも賛同していく。彼は、同年に近衛文麿と新体制構想を支持する冊子を刊行している。

近衛公は日本内外の緊迫した状勢を達観して、新体制を提唱されました。この新体制は昭和維新の大義名分であります。この大義名文を明らかにされた近衛公の功績は、我々の感謝に堪えないところであります。然し近衛公がこの大義名文を明ら

かにされたからと云つて、近衛公によつて新体制の実現が出るとは考へられません。何となれば新体制は近衛公の新体制ではなく、天子様と国民との新体制であるからであります。即ち一君万民の^(ママ)真体制の実践だからであります。

近衛公が新体制を提唱して、右へ習への号令を掛けられたとしても、国民がソツポを向いて、知らん顔をして居たのでは新体制にはなりません。また政府が権力を以て強制しても、国民に真実の自覚がなければ、而して国民が感激を以て自発的に積極的に協力するのではありません。公益優先と云ひ滅私奉公と云ふ。然しです、幾ら漢字を並べ立てゝも、それは形式に墮するだけです。国民をして心から公益優先、滅私奉公の実に就かしむるがためには先づ国民をして新体制の理念を十分に理解せしめ、生命体としての日本国家、生命体としての大和民族の実相に対する信念を把握せしめなければなりません。国民の総てがこの信仰に生き、新体制実践の指導者が率先して、捨身報国、身を以てその模範を示すに至りました時に、始めて新体制が実現され得るのであります³⁶。

龍介はここで、「国民」の「自発」を説いてはいるが、それは最終的に「生命体としての日本国家」に吸収されるのだから、実質的には人々の自立性の放棄を促すものであった。

また、新体制運動の研究において指摘されている、同運動が持つ時代的画期性とのかわりか一つ指摘しておきたい。それは、新体制運動を計画したブレイントラストは別として、同運動を支持した中小の知識人たち—当事者というよりは運動の周辺にいて賛同した人物—は、新党運動の箇所で見えてきたように、その志向の型は1920年代に培われたものであった。新体制運動の賛同者たちのみの姿を見ると、それは時代的転換点を意味するものではなく、20年代から蓄積されてきた思考パターンの発露といったほうがよいものであった。周知の通り、新体制運動もまた無残な崩壊の道をたどることになった。

第2項 形作られることのない大衆社会

ここで根源的問いをたてねばならない。それは満州事変やその後の総力戦にいたる時期の社会は、宮崎龍介らが観念したような、反英米感情を軸として一かたまりに固まっ

た大衆社会へと再組織されていたのだろうか。現実は違った。日本がアジア・太平洋戦争に突入した翌年、作家永井荷風の記事は次のような女性の姿を描写している。

八月廿七日。東南の風強く乱雲月を掠めて飛ぶ。夜十一時過金兵衛の帰途電車内にて偶然もとタイガの女給にて昭和八九年頃伊太利亜大使の妾となりあたりし信子といふものに逢ふ。年は既に三十四五なるべきにむかしに変わらず二十四五に見ゆ。西銀座の或酒場に行きて働きみると語り。世界の形勢時代の変遷には毫も煩はさるゝところなく其境遇の変化にさへさして心を勞せざるが如き様子なり。これを見るにつけ無智の女ほど強きものはなし³⁷。

信子は、日本の同盟国イタリアの大使とかつて恋愛関係にあった。しかし、アジア・太平洋戦争下で暮らした彼女は、「世界の形勢時代の変遷には毫も煩はさるゝところなく其境遇の変化にさへさして心を勞」していないのである。つまり、銀座の酒場で働く信子にとっては、かつての恋人の母国も参戦した「アングロサクソン対日本」の戦争などどうでもいいのだ。戦時中においても荷風の視野には、信子のような人々が暮らす世界が捉えられていた。思想家鶴見俊輔は、自身の戦争体験も組み込みながら、戦後になって以上の永井の姿勢をこう解釈する。

こういう無智の女とおなじ家にこもって毎日はなしあってくらすことに、荷風はたえられなかったであろう。荷風には、そういう力がなかった。こういう無智の女が、世界のどこにいても、それぞれの国の政府のその時々々の声明や理論に動かされずにくらして、深海の底にあるひとつの世界をつくっている。その事実を、荷風ははっきりと認めていた。その深海の世界の一部に自分になることは、できなかった。だが、その世界へのあこがれはあって、それとふれあいたいという希望によって、戦中戦後の日常生活にたえていた³⁸。

「深海の底にあるひとつの世界」。まさにその通りである。それは、実生活に根ざした文化で生きる、民衆の営為とも言い換え得よう。アジア・太平洋戦争下においても、日本社会には無数に分断された「深海の世界」が存在したのである。荷風は、「その深海の世界の一部に自分になることは、できな」いことを自覚しながら、それでも「深海

の世界」を探し続けた。彼はこの活動によって戦争協力から自由になった。戦前の日本において諸階層間の懸隔が平準化したような大衆社会はついに成立することはなかった。同時期の社会には、常に諸々の階層間にはしる亀裂が存在していた。信子のくらしが映し出すように、総力戦体制をもってしても包摂できない民衆の営みが分厚く存在していたのである。

時代を大衆社会状況と考える龍介ら新人会出身者の目に、信子のような人々の姿は一度でも投影されたであろうか。近衛新体制構想の無残な崩壊やアジア・太平洋戦争敗戦は、結果として、彼らが「大衆」を発見したと思いつつも、一度たりともその存在を手にとることができなかったことをものがたっている。第4章の冒頭で見た、龍介の戦後における絶望はこうして準備された。

おわりに

満州事変以降、無産政党運動からも離れた龍介は、ここにいたってようやく、自身を支持してくれる多数の「大衆」を発見したのだった。満州事変後に「大衆」を発見した龍介と、「大衆」からの孤立感にさいなまれ屈服していくマルキストとは、現実世界を認識する上で正反対の軌跡をたどったことになる。しかし、新人会出身者が認識した「大衆」は、排外主義を伴いながら事変に熱狂した人々と同義であった。

龍介は、この「大衆」からの支持を得るため、少年時代から彼に一番影響を与えてくれたはずの中国に対して強情な発言を繰り返していく。国内における支持基盤構築の可能性を発見し、日中戦争後も戦争協力を行っていく彼ら新人会出身者において、かつて一度は垣間見えた、連帯としての東アジアが再創出されることは遂になかった。

つまり、新人会出身者は、日本が抱える矛盾や不平のはけ口を、外国の脅威に転化したのだった。1920年代後半から40年代にかけて、龍介がおこなった行為は、社会主義の階級闘争理論を国家間闘争の論理にすり替えるものであった。彼らは戦争という非日常性を用いて国内社会の再編成を目論んでいくことになった。しかし、それには恒常的に戦争の存在が必要になってくる。新人会出身者たちは、日本の対外戦争を肯定し、積極的に協力していくことになった。彼らは、強力な指導者として近衛文麿を担ぎ上げ、上からの社会統制によって「大衆」を組織しようとしていった。

しかし、永井荷風や信子の事例で見たように、戦前の日本において諸階層間の懸隔が

平準化したような大衆社会はついに成立することはなかった。同時期の社会には、常に諸々の階層間にはしる亀裂が存在していた。総力戦体制をもってしても包摂できない民衆の営みが分厚く存在していたのである。

しかし、「大衆」を追い求める新人会出身者の眼に、これら民衆の姿が映ることはなかった。そして、彼らは「大衆」を発見したと思いつつも、一度たりともその存在を手にとることができなかったのだった。新体制運動の無残な崩壊やアジア・太平洋戦争の敗戦がそのことを物語っている。

本稿では、第4章及び本章において、宮崎龍介の有した対話と優位というアジア主義的アポリアが、最終的に優位性をすら通り越して、指導性のみで収斂していく過程を後付けた。この指導性という観念が一度定式化されてしまうと、その世界観から抜け出すことは容易ではない。戦後になって、戦前の自身の活動に絶望した龍介は、同じ短文の中で次のようにのべている。

わたしの眼から見れば、社会主義国とはいっても、ソ連や中国は、国家的にはブルジョワ階級である。一つの国家として見た場合、それはアメリカなどといっこうにかわりがない。彼等は持てる国だからである。これに引きかえ、日本や東南アジアの諸国、また西欧の諸国を含めて、これらすべて持たざる国である。言うならばこれらの国々は国際的無産階級なのである。

ところが現在、持てる大国のソ連や中国は社会主義を看板にしてはいるが、閉鎖的な国家主義に立てこもっている。また、何の資産も持ちあわせず、狭い国土の上に多数の国民をかかえている日本は、資本主義を看板にして繁栄を誇っている。この事実は何れも、本然とは正に裏返しの舞台上で踊っている姿を表白している。

国際的無産階級の部類に属する日本が、いつの日にか、アメリカやソ連や中国のような国際的ブル階級に向かって、自分の生存権を主張して、資源の公平再分配と移民の自由を求めなければならない時が来るであろう。その時の日本が、国内的にも国際的にも、無産階級にふさわしい体制の上に立っていなければならないことは言うまでもない³⁹。

彼の絶望は、他方で日本が再び国際社会の中で指導的地位に立つという希望で中和されている。また、戦後における龍介の論考では、中国が米ソと同じ位置におかれ批判さ

れている。龍介は孫文と国民党を愛慕するあまり、共産主義思想を排除し続けた。彼は、共産主義政策をとる中華人民共和国を本心において認め得ず、中国を戦勝国側にある国際的有産階級とみるにいたったと考えられる。あるいは、日中戦争期における龍介の主張にもとづいてみれば、戦勝国と敗戦国という区分で、中国を規定していたのかもしれない。しかし、こうして中国を連帯の対象から外すことができるところに、日本のアジア主義が持つ論理的脆弱性が現れているといえよう。おそらくアジア主義とは、絶望に耐えきれなくなった人々が、その痛みを忘れるための陶酔薬としてもちいる性格のものではないか。

注

- 1 宮崎龍介『民衆政治講座 対支外交論』（青雲閣書房、1928年）151頁。
- 2 吉本隆明「転向論」（『吉本隆明全著作集』13、勁草書房、1969年）。
- 3 鶴見俊輔『戦時期日本の精神史』（岩波書店、1991年）。
- 4 藤田省三「昭和八年を中心とする転向の状況」（『共同研究 転向』上巻、平凡社、1959年）45頁。
- 5 同前 45-46頁。
- 6 鶴見俊輔「後期新人会員－林房雄・大宅壮一」（『共同研究 転向』上巻、平凡社、1959年）。
- 7 総同盟第三次分裂および龍介の全国民衆党合流過程は、増島宏・高橋彦博・大野節子『無産政党の研究』（法政大学出版局、1969年）を参照。
- 8 「全国同盟脱退し社民党大分裂」（『東京朝日新聞』朝刊、1929年12月11日付）2面。
- 9 「社民党また／＼分裂の危機」（『東京朝日新聞』朝刊、1929年12月26日）3面。
- 10 同前 3面。
- 11 宮崎龍介「支那民衆に與ふ」（『経済往来』8巻11号、1933年10月）74-75頁。
- 12 前掲「転向論」。
- 13 前掲「支那民衆に與ふ」76頁。
- 14 宮嶋玲子『白蓮 娘が語る母 燐子』（旧伊藤伝右衛門邸の保存を願う会、2007年）。
- 15 宮崎龍介「われ支那を愛す」（『中央公論』通号600号、1937年10月）18頁。この短文自体の掲載年は、日中戦争発生後であるが、その内容は1936年の暮れに、龍介と

中国人留学生との間でおこなわれた講義の内容などを述べたものとなっている。

16 同前 21 頁。

17 同前 22 頁。

18 宮崎龍介「蒋介石に與ふるの書」(『中央公論』通号 599 号、1937 年 10 月)。

19 同前 326-327 頁。

20 宮崎龍介「資本主義外交の平和破壊」(『デモクラシイ』第 4 号、1919 年 6 月) 4 頁。

21 源川真希『近衛新体制の思想と政治—自由主義克服の時代—』(有志舎、2009 年)。

22 同前。

23 同前。

24 宮崎龍介「広東攻略すべし」(『中央公論』通号 613 号、1938 年 10 月)。

25 同前 120 頁。

26 前掲『近衛新体制の思想と政治』。

27 阿部真之助・稲村隆一・亀井貫一郎・高橋亀吉・野崎龍七・宮崎龍介・蠟山政道・山本実彦「座談会 事変新段階と国民再編成」(『大陸』12 月号、1938 年 12 月)。

28 同前 275 頁。

29 同前 279 頁。

30 有馬学『帝国の昭和』日本の歴史 第 23 卷 (講談社、2002 年)。

31 ソ同盟共産党中央委員会付属マルクス=エンゲルス=レーニン研究所編『レーニン全集』第 33 卷 (大月書店、1959 年) 42 頁。

32 宮崎龍介「民族の明日のために邁進する近衛首相」(『大陸』創刊号、1938 年 6 月)。

33 同前 292 頁。

34 前掲「座談会 事変新段階と国民再編成」290-291 頁。

35 同前。

36 宮崎龍介『世界新秩序の創造と我が新体制!』(大有社、1940 年) 46-47 頁。

37 永井壮吉『荷風全集』第 23 卷 (岩波書店、1963 年) 286 頁。

38 鶴見俊輔『隣人記』(晶文社、1998 年) 253-254 頁。

39 宮崎龍介「社会主義と日本」(『現代の眼』9 卷 10 号、1968 年 10 月) 119 頁。

終章

第1節 本論文の結論

新人会出身者は、大衆の意向を看過したわけではない。なぜなら、そもそも彼らは大衆を实体として捉え得たことは戦前において一度もなかったからだ。それにかかわらず、逆説的にも新人会出身者は認識レベルにおいて、同時代を大衆社会だと考えつづけた。なぜ彼らはそのような虚像にしがみついたのだろうか。

新人会は東京帝大法科で結成された。彼らは官学アカデミズムの中でも頂点に位置する知識階層出身者である。人間は、個人単位で社会全体の事象を把握することはできない。個々人は、意識的／無意識的を問わず一定の区切られた空間—もしくは境界線—を設定し、その範囲内で世界を認識するしかない。そして知識人であるならば、この認識上の限界について自覚的であらねばならない。新人会員に決定的に欠けていたのは、その自覚ではなかったか。彼らは、自身が獲得した「庶民性」¹を信じつづけた。新人会出身者は、自身の自覚を社会全体で共有できると本気で考えていたのである。新人会出身者は、自らが決して関係をもつことができない他者について思いをはせることはなかった。また、彼らは日本の社会構造の中で、自身が特権階級出身者であり、一般社会から遊離した存在であるということを、本心において認めることも回避し続けた²。彼らは、認識できないことがあるということを認識できなかったのである。新人会出身者が演じた一連の悲喜劇は、それほどまでに戦前において諸階層の間に走る亀裂が深刻であったことをものがたっている。

本稿では、以上のような社会認識を持った新人会出身者が、苦悩と焦燥と葛藤とに打ちひしがれながら歩んだ、約20年の歴史を描き出した。

1918年暮れ、官学アカデミズムの中心地である東京帝大法科で、虐げられた人々の権利獲得を謳う学生団体新人会が結成された。まさに、彼らは「大正デモクラシー」や「社会」発見の時代の寵児として産声をあげたのだった。宮崎龍介の活動をもとに見てきたように、改造運動をはじめた当初の彼らは、青年知識人特有の情熱とエネルギーで、ほとんど休息をとることも忘れて全国各地を奔走した。しかし、戦前日本最大の労働争議川崎・三菱両造船所争議の敗北が象徴的なように、彼らの関与した労働組合運動はそのほとんどが、確たる成果を出すことなく敗北していく。また、新人会出身者は、労働

者を始めとする広範な人々から、確固たる支持を獲得することもできなかった。彼らは恒常的な支持基盤の喪失状態という、強い焦燥感を抱えながら 20 年代を過ごすことになった。

ただし、1921 年におこった白蓮事件は、新人会出身者が展開した数ある運動の中で異質な出来事だった。名門華族出身の女性と大型炭鉱企業の経営者を巻き込んで展開された白蓮事件は、新聞をはじめとするマス・メディアのセンセーションを引き起こすこととなった。同時代を大衆社会状況と考えていた新人会出身者は、「ジャーナリズムをリード」³した白蓮事件の宣伝に大いに満足し、この出来事を改造運動の成功例だと認識していくようになった。

皮肉なことに、この成功体験こそが陥穽であった。知識人同士のコネクションを利用したマス・メディア利用は、市井における地道な実践運動よりも、はるかに安価でしかも費やす労力が少ない。しかし、情報操作をも含むマス・メディア利用は、宣伝というものそれ自体に依存することによって、強い啓蒙的性格を帯びることになる。それは、往々にして上からの社会統制という志向と表裏一体だ。この事件は、その後、巨大な社会的統制装置の構築を夢見て新人会出身者が賛同した、近衛新党運動や近衛新体制構想に連なる思考様式の勃興地点でもあった。

しかし、この新人会出身者が陥った事態と、彼らの営為全体を立身出世の実践として理解することとは全く別次元の問題である。1919 年に三・一運動を支持した新人会の主張には、非定型ではあるが「それゆえに!!」、自らの利害を投げ出しても、東アジアの虐げられた人々と連帯していく姿勢が垣間見えたのである。彼らは、新聞紙法による発禁処分や罰金過料の危険を冒してまで、「一国が自国の利益の為に他国の意思に反して是れを支配する如きは断じて不可」⁴だと宣言した。筆者は、この主張を起草した時の新人会員が、立身出世的衝動に支配されていたとはどうしても信じられない。しかし、彼らの東アジア認識には、他の日本知識人と同様にアジア主義のアポリアがつきまわっていた。20 年代、国内における支持基盤の喪失状態に苦しむ新人会出身者は、その焦燥感に耐えることができなかった。彼らの焦点は、国内の社会再編成に絞られていくことになった。

この段階で、アジア主義のアポリアが発露することになる。新人会出身者は、国内における経済的矛盾の問題を、国際社会における国家間闘争の問題へとすり替えたのだった。彼らは、日本を東アジアのみならずアジア全域一の指導国に位置づけ、戦争の非

日常性を利用し国内の社会再編を画策するようになる。それは、満州事変支持にはじまり、日中戦争への協力、近衛新体制運動そしてアジア・太平洋戦争敗戦という道程をたどった。苦悩と焦燥に打ちひしがれながら歩んだ、新人会出身者の思索の帰結は、国内外にあまりにも多くの被害を与えることになった。

やはり、「大正デモクラシー」期に新人会出身者が包有した最大の問題は、彼らが、同時代を大衆社会状況だと観念したことにある。新人会は、欧米由来の改造思想を、ただ新しいだけで、無条件で賛美し、次々と受け入れていった⁵。「世界ノ文化的大勢タル人類解放ノ新気運ニ協調」⁶した彼らは、日本とヨーロッパにおける質的差異をどこまで真剣に捉えようとしたのであったか。しかし、1920年代における日本の社会構造は、欧米とは異質のものだった。

大衆社会化状況とは、たとえ端緒的にせよ、多数の人々が一定程度平準的にマス・メディア／マス・コミュニケーションの情報を入手し得、あわせてそこで作り上げられる文化や言論を受容するような社会現象の進展過程だといえよう。でなければ、社会的中層や下層に属する人々が中心となった社会再編は期すべくもない。つまり、大衆化とは情報や消費における格差の平準化が実現していく中で、いわば均質で匿名的な価値観を持った人々の集団が形成されていく状況を指す。新人会出身者も、同時代においてそのような大衆社会化が進行していると観念していた。

しかし、新人会出身者が改造運動を展開した時代は、そのような大衆化は形成されていなかった。それは、彼らが苦悩と焦燥に耐え切れず戦争協力への道を歩む中、他方、戦争から一定程度距離をとりえた知識人の思考を追うことで明らかになる。筆者は、第5章の終盤で、永井荷風の行動を取り上げた。彼は、信子が実際に生きる世界（＝「深海の世界」⁷）に注目した⁸。荷風の社会的視野は、マス・メディアが吹聴するような匿名的な大衆よりも、信子という一人の名前を有する女性に寄り添う道を選択し、そのことによって彼は戦争協力から自由になった。他方、共同体という観念を等閑視し、宣伝という方法論に固執した新人会出身者の運動は、ことごとく空振りに終わった。つまり、戦前の日本においては、均質で匿名的な大衆の現前という事態はついに起こりえなかった。「大正デモクラシー」期—もっと言うてしまえば、おそらく戦時期まで—の日本とは、具体的な名前や個性を持つ人々が、濃密な直の接触をもとに形成していく日常生活、言い換えれば諸社会階層の間で鋭く分断された共同体における営みが優位する状況が、厳然と機能し続けた時代であったといえよう。

「大正デモクラシー」期を、大衆社会化過程だと見る研究者もあるいは、新人会出身者と同じ眼差しで世界を眺めてしまっていないだろうか。大衆化、現代化、格差の平準化、公共性など、大衆社会化論者がもちいるのは、西洋思想にもとづく用語ばかりである。そもそも、大衆社会化論が影響をうけた、松下圭一の大衆社会論自体が、「〈大衆〉が高度に生産力の発達をみている欧米独占資本段階」⁹の解明を意図しており、その視線はアメリカやヨーロッパに向けられたものであった。

大衆社会化論が評価するのは、近代社会が必然的に現代社会へと移行するという、普遍理論に適合的な現象である。なるほど、日本の社会が世界一念頭に入れられているのはおそらく西洋一と同じ歩調をたどって、着実に理想的な社会へと向かっている、という見取り図は分かりやすい。過度の競争に追われ疲れはてている人々にとって、これらの希望は日々の焦燥を一時の間、忘れさせてくれるだろう。しかし、その心性は、働きかける他者と自己を同一化して女性解放運動をおこなったり、優越意識を包有しながらも、表層的には東アジアとの連帯を主張することで得られる陶酔感と親和的ではないか。

確かに日本社会は下り坂をくだっている。しかし、そんな時代だからこその社会がもつ、ドス黒い基底的問題が見えてくるのではないか。現在は、日本に特異な個性という問題にとりくむ絶好のチャンスを迎えているのかもしれない。そのためには、安易に普遍理論を演繹するのではなく、日本は本質的に、西洋でもなければ東アジアでもないというギリギリの地点にふみとどまりながら、批判的に社会を考察し直していく必要がある。

第2節 残された課題

本稿では、大衆社会化論の批判的再検討という分析軸を設定し、新人会出身者なかなんぞく宮崎龍介の言行をおうことによって、1920年代の日本の社会構造を描き出すことに努めた。そこでは、同時代を大衆社会状況と考える新人会出身者が、どんなに真剣にそして積極的に行動しても社会的に孤立していく姿を抽出することで、同時代の社会像を構成していくという手法をとった。本稿では、社会にはしる幾重もの亀裂の存在に言及した。

しかし、本稿ではその亀裂や社会的断絶の様相が、詳細としてみた場合、いかなるものであったのかという分析に踏み込むことができなかつた。つまり、第5章の末尾で少

し言及した、新人会出身者の視野に入ってこなかった民衆の営み、その実態を本稿では組み込むことができなかった。1920年代の社会構造をより精彩に構成するためには、社会的上層に位置する知識人のみでなく、民衆への着目が不可欠となる。

私の考えでは、本稿で扱った白蓮事件は、以上の課題に接近しうる事例だと考えている。第3章では、新聞記事を史料として用いながら、宮内官僚や政治家など社会的上層が、白蓮事件に対してどう反応したのかを分析した。白蓮事件のような突発的な事件を伝える新聞記事の中には、市井の状況について言及したものが多数ある。また、同事件には、投書が新聞社に寄せられ、その中のいくつかは実際に紙面に掲載された。これらの史料を用いることで、社会的上層から民衆までを含めた総体としての社会構造を描きだすことができると考え、現在、当該作業にあたっている。これは、1920年代を大衆社会化以外の姿で描きだすという、筆者の研究課題上、不可欠なものである。そして、それは最終的に、日本の近代とはなんだったのか？という、現在も解かれていない、古くて新しい問題に接近するための一助となると考えている。

注

- 1 林要『おのれ・あの人・この人』（法政大学出版局、1970年）84頁。
- 2 松沢弘陽『日本社会主義の思想』（筑摩書房、1973年）。
- 3 前掲『おのれ・あの人・この人』154頁。
- 4 赤松克麿「朝鮮青年諸君に呈す」（『デモクラシイ』第2号、1919年4月）巻頭語。
- 5 前掲『日本社会主義の思想』。
- 6 「新人会綱領」（『デモクラシイ』第2号、1919年4月）20頁。
- 7 鶴見俊輔『隣人記』（晶文社、1998年）254頁。
- 8 永井壮吉『荷風全集』第23巻（岩波書店、1963年）286頁。
- 9 松下圭一『現代政治の条件 増補版』（中央公論社、1969年）10頁。

参考文献一覧

1. 書籍・雑誌論文

赤澤史朗他編『現代史と民主主義』（東出版、1996年）

朝尾直弘他編『近代3』岩波講座 日本通史 第18巻（岩波書店、1994年）

畔上直樹『「村の鎮守」と戦前日本—「国家神道」の地域社会史—』（有志舎、2009年）

拙稿「1920年代のマス・メディアにおける青年知識人の役割—白蓮事件と東京帝国大学新人会を中心にして—」（『日本學』第39輯、2014年11月）

拙稿「マス・メディアキャンペーンからみる1920年代初頭の新聞報道の機能」（『明治大学 文学部・文学研究科 学術研究論集』、2015年3月）

拙稿「「社会」発見の時代と青年知識人」（『明治大学 文学部・文学研究科 学術研究論集』、2016年3月）

拙稿「「大正デモクラシー」期における知識人の社会的視野—新人会と宮崎龍介の東アジア観を中心として—」（『駿台史学』第162号、2018年2月）

有馬学・伊藤隆「書評 松尾尊兌著『大正デモクラシー』 鹿野政直著『大正デモクラシーの底流』 金原左門著『大正期の政党と国民』 三谷太一郎著『大正デモクラシー論』」（『史学雑誌』84編3号、1975年3月）

有馬学「「前期学生運動」と無産政党リーダーシップの形成—「政治」観の問題を中心に—」（『年報・近代日本研究—二—近代日本と東アジア—』、山川出版社、1980年）

有馬学『「国際化」の中の帝国日本 1905～1924』日本の近代4（中央公論新社、1999年）

有馬学『帝国の昭和』日本の歴史 第23巻（講談社、2002年）

有山輝雄『近代日本ジャーナリズムの構造—大阪朝日新聞白虹事件前後—』（東京出版、1995年）

有山輝雄『近代日本のメディアと地域社会』（吉川弘文館、2009年）

有山輝雄「メディアにおける構造変化」（『日本歴史』第769号、2012年6月）

伊藤整他編『近代日本思想史講座IV』（筑摩書房、1959年）

伊藤孝夫『大正デモクラシー期の法と社会』（京都大学学術出版会、2000年）

伊藤隆『大正期「革新」派の成立』（塙書房、1978年）

伊藤隆『昭和期の政治』（山川出版社、1983年）

伊藤隆『近衛新体制』（中央公論社、1983年）

- 井上桂子「宮崎滔天の長子宮崎龍介の中国認識—その孫文観を中心に—」(『国際関係研究』37
巻1号、2016年10月)
- 井上洋子『西日本人物誌[20] 柳原白蓮』(西日本新聞社、2011年)
- 今井清一『日本の歴史23—大正デモクラシー—』(中央公論新社、2006年)
- 上村希美雄『宮崎兄弟伝 日本篇(上)』(葦書房、1984年)
- 上村希美雄『宮崎兄弟伝 日本篇(下)』(葦書房、1984年)
- 上村希美雄『宮崎兄弟伝 アジア篇(上)』(葦書房、1987年)
- 上村希美雄『宮崎兄弟伝 アジア篇(中)』(葦書房、1996年)
- 上村希美雄『宮崎兄弟伝 アジア篇(下)』(葦書房、1999年)
- 上村希美雄『宮崎兄弟伝 完結篇』(『宮崎兄弟伝 完結篇』刊行会、2004年)
- 江口圭一『大正デモクラシー』シンポジウム日本歴史20(學生社、1969年)
- 大門正克『近代日本と農村社会』(日本経済評論社、1994年)
- 大津透他編『近現代3』岩波講座 日本歴史 第17巻(岩波書店、2014年)
- 太田雅夫『大正デモクラシー研究』(新泉社、1975年)
- 岡満男『婦人雑誌ジャーナリズム』(現代ジャーナリズム出版会、1981年)
- 岡義武『岡義武著作集』第3巻(岩波書店、1992年)
- 奥武則『スキヤンダルの明治—国民を創るためのレッスン—』(筑摩書房、1997年)
- 奥武則『大衆新聞と国民国家—人気投票・慈善・スキヤンダルー—』(平凡社、2000年)
- 奥武則「「スキヤンダル」を売る新聞—再考・『萬朝報』の相馬事件報道—」(『メディア史研究』
第31号、2012年2月)
- 小田部雄次『華族』(中央公論新社、2006年)
- 大日方純夫・源川真希「対談 世界史の中の近代日本—内政と外交のはざま—」(『本郷』第126
号、2016年11月)
- 加藤千香子「「大正デモクラシー」と国民国家—第一次世界大戦期の『横浜貿易新報』社説から
—」(『歴史評論』No.766、2014年2月)
- 加藤陽子『満州事変から日中戦争へ』シリーズ 日本近現代史⑤(岩波書店、2007年)
- 鹿野政直『大正デモクラシーの底流』(日本放送出版協会、1973年)
- 鹿野政直『大正デモクラシー』日本の歴史 第27巻(小学館、1976年)
- 鹿野政直編『大正思想集II』近代日本思想大系34(筑摩書房、1977年)

- 鹿野政直『戦前・「家」の思想』叢書・身体の思想9（創文社、1983年）
- 鹿野政直『婦人・女性・おんな』（岩波書店、1989年）
- 河内紀「吉原の白蓮」（『彷彿月刊』19巻2号、2003年1月）
- 菊池道人『アジア主義の行方・宮崎龍介小伝』（一人社、2017年）
- きだみのる『気違い部落周游紀行』（富山房、1981年）
- きだみのる『につぼん部落』（岩波書店、1967年）
- 金原左門『大正デモクラシーの社会的形成』（青木書店、1967年）
- 後藤乾一・紀旭峰・羅京洙共編『亜細亜公論・大東公論』第1巻（龍溪書舎、2008年）
- 佐野眞一『枢密院議長の日記』（講談社、2007年）
- 重松正史『大正デモクラシーの研究』（清文堂出版、2002年）
- 思想の科学研究会編『共同研究 転向』上巻（平凡社、1959年）
- 信夫清三郎『大正デモクラシー史』Ⅰ（日本評論新社、1954年）
- 信夫清三郎『大正デモクラシー史』Ⅱ（日本評論新社、1958年）
- 信夫清三郎『大正デモクラシー史』Ⅲ（日本評論新社、1959年）
- 清水幾太郎『社会心理学』（岩波書店、1951年）
- 住友陽文『皇国日本のデモクラシー—個人創造の思想史—』（有志舎、2011年）
- 瀬戸内晴美他著『女の一生 人物近代女性史』第4巻（講談社、1980年）
- 千田稔『明治・大正・昭和 華族事件録』（新人物往来社、2002年）
- 高橋彦博『日本の社会民主主義政党』（法政大学出版局、1977年）
- 竹村民郎『増補 大正文化 帝国のユートピア』（三元社、2010年）
- 竹内洋『学歴貴族の栄光と挫折』日本の近代12（中央公論新社、1999年）
- 竹内洋『立身出世主義[増補版]—近代日本のロマンと欲望—』（世界思想社、2005年）
- 竹内好『日本とアジア』（筑摩書房、1993年）
- 武田清子他編『日本文化のかくれた形』（岩波書店、1984年）
- 千葉功「研究史整理と問題提起—1960～70年代を中心として—」（『歴史評論』No.766、2014年2月）
- 趙景達「日本/朝鮮におけるアジア主義の相克」（『情況』3期8巻2号、2007年4月）
- 趙景達『植民地期朝鮮の知識人と民衆—植民地近代性論批判—』（有志舎、2008年）
- 趙景達他編『講座 東アジアの知識人』第3巻（有志舎、2013年）

- 趙景達他編『講座 東アジアの知識人』第4巻（有志舎、2014年）
- 津金沢聡広『近代日本のメディア・イベント』（同文館出版、1996年）
- 鶴見俊輔『戦時期日本の精神史』（岩波書店、1991年）
- 鶴見俊輔『隣人記』（晶文社、1998年）
- 東京唯物論研究会編『戦後思想の再検討 政治と社会篇』（白石書店、1986年）
- 永井壯吉『荷風全集』第23巻（岩波書店、1963年）
- 中塚明『近代日本の朝鮮認識』（研文出版、1993年）
- 永畑道子『恋の華・白蓮事件』（新評論、1982年）
- 中村勝範『帝大新人会研究』（慶應義塾大学法学研究会、1997年）
- 中村元『近現代日本の都市形成と「デモクラシー」－20世紀前期／八王子から考える－』（吉田書店、2018年）
- 成田龍一『大正デモクラシー』シリーズ 日本近現代史④（岩波書店、2007年）
- 能川泰治「添田唾蟬坊論－都市下層社会と大正デモクラシーに関する研究として－」（『歴史学研究』No.955、2017年3月）
- 林真理子『白蓮れんれん』（中央公論社、1994年）
- 林宥一『「無産階級」の時代』シリーズ 日本近代からの問い（青木書店、2000年）
- 坂野潤治他編『シリーズ 日本近現代史3 現代社会への転形』（岩波書店、1993年）
- 福武直他編『大衆社会』講座社会学 第7巻（東京大学出版会、1957年）
- 藤田省三『維新の精神』（みすず書房、1967年）
- 藤村一郎『吉野作造の国際政治論－もうひとつの大陸政策－』（有志舎、2012年）
- 古川江里子『大衆社会化と知識人－長谷川如是閑とその時代－』（芙蓉書房出版、2004年）
- 古川江里子「立身出世としての社会運動－帝大新人会エリートたちの挑戦と挫折－」（『日本歴史』第702号、2006年11月）
- H・スミス『新人会の研究－日本学生運動の源流－』（東京大学出版会、1978年）
- 増島宏・高橋彦博・大野節子『無産政党の研究』（法政大学出版局、1969年）
- 松尾尊兌『大正デモクラシーの研究』（青木書店、1966年）
- 松尾尊兌『大正デモクラシー』（岩波書店、1974年）
- 松尾尊兌「コスモ倶楽部小史」（『京都橘女子大学研究紀要』第26号、2000年3月）

松沢弘陽『日本社会主義の思想』（筑摩書房、1973年）

松下圭一『現代政治の条件 増補版』（中央公論社、1969年）

松下圭一『現代日本の政治的構成』（東京大学出版会、1962年）

松田ふみ子『婦人公論の五十年』（中央公論社、1965年）

松本健一『竹内好「日本のアジア主義」精読』（岩波書店、2000年）

松本健一『竹内好論』（岩波書店、2005年）

松本三之介『吉野作造』近代日本の思想家 11（東京大学出版会、2008年）

丸山眞男『日本の思想』（岩波書店、1961年）

丸山眞男『丸山眞男集 別集』第4巻（岩波書店、2018年）

マンハイム『イデオロギーとユートピア』（中央公論新社、2006年）

三谷太一郎『大正デモクラシー論』（中央公論社、1974年）

源川真希『近現代日本の地域政治構造—大正デモクラシーの崩壊と普選体制の確立—』（日本経済評論社、2001年）

源川真希『近衛新体制の思想と政治—自由主義克服の時代—』（有志社、2009年）

宮地正人『日露戦後政治史の研究—帝国主義形成期の都市と農村—』（東京大学出版会、1973年）

歴史学研究会編『歴史学における方法的転回』現代歴史学の成果と課題 1980-2000年 I（青木書店、2002年）

安田浩『大正デモクラシー史論』（校倉書房、1994年）

安田浩・源川真希編『明治憲法体制』展望日本歴史 19（東京堂出版、2002年）

山田朗・小田部雄次編『近代の戦争と外交』展望日本歴史 22（東京堂出版、2004年）

山室信一『思想課題としてのアジア』（岩波書店、2001年）

山本武利『近代日本の新聞読者層』（法政大学出版局、1981年）

由井正臣編『大正デモクラシー』論集日本歴史 12（有精堂出版、1977年）

湯沢雍彦『大正期の家族問題—自由と抑圧に生きた人びと—』（ミネルヴァ書房、2010年）

ユルゲン・ハーバーマス『[第2版] 公共性の構造転換—市民社会の—カテゴリーについての探求—』（未来社、1994年）

吉本隆明『吉本隆明全著作集』13（勁草書房、1969年）

米谷匡史『アジア/日本』（岩波書店、2006年）

和田春樹他編『世界戦争と改造 1910年代』岩波講座 東アジア近現代通史 第3巻 (岩波書店、2010年)

和田春樹他編『社会主義とナショナリズム 1920年代』岩波講座 東アジア近現代通史 第4巻 (岩波書店、2011年)

2. 書籍資料

赤松克麿『日本労働運動発達史』社会問題叢書Ⅲ (文化学会出版部、1925年)

赤松克麿『東洋への郷愁』(日本政経公論社、1953年)

麻生久『濁流に泳ぐ』(改造社、1930年)

麻生久『黎明』(海口書店、1947年)

麻生久伝刊行委員会編『麻生久伝』(麻生久伝刊行委員会、1958年)

石堂清倫・豎山利忠編『東京帝大新人会の記録』(経済往来社、1976年)

大原社会問題研究所編『日本労働年鑑』第1巻 (大正9年版) (法政大学出版局、1967年)

大宅壮一編『社会問題講座』第13巻 (新潮社、1927年)

荻野富士夫編『特高警察関係資料集成』第9巻 (不二出版、1991年)

菊川忠雄『学生社会運動史』(海口書店、1947年)

倉富勇三郎日記研究会編『倉富勇三郎日記』第2巻 (国書刊行会、2012年)

棚橋小虎『小虎が駆ける』(毎日新聞社、1999年)

野坂参三『風雪のあゆみ』二 (新日本出版社、1975年)

林要『おのれ・あの人・この人』(法政大学出版局、1970年)

牧野伸顕『牧野伸顕日記』(中央公論社、1990年)

宮崎滔天『三十三年の夢』(平凡社、1967年)

宮崎蓀蓼『娘が語る白蓮』(河出書房新社、2014年)

宮崎龍介『民衆政治講座 対支外交論』(青雲閣書房、1928年)

宮崎龍介『世界新秩序の創造と我が新体制!』(大有社、1940年)

宮嶋玲子『白蓮 娘が語る母 燐子』(旧伊藤伝右衛門邸の保存を願う会、2007年)

三輪寿社伝記刊行会編『三輪寿社の生涯』(中央公論事業出版、1966年)

森光子『吉原花魁日記―光明に芽ぐむ日―』（朝日新聞出版、2010年）

吉野作造『中国・朝鮮論』（平凡社、1970年）

吉野作造『吉野作造選集』10（岩波書店、1995年）

吉野作造『吉野作造選集』14（岩波書店、1996年）

3. 雑誌資料

赤松克麿「新人会の歴史的足跡―創立十年にして倒れた彼の社会運動史的業績―」（『改造』10巻6号、1928年6月）

麻生久「宮崎君と白蓮夫人の事件を顧みて」（『解放』3巻12号、1921年12月）

大原社会問題研究所編『新人会機関誌 デモクラシイ／先駆／同胞／ナロオド』（法政大学出版局、1969年）

『解放』宣言（『解放』創刊号、1919年6月）

片山哲「法律相談所より見たる現時の社会」（『大学評論』3巻7号、1919年7月）

片山哲「法制の改造」（『大学評論』4巻5号、1920年5月）

佐野学「社会的に見れば」（『解放』3巻12号、1921年12月）

波多野鼎「細野日記から―新人会の初期時代―」（『民主社会主義』5巻54・55合併号、1957年11月）

原田讓二「赤銅御殿の白蓮脱走」（『文藝春秋』臨時増刊号、1955年10月）

広津和郎「AとBとの対話」（『解放』4巻2号、1922年2月）

「白蓮女史の絶縁事件」（『婦人公論』6年12号、1921年11月）

松下芳男「『中央法律新報』の思い出」（『中央法律新報』復刻版 第1巻上、1972年）

松沢兼人「白蓮事件と新人会の対処」（『東京帝大新人会研究ノート』第5号、1983年11月）

宮崎龍介「孫逸仙とゲルシユニー（上）」（『大学評論』2巻9号、1918年9月）

宮崎龍介「孫逸仙とゲルシユニー（下）」（『大学評論』2巻11号、1918年11月）

宮崎龍介「新装の民国から」（『解放』1巻7号、1919年12月）

宮崎龍介「社会主義市場と山川均氏」（『解放』3巻5号、1921年5月）

宮崎龍介「人格価値の問題」（『女性同盟』第11号、1921年8月）

宮崎龍介「混乱の巷より」(『解放』3巻12号、1921年12月)
宮崎龍介「近世法律思潮と民法の解釈(一)」(『中央法律新報』2年2号、1922年1月)
宮崎龍介「近世法律思潮と民法の解釈(二)」(『中央法律新報』2年3号、1922年2月)
宮崎龍介「近世法律思潮と民法の解釈(三)」(『中央法律新報』2年5号、1922年3月)。
宮崎龍介「支那に対する日本の立場」(『経済往来』2巻3号、1927年3月)
宮崎龍介「病に倒れて」(『改造』10巻4号、1928年4月)
宮崎龍介「支那民衆に與ふ」(『経済往来』8巻11号、1933年10月)
宮崎龍介「蒋介石に與ふるの書」(『中央公論』通号599号、1937年10月)
宮崎龍介「われ支那を愛す」(『中央公論』通号600号、1937年10月)
宮崎龍介「民族の明日のために邁進する近衛首相」(『大陸』創刊号、1938年6月)
宮崎龍介「広東攻略すべし」(『中央公論』通号613号、1938年10月)
阿部真之助・稲村隆一・亀井貫一郎・高橋亀吉・野崎龍七・宮崎龍介・鑛山政道・山本実彦「座
談会 事変新段階と国民再編成」(『大陸』12月号、1938年12月)
宮崎龍介「新人会と若き日の克麿君」(『日本及日本人』通号1361、1956年3月)
宮崎^(ママ)龍介・野沢豊「孫文の思い出」(『歴史評論』196号、1966年12月)
宮崎龍介「柳原白蓮との半世紀」(『文藝春秋』45巻6号、1967年6月)
宮崎龍介「社会主義と日本」(『現代の眼』9巻10号、1968年10月)
森光子「廓を脱出して白蓮夫人に救はるゝまで」(『婦女界』34巻1号、1926年7月)

4. 参照した新聞

『東京朝日新聞』、『東京日日新聞』、『読売新聞』、『国民新聞』
『報知新聞』、『時事新報』、『万朝報』、『二六新報』
『東京毎日新聞』、『やまと新聞』、『中央新聞』、『都新聞』
『大阪朝日新聞』、『大阪毎日新聞』
『九州日報』、『福岡日日新聞』、『京都日出新聞』、『信濃毎日新聞』